

令和3年度 第1回

# 社会教育委員の会議

- 日 時 令和3年7月27日(火)  
午前10時00分～
- 会 場 宇都宮市役所 14A 会議室

宇都宮市教育委員会

# 会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 宇都宮市社会教育委員について

5 正副委員長選出

6 議 事

(1) 報告事項

① 宇都宮市の生涯学習・社会教育について 【資料1】

② 令和2年度「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について 【資料2】

③ 令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について 【資料3】

(2) 協議事項

① 令和3年度栃木県社会教育委員協議会理事及び評議員の選出について 【資料4】

② 「うつのみや人づくり推進委員会」への委員の推薦について 【資料5】

7 そ の 他

8 閉 会

## 宇都宮市社会教育委員名簿

任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	たしろ てつお 田代 哲郎	宇都宮南高等学校長（栃木県高等学校長会宇都宮支部）	
	2	すずき かつのぶ 鈴木 克伸	横川中学校長（宇都宮市中学校長会）	
	3	ひらの のりこ 平野 紀子	御幸小学校長（宇都宮市小学校長会）	
	4	いまい まきのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長（宇都宮地区幼稚園連合会）	
社会教育 関係者	5	やまだ しゅうじ 山田 修嗣	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	
	6	こばやし すみえ 小林 純枝	宇都宮市体育協会副会長	
	7	まつもと こうげん 松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	
	8	いしづか まさる 石塚 勝	宇都宮市子ども会連合会会長	
	9	ふくだ ほるひさ 福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	
	10	おおもり みきお 大森 幹夫	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	
	11	こばやし つよし 小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長	
	12	ますぶち ようこ 増渕 洋子	上戸祭小学校放課後子ども教室コーディネーター	
家庭教育 関係者	13	こいけ みさこ 小池 操子	家庭教育支援活動者	
	14	すずき ちあき 鈴木 千明	家庭教育支援活動者	
学識 経験者	15	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	16	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	17	まるやま じゅんいち 丸山 純一	文星芸術大学教授	
	18	ますぶち ゆきお 増渕 幸男	上智大学名誉教授	
	19	かんの だいぞう 菅野 大造	市議会議員	
	20	はせがわ たけし 長谷川 武士	市議会議員	



# 宇都宮市社会教育委員

## 1 社会教育委員の職務

社会教育に関する諸計画を立案することや，教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関し意見を述べるものです。

## 2 社会教育委員について

### (1) 委員の構成

学校教育関係者，社会教育関係者，家庭教育関係者，学識経験者等  
20名の委員を委嘱

### (2) 任期 2年

令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

### (3) 会議 年3回を予定（概ね7月，12月，2月頃を予定）

## 3 社会教育委員の会議について

### (1) 令和2年度の主な協議事項

- ・社会教育関係団体に対する補助について
- ・社会教育行政の基本方針と重点施策について
- ・文化行政の基本方針と重点施策について
- ・「社会の要請」の要請への対応に関する提言について など

### (2) これまでの調査研究事項

- ・昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・昭和59年度(答申)「多様化，高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・平成2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・平成4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・平成13年度(意見書)「(仮称) 宮っ子育成の日について」
- ・平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」
- ・平成26年度(提言)「社会の要請」と求められる学習について
- ・令和元年度(答申)「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」
- ・令和2年度(提言)「社会の要請」と課題解決に向けた取組について

## 関係法令集

## 【社会教育法】（抜粋）

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

1 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

3 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令】（抜粋）

（社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

【宇都宮市社会教育委員条例】（抜粋）

昭和24年9月8日

条例第61号

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基き、本市に社会教育委員を置く。

第2条 社会教育委員に関しては、法令に規定するものを除くほか、この条例の定めるところによる。

第3条 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第4条 社会教育委員の定数は、20人とする。

（昭30条例45・一部改正，昭50条例39・旧第4条繰上・一部改正）

第5条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の社会教育委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 社会教育委員は、再任されることができる。

3 社会教育委員のうち、市議会議員又は関係機関若しくは関係団体の役職員の身分を有する者の任期は、第1項の規定にかかわらず、当該議員又は当該役職員の在職期間とする。

令和 3 年度

# 宇都宮市の 生涯学習・社会教育



## 1 令和3年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

### (1) 基本方針

本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっている。また、近年の新型コロナウイルス感染症の影響は生活習慣にまでおよび、人と人がつながりを深めづらい、つながりをつくりづらい社会となっている。このような変化の中においても、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、一人ひとりが、社会の変化に対応できる思考力・問題解決能力や、多様な人々と協働できる社会・対人関係力などの人間力を高め、社会全体で新たな価値を創造していくことが重要である。

こうしたことから、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図る「今日的課題に対応した取組」や、家庭を取り巻く環境の変化に対応した「きめ細かな家庭教育支援」、地域が一体となって次代の担い手である子どもの健やかな成長を支える「地域ぐるみの教育活動の充実」、学びを通してつながりを深め、様々な場面での活動を促進する「多様な主体による学習機会の提供」などについて、社会環境に応じて効果的な手法で取り組んでいく。

### (2) 重点施策

#### ア 人間力を高める主体的な学習活動の推進に資する施策

様々な社会環境の変化により、求められる能力も変化していく社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことが重要であることから、市民一人ひとりの人間力を高める主体的な学習活動を推進する。

- ・ ICTを活用した講座の実施など、場所を問わない学習機会の創出
- ・ 今日的課題や地域課題など、多様な課題解決に資する学習の推進
- ・ 高齢や障がい、経済的・家庭的な困難など、様々な困難を有する人の学習活動の支援
- ・ 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づく、ニーズを捉えた読書機会提供の充実

#### イ 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体の連帯感を創出し、身近な地域コミュニティを活性化することが重要であることから、子どもを育む教育活動を通じて地域の人々の交流を促し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合うことで、家庭・地域の教育力の向上を図る。

- ・ 「放課後子ども教室」の充実による、地域ぐるみの子育ての推進
- ・ 子ども・子育て支援新制度の影響や社会情勢の変化に対応した、新たな管理運営

体制による子どもの家事業の実施

- ・ 家庭教育に必要な知識の習得と意識の高揚を図る，草の根的な「親学」の推進
- ・ 不安や悩みを抱える家庭に寄り添い届ける「アウトリーチ型支援」の充実
- ・ 「魅力ある学校づくり地域協議会」による放課後等の学習支援（地域未来塾）の促進

#### **ウ 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策**

社会環境がめまぐるしく変化し，人々の価値観やニーズも多様化していく社会において，地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには，誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かして社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから，多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り，様々な場面で学んだ成果を生かして活動できるよう支援する。

- ・ 「宮の学び人レクチャー」など学んだ人材を活動につなぐ仕組みづくり
- ・ 市民が培った知識や経験を生かした，地域の学習活動を支える人材の育成
- ・ 地域づくりの取組のきっかけとなる，地域の歴史や文化等の学習を通じた郷土愛や住民意識醸成の取組の推進

# 令和3年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

## 1 基本方針

市民の皆さんが文化を身近に感じるとともに、郷土に対する誇りや愛着を持つことができるよう、基本理念を「くらしの中に文化が息づくまち宇都宮～豊かな文化を感じ、未来につなぐ～」として総合的・効果的に施策を推進し、本市が優先・重点に掲げる「人づくり」や「第6次宇都宮市総合計画」に掲げた政策の柱「魅力創造・交流の未来都市」の実現を目指す。

現在、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、日本固有の歴史や伝統、芸術文化の再認識と継承・発展、さらには世界への発信など、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組を国主導で推進しており、また、本県においては令和4年度に国民体育大会の開催が予定されている。本市においてもこうした時代の潮流を的確に捉え、また、新型コロナウイルス感染症対策も十分に講じながら、日本遺産に認定された「大谷石文化」など本市の特色ある歴史文化の保存・活用を積極的に進めレガシー（将来に引き継ぐべき有益な遺産）として繋いでいくとともに、文化施設を核とした市民の文化芸術活動の一層の活性化を図っていく。

## 2 重点施策

### (1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が暮らしの中に文化を取り入れやすくするため、質の高い文化芸術に触れる機会の創出や文化芸術活動の発表・鑑賞の場の充実を図る。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術活動の成果発表や鑑賞機会を提供するため、文化団体や教育機関と連携して「宇都宮市民芸術祭」や「うつのみやジュニア芸術祭」を開催
- ・ 市文化会館において、開館40周年記念事業として、本市出身で世界的ジャズ奏者の「渡辺貞夫ジャズコンサート」や「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」などの舞台芸術事業を開催
- ・ 宇都宮美術館において、宇都宮エスペール賞受賞者「伊藤遠平（絵画・インスタレーション）」展や、国内最大級のコレクションを誇る「ジョルジュ・ビゴー（油彩・水彩等）」展を開催。また、8月から令和4年度にかけて、施設の経年劣化に伴う空調設備改修、照明LED化等の施設保全整備を実施

### (2) 文化をつなぐ人材育成の推進

本市の貴重な文化資源を守り次世代に引き継いでいくため、担い手や後継者の育成を図るほか、伝統文化の保存や継承に取り組む団体の支援を推進する。

- ・ 将来を担う子どもたちが、様々な伝統文化や芸術に触れる機会を創出するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」、「宇都宮美術館訪問鑑賞事業」等を開催
- ・ 祭りや民俗芸能、伝統料理など地域固有の伝統文化に対する市民の意識高揚を図るため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」や「伝統文化講座」等を実施
- ・ 文化財愛護団体や文化財ボランティアなど市民主体による文化財の保存・活用の取組への支援を推進
- ・ 邦楽や茶華道、ダンスなど幅広い文化芸術の振興と担い手の育成を図るため、「宇都宮市文化協会」と連携して「ふれあい文化教養講座」や「文化協会まつり」等を実施

### (3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

本市の歴史文化に対する市民の興味関心や理解を深めるとともに、歴史文化資源を地域や社会全体で継承していくため、調査・研究や公開・活用、普及啓発等の取組を推進する。

- ・ 「宇都宮市歴史文化基本構想」で設定した「中世宇都宮氏」・「交流都市宇都宮」など本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーや、宇都宮城の再現VR（バーチャルリアリティ）などを活用した歴史文化資源の普及啓発を推進
- ・ 新たに創設した「みや遺産制度」により、地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を市民全体で共有するとともに、保存・活用に取り組む団体への補助事業など支援を実施
- ・ 日本遺産「大谷石文化」の保存・活用を図るため、官民連携の「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核に普及啓発や情報発信のほか、ガイド養成による人材育成やサポーター制度の検討などの環境整備を実施
- ・ 大谷地域における奇岩群など自然の景観と大谷石産業から生まれた石切り場跡など特異な景観を保護していくため、国の重要文化的景観選定に向け地域や所有者等の同意を得る。

### (4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化の持つ価値や魅力を地域活性化に生かしていくため、本市にゆかりのある文化資源を核とした普及啓発や情報発信等の取組を推進する。

- ・ 本市の文化資源である「百人一首」を活かしたまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を中心とした音楽のまちづくりを推進するため、「市民向けジャズセミナー」や「まちかどピアノ」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展やワークショップ等を実施

(参考資料)

# 目 次

## 生涯学習課

1	宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制	1
2	各種計画	2
3	生涯学習推進事業	13
(1)	地域教育の推進	13
(2)	家庭教育支援事業	16
(3)	地域教育力向上事業	18
(4)	青少年教育の推進	21
(5)	情報提供事業	23
(6)	宇都宮市民大学	30
(7)	初心者パソコン相談会	33
(8)	講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）	33
(9)	高等教育機関との連携	36
(10)	社会教育振興貢献企業等への感謝状	37
(11)	人権教育指針	38
(12)	成人式	38
(13)	うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」	44
(14)	あすなる青年教室	45

## 生涯学習センター

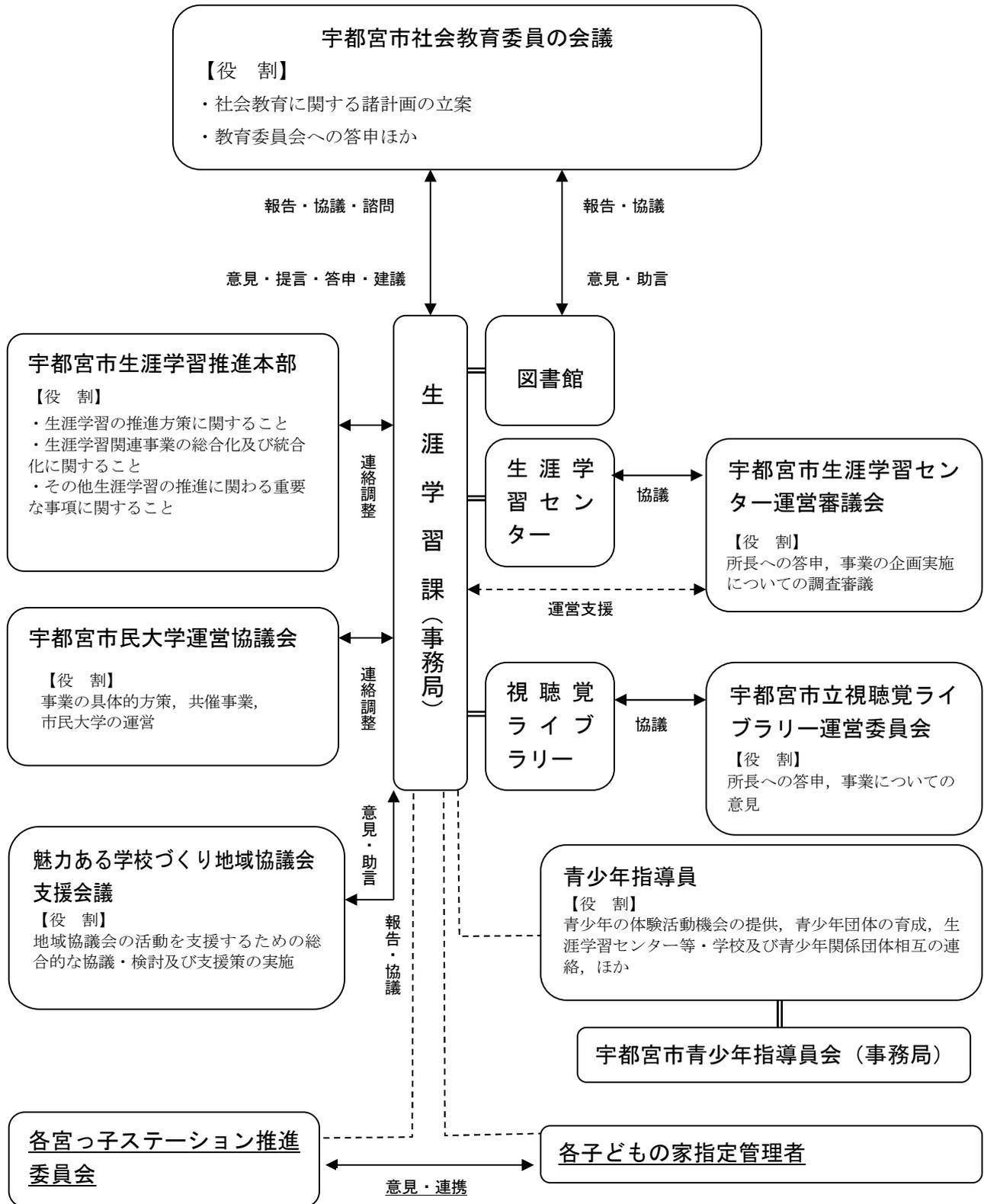
1	生涯学習センターの役割	48
2	生涯学習センターの体制	49
3	生涯学習センターの分担事務	50

## 図書館・視聴覚ライブラリー

1	図書館の役割と概要（開館時間・休館日）	52
2	令和元年度図書館運営目標	55
3	視聴覚ライブラリーの沿革と役割	57
4	視聴覚ライブラリーの管理と運営	57

# 生涯學習課

# 1 宇都宮市の生涯学習・社会教育推進体制



## 2 各種計画

### 第3次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）

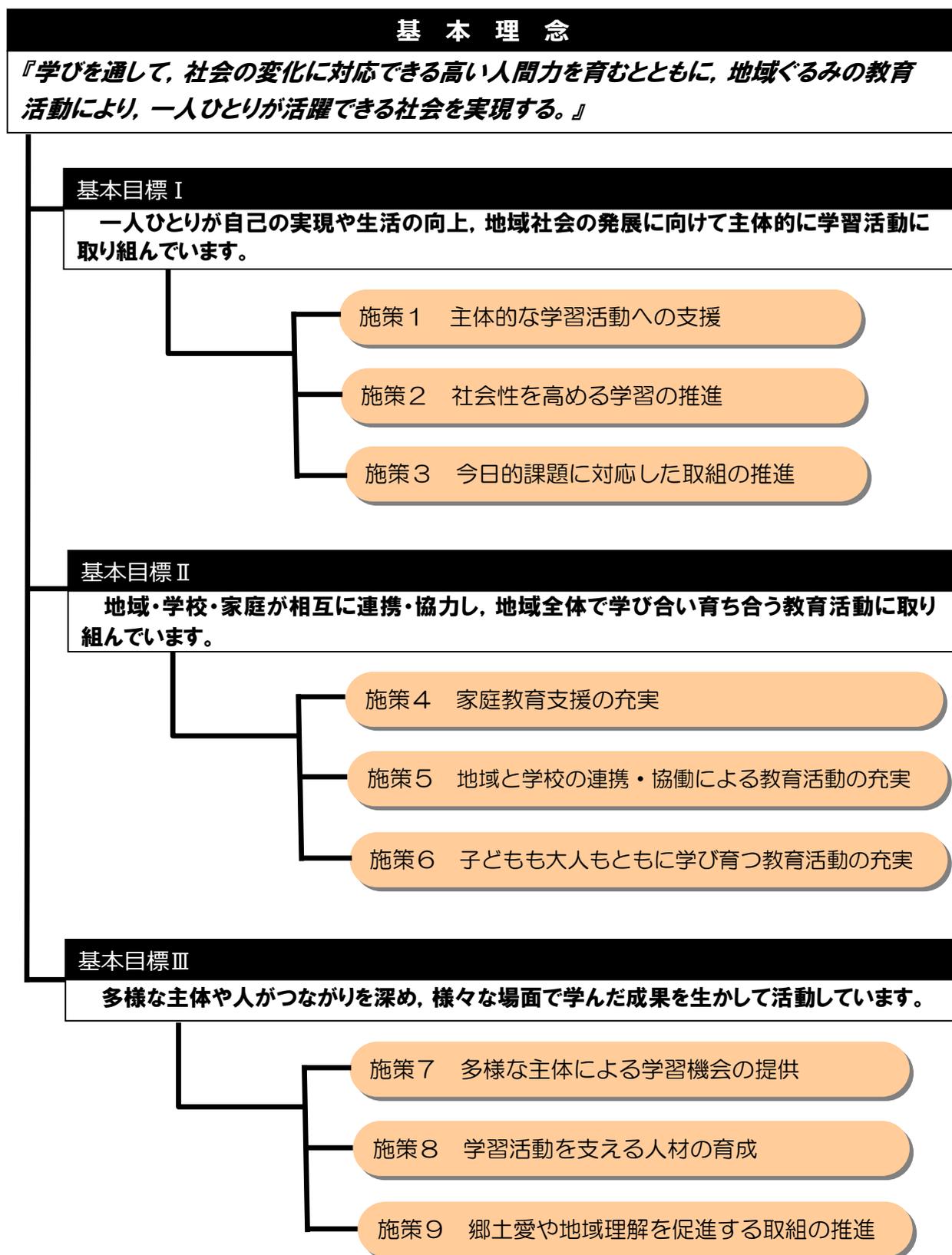
#### ○ これまでの計画の特徴

- ・ 「第1次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成2年度～平成12年度）  
⇒ 生涯学習の基盤整備（施設整備，学習機会拡充，情報提供）
- ・ 「第2次宇都宮市生涯学習推進計画」（平成13年度～平成22年度）  
⇒ 生涯学習の環境整備（学ぶ環境，生かす環境，つなぐネットワーク）
- ・ 「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」  
（平成20年度～平成24年度）  
⇒ 「個人」のための学習支援から「社会」をつくる人づくりへ  
（人間力の向上，家庭・地域の教育力の向上，主体的な学習活動の支援）
- ・ 「第2次宇都宮市地域教育推進計画」（平成25年度～平成29年度）  
⇒ 「学習」と「活動」の循環を意識した「つなぐ」仕組みの構築  
（人づくり，絆づくり，地域づくり）

#### 【第3次宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）の概要】

計画の期間	10年間（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度） ※令和4（2022）年度に施策事業等の中間見直しを行う。
基本理念	学びを通して，社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに，地域ぐるみの教育活動により，一人ひとりが活躍できる社会を実現する。
基本目標Ⅰ	一人ひとりが自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。 『基本指標①』 学習活動をしている市民の割合 38.4%（2016（H28））⇒43.2%（2022（H34））⇒50.0%（2027（H39））
基本目標Ⅱ	地域・学校・家庭が相互に連携・協力し，地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。 『基本指標②』 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数 123,358人（2016（H28））⇒165,000人（2022（H34））⇒170,000人（2027（H39））
基本目標Ⅲ	多様な主体や人がつながりを深め，様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。 『基本指標③』 学んだことを生かして活動をしている市民の割合 31.7%（2016（H28））⇒38.0%（2022（H34））⇒45.0%（2027（H39））

○ 計画の体系



## 〔提 言〕

### 1 「社会の要請」

近年の社会・経済環境の変化や、これから起こりうる変化を想定した上で、社会全体で対応していくことが必要な課題を以下のとおり挙げる。

#### (1) 「人生100年時代の到来」への対応

##### ア 健康寿命や防犯に関する学習機会の充実

人生100年時代と言われる中において、誰もがいつまでも生きがいを持ち、自分らしく心も体も健康的に生活をしていくことがこれまで以上に重要である。そのような中、日常生活の中で心身を適切に自己管理していくことが重要であるとともに、特に高齢者については、多発する詐欺に巻き込まれた高齢者の経済的被害、心的被害は深刻なものであることから、様々な犯罪やトラブルなどを回避する能力も身につけていく必要がある。

##### イ 他者との人間関係の構築、地域における多様なつながりの形成

家族形態の変容や地域のつながりの希薄化等により、社会からも家族からも孤立してしまい孤独死する高齢者などが問題となっている中、安心・安全で心豊かに地域社会の中で生活し、活動していけるよう、趣味や興味・関心のある物事を通して、または地域の集まりなどを通して様々な人と交流し、つながりをつくっていくことが必要である。

##### ウ いつまでも社会で活躍できる環境や機会の充実

人生100年時代の中で、いつまでも健康で文化的な生活を送るためには、何歳になっても社会の一員、地域の一員としてこれまで培ってきた多様な知識や技術を生かしていくことが重要であるため、社会的役割をもち、活躍できる環境や機会を創出していくことが必要である。

#### (2) 「子育て環境の変容」への対応

##### ア 育児への孤立感の解消に向けたつながりの形成

家庭における育児の孤立感、地域の人間関係の希薄化による社会からの孤立感など、育児の孤立化によるストレスや負担感から虐待につながることもある中、子育てに悩んでも相談できない保護者が悩みを打ち明け、共有できるつながりづくりが必要である。

##### イ 家庭の教育力を高める家庭教育支援の推進

自己肯定感は低い而自己承認欲求は強いなど、子育てに対する親の不安定さは過保護や過干渉、責任転嫁など様々な子育ての弊害へとつながる。そのため、親が自らの感情をコントロールし、子どもの立場に立った接し方をできるようにするなど、家庭の教育力をより高めていくための家庭教育支援が必要である。

##### ウ 様々な困難を抱える家庭へのきめ細かな家庭教育支援

核家族化、共働き、一人親家庭など、家族形態が多様化する中、貧困等の経済的格差や障がい、傷病などの様々な困難を抱えてしまい子育てに重大な支障をきたしている家庭や、家庭教育支援の場に参加できない家庭に対して困難の原因を踏まえたきめ細かな家庭教育支援が必要である。

### (3) 「地域における子どもの育ち」への対応

#### ア 子どもの豊かな感性や考える力の育成

ICTやAI技術の進展，グローバル化など，社会がめまぐるしく変化する中においても地域で子どもたちが健やかに成長し，自らの未来を切り拓いていくためには，子どもたちが自分の生まれ育った地域や文化に誇りや愛着を持ちながら自ら学び，自ら考える力を身につけていくことが必要である。

#### イ 子どもの規範意識や人権意識の育成

インターネット環境の発達により学校での交流だけでなく，時間や場所，年齢や国籍を問わず誰とでも容易に連絡を取り合うことができようになり利便性が向上していく一方，実態把握が困難なネット上のいじめや誹謗中傷などが問題となっている中，これまで以上に子どもたちの高い規範意識や人権意識などが求められるため，様々な交流を通して子どもたちのそれらの意識を高めていくことが必要である。

#### ウ 健やかに成長していくための環境づくり

ICT化や貧困・格差の拡大など社会環境や家庭環境が変化する中，学校においては将来を見据えた教育が求められるだけでなく，いじめや不登校などの複雑化，困難化する課題への対応が求められており，その役割は増大している。そのような中で，子どもたちのとりまく課題を解決に導き，子どもたちが健全に成長していくためには，多様な課題への対応を，学校のみ，家庭のみで担うのではなく地域全体の課題として捉え，学校，家庭，地域が連携して地域全体で包括的に子育て環境を整えていくことが必要である。

### (4) 「職業の変化」 「勤労観の変容」への対応

#### ア 職業の変化に対応していくための学習支援

技術革新による自動化やAIの登場により，10～20年後には，現在の職業の多くが機械に代替可能となり，新たな職業が生まれてくるなど，職業の大規模な変化が見込まれる中，年齢に関わらず社会の変化に則したキャリア形成をしていけるよう，必要な知識や技術を習得できる学習機会へと結びつける支援が必要である。

#### イ 子どもや若者の勤労観や職業観を高める取組

近年，産業・経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化などを背景として，若者のフリーターや無業者の増加，早期離職などが深刻な社会問題となる中，社会の変化にたくましく対応し，社会人・職業人として自立していくことができるよう，働くことへの関心や目的意識などを高めていくことが必要である。

(5) 「地域のつながりづくり・活性化」への対応

ア 他者と協働して地域社会を支える規範意識・社会性の向上

少子超高齢化による若年層の減少や、周囲の人・地域とのつながりを持たない人の増加などを背景に、地域コミュニティにおいて必要な人材確保が難しい中、個人の力では解決できない様々な地域課題や社会的課題が顕在化している。そのため、地域において人と人がつながりをつくり、様々な課題の解決に向けて他者と積極的に協働していくことができるよう、一人ひとりの規範意識や社会性、人権意識の向上に取り組んでいくことが必要である。

イ 地域理解や郷土愛を通じた地域の一員としての意識の醸成

地域の間関係の希薄化等を背景として地域コミュニティの衰退や崩壊が懸念される中、地域コミュニティが活性化していくためには、就職や進学等により生まれ育った地域を一度離れた人でも地域に戻り、新しく住み始めた人でも地域活動に主体的に参加していくなど、自らの生まれ育った地域、居住する地域への誇りや愛着を持ち、地域の一員としての意識を醸成していくことが必要である。

ウ 誰もがつながり、活躍できる環境づくり

高齢者や障がい者、外国人など、生活様式や心身の状況、文化の異なる多様な人々が生活する地域において、誰もが社会のつながりの中で安心・安全に生活し、その中で自らの能力を生かしていくことができるよう、学校や地域の団体・企業・行政等が連携・協力し、地域ぐるみの子育てや人づくりを通して人と人、人と多様な主体とのつながりを形成できる環境が必要である。

(6) 「社会全体のデジタル化」 「進展するグローバル化」への対応

ア デジタル化の恩恵を享受するための能力の育成

デジタル化やオンライン化、AI技術等の急速な進展により、様々な利便性が向上する一方、ICTを利用できる者とできない者との間に生じる情報格差は、生活にも影響を及ぼすほど深刻になってきている。誰もがデジタル化による恩恵を受けることができるよう、身近な地域でICTを正しく利活用できる能力を身につけていくことが必要である。

イ ICTに関連した様々なトラブルから自身を守る知識の習得

デジタル化やオンライン化の急速な進展は、利便性の向上だけでなく、ネット詐欺やネットいじめ、情報漏洩など、トラブルの多様化にも拍車をかけている。インターネット上では、容易に被害者にも加害者にもなり得るため、トラブルから身を守る、巻き込まれないための正しい知識の習得が必要である。

ウ 国際理解、多文化共生に向けた意識の醸成

ICTの進展は、年齢や国籍を問わずにコミュニケーションを可能とし、地域における外国人住人の増加とあいまって、グローバル化はより一層進展している。国籍や人種に関わらず誰もが地域で安心して生活していくことができるよう、生活や文化の違いについて相互に理解を深めながら、地域で共に生活していくための意識を醸成していくことが必要である。

## (7) 「地球規模での自然環境の変化」への対応

### ア SDGsを踏まえた環境への配慮

世界が達成すべき、持続可能な開発目標であるSDGsとして「気候変動」や「海の豊かさ」、「緑の豊かさ」が掲げられている中、社会を構成する一員として、温暖化や海洋汚染、森林減少など、一人ひとりが様々な環境問題の現状を知り、環境への意識を醸成していくことが必要である。

### イ 緊急時に備えた正しい知識の習得

近年、台風等での豪雨に伴う浸水や河川の氾濫、大地震に伴う津波や建物の倒壊など、頻発する大規模な自然災害の被害は甚大であり、さらには、昨今の新型コロナウイルスのような感染症への懸念がある中では、より緊急時の適切な対応が求められることから、緊急時に備えた正しい知識を身につけておくことが必要である。

### ウ 緊急時を想定した各種機関や団体等の連携

緊急時には、様々な情報が行き交う中で、避難の必要性の有無や現在の状況などの適切な情報が求められるとともに、原因となる災害への対応と、避難した方など人への対応を並行して進めなければならないため、警察や消防、市などの各種機関はもちろんのこと、自治会などの地域住民により身近な団体等も含めて連携し、備えていくことが必要である。

## 2 社会教育で進めるべき取組

「社会の要請」として挙げた課題を踏まえ、今後、積極的に進めるべき取組を以下のとおり述べる。

### (1) 学習方法

多様な学習を進めていく上では、特に以下のような学習方法を積極的に活用する。

#### 参加交流型学習による仲間づくり、つながりづくり

学びを通じた交流は、同様の悩みや類似の関心を持つ者同士の助け合いや対話、議論を促し、その中で相互に理解し認め合うことで強いつながり意識が醸成される。つながり意識は仲間をつくり、仲間ができることで不安や悩みを相談・共有できるだけでなく、仲間とともに新たな学習や活躍の場へと結びつくことも考えられることから、高齢者や子育て家庭、青少年など、世代を問わずに取り組む。

また、世代をまたぎ多様な人々が参加・交流する場合は、様々な世代の考え方や価値観に触れられるため、社会性や規範意識、人権意識等を高める場ともなる。

#### 体験活動・体験型学習

体験型学習は、人間の五感を用いて学習するため、高度な内容のものであっても内容がわかりやすく身につけやすいという面がある。また、子どもにとっては、ものづくりや自然体験など、物事を感覚的に捉える体験活動を通して、豊かな人間性や、自ら学び自ら考える力を育むなど、生きる力の基盤をつくり、成長の糧としての役割が期待されている。

### 多様な主体と連携した学習

地域団体や企業、大学など、多様な主体と連携した学習は、地域性や専門性などの特性や強みを学習内容に生かすことができ、質の高い学習に結びつくだけでなく、学習を通して個人と主体とが結びつき、学習者の新たな活動の場や社会的役割の獲得へつながることも考えられる。

また、貧困、虐待、障がいなど、近年、個人の抱える課題が複雑化、困難化する中で、課題解決に向けた学習を進めるためには、福祉関係者や各分野の専門家等、分野をまたがり密に連携した学習を進める。

### ICTを活用した学習

ICTを活用したオンラインでの講座の開催や読書活動の推進は、時間や場所を問わずに様々な内容を学ぶことができ、育児中や就労中など、学習に時間を割きづらい人も含め、多くの人々が気軽に学ぶことができるとともに、オンラインをきっかけとして様々な講座への参加や図書館利用へつながることも考えられる。

また、オンライン上での交流が当たり前となってきている中、ICTを利活用する学習によりその能力を身につけ、インターネットを介して多くの人との交流が持てるようになることも考えられる。

## (2) 学習内容

今日的課題や社会的課題の解決に向けては、以下の学習内容について、積極的に取り組む。

### 心身の健康

睡眠や食生活、運動など、生活の中での体調管理についての学びはもちろんのこと、仕事や勉強に対するストレス、あるいは職場、学校、地域の中での人間関係に対するストレスなど、ストレス社会と言われる現代社会で、自らの感情を素直に表現する方法や悩み・不安への対処法の習得、趣味や活動など生きがいがいづくりにつながる学習機会を提供し、密接に関わる体と心の健康を適切に管理する。

### 防犯意識の醸成やトラブルの回避

高齢者をねらった詐欺や訪問販売、児童をねらった犯罪など、その手口は常に新しくなり、誰もが巻き込まれる危険がある。また、情報化が進展し、インターネット上での犯罪やトラブルも増加する中、防犯の知識やトラブルを回避する方法などの学習機会を提供し、多様で新しくなる犯罪やトラブルなどから自身や家族を守る。

### 家庭教育に関する意識の醸成

男性、女性を問わず、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などについての学習機会を提供し、子育てに関する正しい知識の習得や男性の育児参加を促すとともに、子育てをする親の自己肯定感の向上や、自らの感情をコントロールして統制できるようにするなど、子育てに弊害を及ぼしかねない感情や意識の不安定さの解消に向けた学習機会の提供や、他者とのつながりの形成を支援する。

### 職業の変化等を踏まえたキャリア教育・リカレント教育

子どもたちの様々な職業への理解を深める学習や金銭感覚等を育む学習機会を提供し、社会の仕組みを伝えることを通して職業観や勤労観を育てるとともに、現在就労している者や定年を迎えた高齢者等へは、学びを通して今後の職業の変化を見通し、必要に応じて職業や就労に関する知識・技術を身につけられるようにしていく。

### 人権意識や社会性を育む人権教育

疾病や障がい、異なる文化などの正しい知識を学ぶ機会の提供とあわせ、他者との違いを理解し、受け止める意識を醸成することで、多様な人々が生活する地域の中で、他者を思いやり、協働していくための社会性を身につける。また、顔が見えない中でも連絡をとることができるインターネットが普及する中、他者を思いやる人権意識等は、誹謗中傷などをはじめとしたインターネットトラブルを避けることにもつながる。

### ICTを安全に利活用できる情報教育

インターネットが生活の単なるオプションから、生きていくための命綱にもなり得る時代で、インターネットやパソコンなどの使い方、AIやIoTなどの新技術について学ぶ機会を提供し、これまでICTを利用できなかった人が利用できるようにする。また、利用できる人でも、ワンクリック詐欺やコンピューターウイルス、個人情報の漏洩などの被害にあう可能性や、誤った情報を正しいと思い込み、それによってネット上で加害者となることもある中で、ICTに関する正しい知識、適切な情報の利活用についての学習機会を提供し、安全にICTを利活用できるようにする。

### 地域理解の促進や郷土愛の醸成

自分が住む地域の文化や伝統行事、自然環境などを深く理解し、地域に誇りや愛着を持つことは、人と人とが地域でつながる基盤となる。出身地や国籍等に関わらず、誰もが自らの住む地域を深く学び、地域の持つ魅力を発見・再認識するとともに、抱える課題を見つけ、多様なつながりをつくりながら課題解決に積極的に取り組むきっかけを作る。

### 環境理解・環境保護と災害等への危機管理能力の向上

世界規模で起きている環境問題に対し、一人ひとりが向き合うため、世界的な環境問題から身近な自然環境、日常生活の中での環境への影響などを学習することで、環境への配慮や保護の意識を高める。

また、身近な自然環境の理解は、頻発する豪雨や暴風、地震による河川の氾濫や土砂崩れ、建物の倒壊など、起こり得る災害を想定し、事前に備えることにもつながるため、環境理解とあわせ、災害等緊急時の正しい知識を学ぶ機会を提供し、自身の命や、周囲の人々の命を守る危機管理能力を高める。

### (3) 体制づくり

社会教育行政として、学びやつながり、活動を通して、目的に応じた体制づくりに取り組む。

#### 誰もがつながり、地域で活躍できる機会を創出する体制

子どもや高齢者、障がい者、外国人など、年齢や性別、心身の状況、人種の違いに左右されず、地域の中での様々な学習機会や地域活動の実施等を通して、様々な人々がつながる体制をつくる。

(主に連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・自治会やまちづくり組織等の地域団体
- ・各子育て家庭，PTAや子ども会
- ・高齢者や障がい者に関する福祉団体，福祉施設
- ・国際交流に関する団体
- ・地域内の企業                    など

#### 地域全体で子どもたちを見守り育む体制

学校教育の役割がより一層増大する中、現在の「魅力ある学校づくり地域協議会」のように、学校・家庭・地域の様々な人や団体が連携した学校教育の支援や、家庭・地域の教育力向上等に取り組む体制は大変重要である。

また、いじめや不登校など、子どもたちの深刻な問題は、学校生活の中だけで解決するものではなく、家庭の経済状況や過保護、過干渉、虐待など、ケースごとに様々な背景の中で生じる。そのため、学校と連携した家庭教育支援はもちろんのこと、就学前の幼少期からの家庭教育支援、学びや相談の場に自らアクセスすることが困難な家庭へのアウトリーチ型家庭教育支援など、福祉や保健など様々な分野に精通した人材や団体とも連携した積極的な家庭教育支援を進める体制をつくる。

(連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・小・中学校
- ・各子育て家庭，PTAや子ども会
- ・自治会やまちづくり組織等の地域団体
- ・学区内の保育園や幼稚園，高校，大学等の学校教育関係
- ・学区内の企業
- ・図書館⑨
- ・生活困窮や障がい，傷病などに詳しい福祉関係者，福祉団体
- ・心や体の健康に詳しい保健師や医療関係者                    など

### 災害などの緊急時に備えた体制

本市では「宇都宮市地域防災計画」により、市民や事業所等が協力し、効率的な地域防災活動が図れるよう、研修会や説明会の開催、防災知識の普及啓発を行うなど、自治会、事業所等による自主防災組織の育成・強化を図っている。

社会教育においては、地域防災計画で進める組織体制の構築を踏まえながら、学習や活動を通して市民や各主体の防災への意識をより高め、各主体の連携の強化を図るなど、緊急時に備えた体制づくりがより強固なものとなるよう進めていく。

(連携を図っていくことが望ましい主体)

- ・自治会やまちづくり組織等の団体
- ・学校やPTA等の子どもに関わる機関、団体
- ・民間事業所
- ・警察や消防、危機管理に関わる行政機関
- ・各避難所 など

### 3 おわりに

この提言は、変化し続ける社会の中で生じる様々な社会的課題、今日的課題に対し、人づくりやつながりづくりなどの社会教育・生涯学習の振興を通してどのように対応していく必要があるかをとりとまとめたものである。

デジタル化や情報化により誰もが膨大な情報をリアルタイムで取得でき、考え方や価値観の多様化に拍車がかかる中、課題には様々な要因が複雑に絡み合うようになってきており、分野ごとの対応では課題の全貌を把握することすら難しく、簡易的な連携ではその深刻さに対応できなくなっていると考ええる。

そのような中、今後も社会教育行政としての役割を果たしていくためには、教育分野のみに捉われず、福祉や医療、雇用、環境、ICTなど、様々な分野と、それぞれの役割に応じた密な連携を図り、一体的に課題の根底にアプローチしていく体制をつくることが大変重要であることから、分野横断的に人づくりやつながりづくり、地域づくりが推進され、全ての人々が地域の中で安心して学び、活動していけることを期待し、提言するものである。

宇都宮市社会教育委員

菅野 光広 ， 鈴木 克伸 ， 鈴木 恵治， 今井 政範， 新妻 克隆，  
小林 純枝 ， 松本 弘元 ， 石塚 勝 ， 福田 治久， 大森 幹夫，  
小林 剛 ， 深津 佐由美， 熊倉 悦子， 小池 操子， 河田 隆 ，  
佐々木 一隆， 若園 雄志郎， 増淵 幸男， 内藤 良弘， 今井 恭男  
(順不同)

## 第2次宇都宮市読書活動推進計画

平成25年6月に策定した『宇都宮市読書活動推進計画』（以下、「第1次計画」という。）に基づき、読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう市民の読書活動の推進に努めてきたが、多様化するライフスタイルや高度化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民が生涯にわたり読書活動に親しめるよう、平成29年度をもって計画期間が終了となる第1次計画を改定し、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定した。

読書活動が、市民の多様なニーズや課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、本や読書を通して人と人がつながる機会を創出していく。

### 【第2次宇都宮市読書活動推進計画の概要】

計画の期間	5年間（平成30年度～令和4年度）
基本理念	市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。
基本目標	目標1 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。 目標2 すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。 目標3 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。 目標4 読書活動を介して人と人が交流しています。
施策	施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進 施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実 施策3 ICTを活用したサービスの充実 施策4 読書環境の整備 施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実 施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進 施策7 小中学校との連携・支援の充実 施策8 中高生が参加できる事業の推進 施策9 地域情報の収集・提供 施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施 施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供 施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実 施策13 市民との協働による読書活動の推進

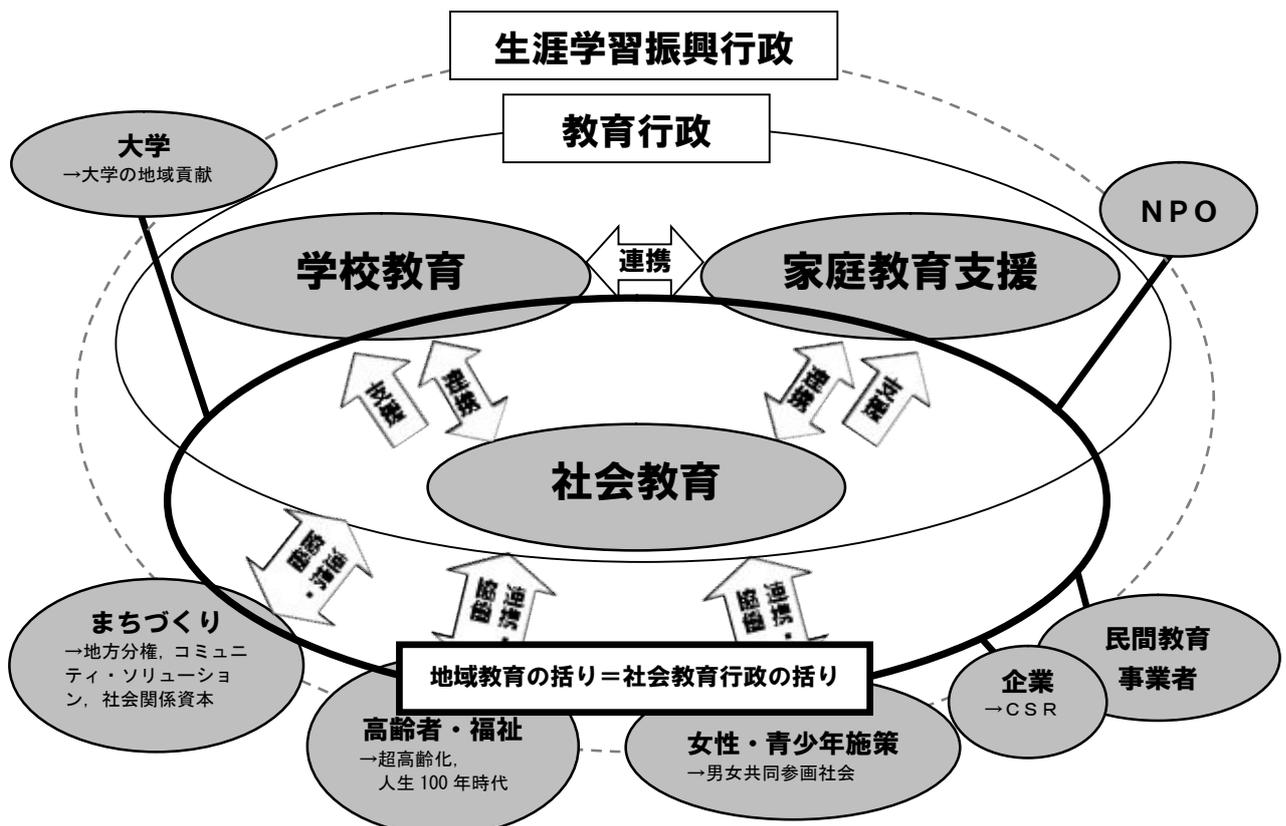
### 3 生涯学習推進事業

#### (1) 地域教育の推進

今日、本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっている。このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要である。

国では、平成28年5月、中央教育審議会における答申（個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様性と質保証の在り方について）の中で、生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には、「学びと活動の循環」の形成が重要であるとしている。

市でも、従来の「社会教育行政」の領域を越えた範囲を、「地域教育」として取り組んできたところであり、引き続きこうした流れを踏まえ、平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。」を基本理念に、様々な課題に対応した学習機会の拡大を図る「今日的課題に対応した取組」や、家庭を取り巻く環境の変化に対応した「きめ細かな家庭教育支援」、地域が一体となって次代の担い手である子どもの健やかな成長を支える「地域ぐるみの教育活動の充実」、学びを通してつながりを深め、様々な場面での活動を促進する「多様な主体による学習機会の提供」などに取り組んでいく。



## ア人材かがやきセンター

### (ア) 機能概要

- ・ 市民やボランティアなど多くの方が、学び、集い、情報交換や仲間づくりができる人づくりの拠点とし、「人材かがやきセンター」の『愛称』で、全市的な事業を実施している。

※ 事務室（中央生涯学習センター4階）、研修室（同5階）

- ・ 関係者向けの研修や地域に貢献できる人材の育成事業に加え、市民一人ひとりの関心や活動レベルに応じた講座、今日的課題に対応した先駆的な講座を開催するほか、学習活動を促進する学習相談、情報提供などを行うことにより、地域教育の効果的な推進を図る。

### (イ) 主な事業

機 能	事 業 内 容
地域教育を推進・支援する 人材の育成・研修機能	<b>研修事業</b> （関係者向けの専門的研修等） ・ 会計年度任用職員（人材かがやきセンター支援業務・生涯学習センター支援業務）研修
	<b>人材育成事業</b> （地域に貢献できる人材の育成等） ・ 講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座 ・ 家庭教育支援活動者研修 ・ 子どもの体験活動支援者研修
全市的・先駆的な学習機会 提供・交流機会創出機能	<b>学習機会提供事業</b> （広域的事業、モデル事業、交流機会創出等） ・ 主催講座 ・ 市民大学 ・ 家庭教育支援講座 ※新たな学習プログラム等の研究・開発等
	<b>交流機会創出事業</b> （活動紹介・情報交換、団体間交流等） ・ 地域教育メッセ
学習活動を促進する学習 相談・情報提供機能	<b>情報提供事業</b> （情報提供システムの運用、周知広報等） ・ 生涯学習情報提供システムの運用
	<b>学習相談事業</b> （学習相談窓口開設等） ・ 学習相談窓口開設

(ウ) 人材かがやきセンター事業（主催講座・研修）の体系区分

区 分	内 容
地域教育区分	①社会教育（※②・③・④を除く主に成人教育及び青少年教育） ②家庭教育支援，③学校教育支援・連携，④関係職員教育
年 齢 層	①幼少期（～14歳），②青年期（15歳～20代），③壮年期（30～40代），④成熟期（50～60代），⑤円熟期（70代～）
活動レベル	①グリーティング（興味がある），②スターティング（始めたばかり），③ステップアップ（活動中），④リーダー養成（指導者を目指す），⑤エキスパート支援（指導者）

(エ) 事業実績等（主催講座）

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
講 座 数	11講座	12講座	13講座	12講座	13講座	11講座	9講座
受講者数	623名	628名	588名	775名	417名	431名	353名

## (2) 家庭教育支援事業

核家族化や少子化などを背景に、保護者による子どもの過保護・過干渉・放任や育児不安の増大、青少年による犯罪の増加などの問題が顕在化し、家庭の教育力の向上が求められている。このため、人づくりにおいて重要な役割を担う家庭の教育力向上を目指して、保護者による学びを促進する「親学」を推進するとともに、地域や家庭教育支援団体による取組への支援や企業に対する意識啓発を行うなど、学校・家庭・地域・企業等と連携した家庭教育支援事業を推進する。

※ 「親学」とは、保護者が子どもをより良く育てるために、子育ての責務や親としての役割、子どもとの関わり方などのほか、社会の一員としての大人の役割などを学ぶこと。

### ア 学習機会の提供・家庭教育に関する周知啓発

#### (ア) 「親学出前講座」(H19～)

- ・ 保護者が集まる機会を捉えた学習機会の提供
- ・ 広報紙等で申込団体を募集するほか、保育園、幼稚園、小・中学校、子どもの家等に対して親学出前講座のプログラムを提示して募集
- ・ 企業等との連携のため、親学出前講座企業等連携事業を実施し、社会総ぐるみによる更なる家庭教育支援体制の充実を図る。  
(令和3年4月現在 12社・団体と連携)
- ・ 令和3年度は、教育委員会各課及び家庭教育支援活動者、企業等の協力により、58のプログラムを提供

【参考】 令和2年度 実施件数： 26件、参加者数： 595名  
平成元年度 実施件数： 133件、参加者数： 5, 191名  
平成30年度 実施件数： 141件、参加者数： 6, 394名

#### (イ) うつのみや版親学と子どもの情報誌の発行「こどもるっくる」

(H23～)

- 【目的】子どもの健やかな成長のために、保護者に知っておいてほしいことや学んでほしいことを伝えるとともに、親学に関する事業や子どもの体験と学びに関する情報等を紹介する。
- 【対象】中学3年生までの子を持つ保護者
- 【発行部数】66, 000部×年2回
- 【配布先】保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育所、小・中学校、生涯学習センター、図書館等

#### (ウ) 家庭の教育手帳の発行(H23～)

- 【概要】家庭における人づくりを促進するため、小中学校9年間を通して、家庭教育の充実と学校・家庭間の連携促進が図れるよう、学齢期に応じた取組や成長記録などを一体化させた保護者向け冊子  
(R3～電子版)
- 【内容等】「小1～4年生」版と「小5～中3年生」版の2部構成とし、内容は毎年更新を行う。令和3年度からは、冊子の配布から、市HP等での公開に変更し、すべての保護者が、毎年、最新情報が入手できるようにする。

### イ 地域ぐるみの家庭教育支援の仕組みづくり

#### (ア) アウトリーチ型家庭教育支援の実施

- 【事業概要】家庭教育支援を必要とする対象者(保護者等)に対して、庁内関係課等との連携を図り、アウトリーチ型支援を行うことで、家庭の教育力向上を図る。
- 【支援内容】・訪問員は地域において家庭教育支援活動を行っている「家庭教育支援活動者」と職員(生涯学習課)が担う。
  - ・家庭訪問等により保護者等の話を聴き、保護者と同じ目線に立って

寄り添い、家庭教育に関する基本的な情報提供や状況に応じた必要な支援や家庭教育に関する悩みや不安の解消を図る。

【対象家庭】 主に、未就園の4歳児の子をもつ家庭

【実施手法】

- ・ 令和元年度～ 子ども家庭課（すこやか親子グループ）と連携
- ・ 令和2年度～ 子ども家庭課（子ども家庭支援室）と連携
- ・ 令和3年度～ 生涯学習課によるアウトリーチ型支援の周知強化

## （イ）家庭教育支援活動者の育成及び活動支援

【概要】 社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るため、主に就園前の子どもをもつ保護者に対し、親学講座のファシリテーター、地域における親子講座開催、家庭教育に関する軽微な相談対応や情報提供など地域のボランティアとしてきめ細かな支援を行う。なお、アウトリーチ型支援における訪問員も担う。

【登録者数】 令和2年度登録者数 28名  
※参考 令和元年度 登録者数：29名

【活動実績】 令和2年度は、新型コロナの影響のため、子どもの家における親子講座の運営（陽南小子どもの家を会場に2回）のみ

《参考》 令和元年度実績

- ・ 親学出前講座における親対象講座のファシリテーター  
内訳：保育園・幼稚園等（2件）
- ・ 親学出前講座を活用した親子参加型体験プログラムの講師  
内訳：保育園・幼稚園等（6件）、生涯学習センター（1件）  
子育てサロン（1件）、子育てサークル（3件）
- ・ 子どもの家における親子講座の運営  
目的：地域の居場所づくりとして、子どもの家における午前中の子育て支援事業において、親子参加型の体験プログラムや子育て相談会を実施し、親同士の交流促進を図る。  
内容：簡単おもちゃ作り、手遊び歌、読み聞かせ  
会場：陽南小（年9回実施）  
御幸が原小（年10回実施）
- ・ 情報誌「こどもるっくる」紙面の協働作成  
第18号（後期号）「子育てに感じやすい“イライラ”と“ニコニコ”」

### (3) 地域教育力向上事業

地域、保護者、学校等が連携し、社会全体で次代を担う子どもたちをはぐくむ環境を整備し、地域の教育力の活性化を図る。

#### ア 魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業

##### a 概要

心豊かでたくましい宮っ子を育成するため、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動を支援することを通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と、地域ぐるみの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図る。

※ 学校教育課共管

##### ・ 魅力ある学校づくり地域協議会

学校やPTA、自治会などの地域の団体、企業等が一体となって地域の子どもを心豊かでたくましく育むために、ともに考え、協力して行動する組織として、すべての市立小・中学校区ごとに設立されており、学校を拠点に、地域の特性を生かした「学校教育の充実」と「家庭・地域の教育力向上」に向けた活動に取り組んでいる。

##### ・ これまでの魅力ある学校づくり地域協議会（以下「魅力協」）の経緯

- H18～ ・ 「学校評議員制度」を発展的に解消し、魅力協を順次設置  
(平成20年 小規模特認校を除く全校に設置)
- H20～ ・ うつのみやマネジメントシステムを導入  
(魅力協委員による学校関係者評価を全校で実施)
- H20～22 ・ 学校支援地域本部事業を導入  
(53校(小学校43校, 中学校10校)で文科省委託事業を受託)
  - ・ 地域コーディネーターの配置を開始
  - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会支援会議を発足 (H21～)
- H23～ ・ 地域はみんなの学校づくり事業を実施
  - ・ 地域コーディネーターを全校に配置
- H25～ ・ 事業名変更(魅力ある学校づくり地域協議会活動推進事業)
  - ・ 地域協議会活性化実践事例集発行
- H27～ ・ 魅力協活動事例集発行 (R2までに73校紹介)
- H28 ・ コミュニティ・スクール導入局内検討
- H29 ・ コミュニティ・スクール導入庁内検討及び方向性決定
- H30 ・ 学校の管理運営に関する規則の改正及び活動の手引きの改訂
- R 2 ・ 地域コーディネーターを「地域学校協働活動推進委員」として委嘱 (R2全校に計200名を配置)

##### b 魅力ある学校づくり地域協議会支援会議

魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実・活性化に向け、意見交換や市への助言を行うとともに、地域の実情や熟度に応じた活動に対する支援を行う。

### 【役割】

- ・ 地域協議会活動に関する専門的な立場からの意見交換，市への助言
- ・ 地域協議会活動の支援
  - 地域学校協働活動推進員等を対象とする研修の実施
  - 地域協議会活動の地域住民への普及啓発
  - 活動事例集の作成による情報提供 など

### c 取組方針と活動支援

- ・ 地域学校協働活動推進員の事務負担軽減や円滑な引継ぎ，学校と地域学校協働活動推進委員の適切な関係性の持続のため，地域学校協働活動推進員の複数配置を促進する。
- ・ 放課後や夏休みなどに，中学生の自主学習時間の増加や学習習慣の定着を図るため，中学校の地域協議会を活用し，希望する全ての中学生に対し学習機会を提供する学習支援事業「地域未来塾」の実施を推進する。また，「地域未来塾」の導入促進に向けて，事業の周知と学習支援員登録者の活動機会の創出を目的に，学習支援モデル事業を実施する。

年 度	H28	H29	H30	R1	R2
実施校数(25校中)	1	4	5	7	9

## イ 宮っ子ステーション事業

### a 概要

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後等における児童の活動を支援するため，「放課後子ども教室事業」と「子どもの家事業」を連携して実施する。

### b 放課後子ども教室事業

全ての小学校区において，全ての児童を対象に，放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し，児童の安全・安心な居場所を確保するとともに，地域の方々との参加・協力を得て，勉強やスポーツ，文化活動，交流活動を実施する。

- ・ 平日の放課後及び週末等，週1回以上
- ・ コーディネーター，安全管理員，活動アドバイザーの配置

### 【実施状況】

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規箇所数	6	8	12	14	4	3	0	2	0	1	1	1
累計箇所数	9	17	29	43	47	50	50	52	52	53	54	55

### R2年度の指導者等の年間延人数

コーディネーター	安全管理員	活動アドバイザー	ボランティア	開催日数
2,785	4,585	2,752	1,464	2,785

### c. 子どもの家事業

- ・ 平日の午前中，乳幼児とその保護者の交流の場を提供する「子育て支援事業」を実施する。
- ・ 平日の放課後及び土曜日，長期休業期間に，主として昼間保護者のいない家庭の児童に対する遊びを主体とした「放課後児童健全育成事業」を実施する。

#### 【事業沿革】

- ・ 昭和41年度 細谷小に本市で初めての留守家庭児童会を設置（直営方式） 《当時の所管》教育委員会社会教育課
- ・ 昭和51年度 石井小・御幸小・陽東小に開設し，12か所となる。  
都市児童健全育成事業（厚生省国庫補助制度）の創設
- ・ 昭和53年度 富屋小留守家庭児童会の新規開設にあわせて初めて運営費補助制度（公設民営方式）導入。
- ・ 平成元年度 すべての会を公設民営方式に移行
- ・ 平成2年度 福祉部児童福祉課へ事務移管。
- ・ 平成5年度 留守家庭児童会施設数は25か所となる。
- ・ 平成6年度 子どもの家事業開始（陽光子どもの家開設）  
※ 以降，新規開設はすべて子どもの家とし，留守家庭児童会についても順次、子どもの家に移行する方針とした。
- ・ 平成14年度 施設整備費補助制度を導入
- ・ 平成19年度 教育委員会事務局生涯学習課へ事務移管
- ・ 平成27年度 子ども・子育て支援新制度開始（対象学年拡大）  
宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行  
全小学校区（小規模特認校除く66校）に子どもの家・留守家庭児童会の設置完了（H27.4開始：平石中央小）
- ・ 平成29年度 子どもの家等保護者負担金助成制度開始
- ・ 令和3年度 宇都宮市子どもの家条例の施行  
※ 施設の名称を「子どもの家」に統一（67施設）  
指定管理者制度導入（55施設）  
ゆいの杜小子どもの家開設

【実施状況】

区分	年度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
留守家庭 児童会	箇所数	7	7	5	4	4	4	0
	利用者数	435	455	388	350	350	330	0
子どもの家	箇所数	59	59	61	62	62	62	67
	利用者数	3,864	4,234	4,563	5,019	5,187	5,443	5,500
合 計	箇所数	66	66	66	66	66	66	0
	利用者数	4,299	4,689	4,951	5,369	5,537	5,773	5,500

※1 R3からは「子どもの家」に一本化

※2 R3の「利用者数」には学校長期休業期間中のみの利用者は含まず集計

## (4) 青少年教育の推進

### ア 青少年指導員

#### (ア) 概要

宇都宮市青少年指導員設置規則（昭和44年3月27日教育委員会規則第4号）に基づく宇都宮市教育委員会非常勤職員。教育委員会が、地域の青少年育成経験者を対象に各小学校区につき1名を青少年指導員として委嘱（計69名）。居住地の小学校区内を担当区域とし、任期は2年とする。

青少年指導員の職務は、地域内の各団体指導者と相互連携を図り、地域内の生涯学習センター所長や学校長との連携・協力を努めること、子どもの生活環境や心理の理解に努め、その相談や青少年教育に係る事業の企画、運営指導にあたること、教育委員会の企画する研修会等に積極的に参加することである。

#### (イ) 活動内容

- ・ 青少年の体験活動指導及び指導協力者の確保（各種工作、昔遊び、郷土料理、伝統芸能、農作物の栽培、レクリエーション、ボランティア活動など）
- ・ 青少年団体の運営指導及び活動機会の確保（子ども会、リーダーズクラブ、青年団等の育成及び指導）
- ・ 担当区域における「魅力ある学校づくり地域協議会」等での、青少年教育にかかる事業の企画運営への参画
- ・ 「宮っ子ステーション事業」への参画
- ・ 担当区域における青少年教育にかかる事業の企画運営その他の相談・協力依頼等に応じること
- ・ 子ども対象講座等における指導及び指導者の推薦
- ・ 担当区域における地域まちづくり組織等での青少年教育にかかる事業等への参画
- ・ 団体長連絡会議及び地区の青少年育成関係会議等への出席

- ・ 地区における各種大会，講習会等の企画・運営・指導（成人式，花いっぱい運動，ラジオ体操，タコあげ大会，子ども会リーダー訓練等）
- ・ その他，地区青少年健全育成のための各種事業への参加（環境点検，安全パトロール等）など

## イ 社会教育施設の無料開放

本市の子どもたちの体験活動を促進させる環境づくりの一方策として，社会教育施設等の無料開放を行うもの

### （ア）背景

現代の子どもたちには，人との交流や社会，自然と直接ふれあう体験や機会の不足から，規範意識や社会性の低下などが指摘されており，次の対応が求められている

- ・ 活動や交流の機会と場の提供による子どもたちの自主的，かつ積極的な学習や社会活動への参加促進
- ・ 完全学校週5日制の目指す様々な自然・社会体験活動をととした社会性や豊かな情操，郷土に対する愛着心，健やかな心身の育成など

### （イ）経過

- ・ 平成 8年4月 第2・第4土曜日における小中学生の使用料等を全額減免
- ・ 平成14年4月 対象日を毎週土曜日に拡大
- ・ 平成15年7月 対象者を高校生以下，対象日を開館日の全てに拡大  
(可能施設のみ，一部施設は平成16年4月より拡大)
- ・ 平成19年4月 合併に伴う対象施設の拡大（旧河内町のプール2箇所）

#### 【対象施設】

No.	施設名	対象者			対象日		
		H8.4～	H14.4～	H15.7～	H8.4～	H14.4～	H15.7～
1	宇都宮美術館 (観覧料)	中学生以下	⇒	高校生以下	第2・4土曜日	毎週土曜日	開館日の全て
2	旧篠原家住宅 (観覧料)	中学生以下	⇒	高校生以下	第2・4土曜日	毎週土曜日	開館日の全て
3	宇都宮駅東公園・陽南の各プール(使用料)	中学生以下	⇒	高校生以下 (H16.4～)	第2・4土曜日	毎週土曜日	開館日の全て
4	下田原運動場・河内総合運動公園(トリムプールかわち)の各プール(使用料)	/			高校生以下 (H19.4～)	/	
5	スケートセンター (入場料)	中学生以下	⇒	高校生以下 (H16.4～)	第2・4土曜日	毎週土曜日	開館日の全て

6	サイクリングターミナル (貸自転車使用料)	中学生 以下	⇒	高校生以下	第2・4 土曜日	毎週 土曜日	開館日 の全て	
7	八幡山公園展望塔 (展望塔使用料)	/		高校生以下	/		開館日 の全て	
8	八幡山公園 (ゴーカート使用料)	中学生 以下	⇒	⇒	第2・4 土曜日	毎週 土曜日	⇒	
9	健康交流センター(風呂・ プール利用料)	/		中学生 以下	⇒	/		⇒

## (5) 情報提供事業

市民が、一人ひとりの個性を發揮し、その能力を高め生きがいのある豊かな人生を送れるように、学習施設や学習機会等の、生涯学習関連情報を一元的に収集する。

### ア 学習相談窓口拠点

#### (ア) 人材かがやきセンター（平成22年度～）

平成23年度から地域教育指導員，令和2年度から会計年度任用職員を配置し，全市を対象とした各生涯学習センターの学習情報や講座情報等を集約し，各生涯学習センターへの情報提供を行う。

また，地域教育を推進するため，地域人材育成事業の企画・運営，地域課題や地域教育に関する調査研究などを行うとともに，地区市民センター併設を含む生涯学習センターや地域コミュニティセンターで行う生涯学習業務の相談・支援などを行う。

#### 【会計年度任用職員（人材かがやきセンター支援業務）配置の経緯】

- ・ 平成22年度 生涯学習指導員を2名配置
- ・ 平成23年度 地域教育のさらなる推進を図るため，地域教育指導員設置要領を設け，地域教育指導員として再配置
- ・ 平成24年度～地域教育指導員を1名増員し，3名配置
- ・ 令和2年度～ 会計年度任用職員（人材かがやきセンター支援業務）を3名配置

#### (イ) 生涯学習センター

平成14年度から中央，東，西，南，北，平成19年度から27年度まで上河内，河内の生涯学習センターに各2名の生涯学習指導員を配置した。

また，全生涯学習センターにおいて学習相談・学習活動支援，学習成果の活用支援，社会教育関係団体の活動支援，地域コミュニティセンターの事業支援などを行う。

#### 【生涯学習指導員配置の経緯】

- ・ 文部省の補助事業として，昭和48年度から市社会教育指導員設置規則に

より社会教育指導員を設置してきたが、平成14年度から、第2次生涯学習推進計画に基づき、市生涯学習指導員設置要綱を設け、生涯学習指導員を設置している。(令和2年度から会計年度任用職員を配置)

【令和2年度学習相談件数】 ※(ア)(イ)の合計

電話相談	77件(前年度	117件)
Eメール相談	1件(前年度	1件)
ファックス相談	0件(前年度	0件)
来館相談	138件(前年度	203件)
その他	0件(前年度	0件)
簡易問い合わせ	732件(前年度	651件)
計	948件(前年度	973件)

(ウ) 学習文化情報センター(平成3年～)

学習情報の収集及びデータの入力、窓口・電話による学習相談を行う。

- ・ 場所 市役所本庁1階 総合案内北側
- ・ 時間 月～金 午前8時30分～午後5時15分
- ・ 令和2年度学習相談件数

電話相談	19件(前年度	24件)
来館相談	6件(前年度	20件)
その他	0件(前年度	1件)
簡易問い合わせ	0件(前年度	0件)
計	25件(前年度	45件)

イ 生涯学習情報提供システム(マナビス)

生涯学習関連情報(民間情報を含む。)である、講座情報、イベント情報、施設情報(学習施設・教室)、団体情報(学習グループ・サークル)、講師情報(講師・指導者)などを、インターネットによる生涯学習情報提供システム「マナビス」により、市民に提供している。

(ア) 沿革

a 第1次生涯学習情報提供システム

(a) 概要

- ・ 提供形態 オンライン端末機による情報提供システム
- ・ 情報内容 講座、団体、講師、施設、図書、施設予約情報
- ・ 情報端末 30か所 33台

(b) 経緯

- ・ 平成元年度 基本構想策定(生涯学習推進会議において策定)
- ・ 平成2～3年度 システム開発(開発経費 42,700千円)

- ・ 平成3年11月1日 システム稼動

## b 第2次生涯学習情報提供システム（マナビス）

### (a) 概要

- ・ 提供形態 タッチパネル式端末機による情報提供システム
- ・ 情報内容 講座，イベント，団体，講師，施設，文化財情報
- ・ 情報端末 25か所 25台

### (b) 経緯

- ・ 平成8年度 システム改善構想策定（生涯学習情報提供システムワーキンググループにおいて策定）  
システム改善開発（開発経費 10,197千円）
- ・ 平成9年2月1日 システム改善稼動
- ・ 平成12年度 本市ホームページへの接続稼動

## c 第3次生涯学習情報提供システム（マナビス）

### (a) 概要

- ・ 提供形態 インターネットによる情報提供システム
- ・ 情報内容 講座，イベント，団体，講師，施設情報

### (b) 経緯

- ・ 平成14年度 システム改善開発（開発経費 2,310千円）  
システム改善稼動（平成14年12月4日）
- ・ 平成16年度 システム改善・修正
- ・ 平成17年度 システム改善・修正（修正経費 3,260千円，「利用団体管理システム」開発費用込み）
- ・ 平成18年度 システム改善・修正（修正経費 798千円，合併に伴う市域及び住所，施設名称等変更）
- ・ 平成19年度 システム移設作業（移設経費 723千円，Webサーバ機器更新に伴うシステムの移設作業）
- ・ 平成22年度 システム改善・修正（修正経費 246千円，新たな地域教育推進体制に伴う名称等変更）

### (c) 修正改善内容

- ・ 第1次，第2次システムにおいては，データの管理をホストコンピュータで運用していたが，第3次システムからサーバでの運用に変更
- ・ 第2次システムにおけるタッチパネル式端末機は，平成15年度より公共情報端末（タッチして宮）として位置付けられ，情報政策課へ移管
- ・ 公共情報端末においては，市ホームページ，市統計データバンクホームページ，宇都宮観光コンベンション協会ホームページ等へリンクする各アイコンと並んで，市生涯学習情報提供システム（マナビス）へリンクするアイコンも設定

- ・平成16年度，他サーバで提供していた「子ども情報センター」のホームページをマナビスに移設し，子ども用催し情報検索ページ（マナビスキッズ）として追加
- ・講座・イベント・団体・講師で使用していた『学習分類（大分類）（中分類）』を修正し，新たな学習分類での検索システムの運用開始
- ・平成17年度，『施設分類（大分類）（中分類）』を修正し，新たな施設分類での検索システムの運用開始
- ・マナビスと同一サーバ内に『利用団体管理システム』を新設し，ブロック生涯学習センター及び地域生涯学習センターにて運用開始
- ・平成18年度，合併した河内，上河内生涯学習センターにおいても，『利用団体管理システム』を新設して，運用を開始
- ・平成22年度，新たな地域教育推進体制に伴い，人材かがやきセンターを新設し，マナビスの運用を中央生涯学習センターから人材かがやきセンターがメインに行うことに変更した。

#### d 第4次生涯学習情報提供システム（マナビス）

##### (a) 概要

- ・提供形態 インターネットによる情報提供システム
- ・情報内容 講座，イベント，団体，講師，施設  
地域人材マッチング情報

##### (b) 経緯

- ・平成26年度 システム更新（更新経費 6,380千円）  
⇒マナビス運用OS（WindowsXP）及びサーバのメーカーサポート終了に伴うシステム更新  
⇒システム稼動（平成27年1月16日）

##### (c) 更新内容

- ・平成26年度，第4次システムにおいては，マナビスと生涯学習センター利用団体管理システムをサーバの共有化だけでなく，画面上でも統合したほか，地域人材マッチング機能を付加。また，サーバをインターネットデータセンター（本庁舎外部）に設置した。

**【参考】生涯学習センター利用団体管理システム ※平成26年度にマナビスと統合**

**(ア) 概要**

- ・ 提供形態 庁内LANによる情報提供システム
- ・ 情報内容 各生涯学習センター利用団体情報

**(イ) 経緯**

- ・ 平成17年度 システム構想開発（開発経費は「マナビス」に含む）
- ・ 平成18年4月1日 システム稼働
- ・ 平成18年度 市町合併に伴うシステム改善開発
- ・ 平成19年度 システム改善稼働
- ・ 平成26年度 マナビスと統合

**(ウ) システム内容**

従前、各生涯学習センターにおいて利用団体の管理は紙ベースで行っていたため、他のセンター利用団体の情報を照会する際は、紙ベース及び、FAX等により情報の共有化を図っていたが、生涯学習情報提供システム（マナビス）で使用しているサーバを利用し、利用団体専用のシステムを新たに構築することにより、業務の効率性と即時性を高めることを目的としてシステム開発したものである。

併せて、従前各センター利用団体情報とマナビス団体情報は、互換性がなく、情報管理は個別に行っていたため、各団体は毎年度手書きにより団体登録を行っていたが、サーバを共有化し、センター利用団体登録票とマナビス団体情報登録票を兼用とすることにより、情報の重複を避け、市民サービスの向上に資することが可能となった。

**e 第5次生涯学習情報提供システム（マナビス）**

**(a) 概要**

- ・ 提供形態 インターネットによる情報提供システム
- ・ 情報内容 講座・イベント、講師、団体・サークル、出前講座、動画教材、施設

**(b) 経緯**

- ・ 令和2年度 システム更新
  - ⇒ サーバ機器耐用年数超過によるサーバのクラウド方式化（アクセス環境・セキュリティ・災害時電源確保の強化、サーバ切替時のシステム停止なし、維持経費削減）、システム修正による利便性の向上
  - ⇒ システム稼働 令和3年4月1日

**(c) 更新内容**

- ・ 令和2年度生涯学習情報提供システムを修正
- ・ サーバのクラウド方式化（宇都宮市個人情報保護運営審議会に諮問→承認）
- ・ 一般公開画面や管理機能の利便性向上（団体・サークル等への問い合わせ機能の追加、検索機能の修正、イベント・講座開催の表示方法の修正など）

**(イ) 情報内容**

**a 講座・イベント情報 [楽しく学ぶ講座やイベントの紹介]**

生涯学習関連施設等で開催される講座やイベント情報（学習内容や開催期間等）を紹介

**b 講師・指導者情報 [学ぶことを支援する講師・指導者紹介]**

学習活動の指導や支援ができる人についての情報（指導分野や資格，指導可能な時間・人数等）を紹介

**c 団体・サークル情報 [仲間づくり，グループやサークルの紹介]**

市内の生涯学習センター等で活動しているグループやサークルの情報（活動目的や内容，会員数等）を紹介

**d 出前講座**

市職員等が，市民の設定した会場に出向いて，市の取り組みや制度，行政サービスなどを分かりやすく説明する，生活に役立つ出前講座を紹介

**e 動画教材**

市がインターネット上で公開している，学びにつながるさまざまな動画（説明文，マナビスで表示する動画等を紹介（外部リンクにつながる。）

**f 施設情報 [学ぶための施設の紹介]**

市の生涯学習センターや図書館，体育館等，市内の生涯学習関連施設の情報（施設の概要や所在地，開館時間等）を紹介

※学習施設以外の市の施設についても紹介している。

**(ウ) 利用状況**

**a 情報登録件数**

(令和3年3月末現在)

- ・ 講座 1, 188件
- ・ イベント 627件
- ・ 施設 459件
- ・ 団体 2, 117件
- ・ 講師 143件
- ・ スタッフ 99件
- 計 4, 633件



**b 利用実績**

(単位：件)

年 度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
アクセス件数	1,778,359	2,941,334	2,924,694	2,378,677

(注) 平成26年度については，システム更新にともない，4月～12月までの件数

(ページビュー数)

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
アクセス件数	35,313	113,928	99,338	105,807	123,896	106,992	73,693

(注) 平成26年度については，システム更新にともない，1月～3月までの件数

## (エ) 利用の促進

### a 市民へのPR

- ・ 広報うつのみや及び家庭の教育手帳，市ホームページ等での周知

### b 情報の収集・更新の強化

- ・ 施設，団体，講師情報の収集体制を強化し，定期的（団体・サークル情報は年1回，講師・指導者，施設，スタッフ情報については2年に1回更新）に登録内容の確認を行い，掲載データを更新
- ・ 市内で実施される講座，教室，イベント等の学習活動を的確に把握し，最新情報を収集

### c 人づくりフォーラム（地域教育メッセ）でのPR

- ・ マナビス講師紹介ブースや生涯学習相談ブースを設けてPRを実施

## (6) 宇都宮市民大学

市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供することにより、社会の変化に対応した豊かな市民生活に資する自立した市民を育むことを目的に実施する。(学長：宇都宮市長)

事業を実施する「市民大学運営協議会」(事務局：生涯学習課)に対し、事業運営費として交付金を交付する。(R2 交付金：1,811 千円)

### 【経緯】

平成 5 年 5 月 1 日 ・宇都宮市民大学事務局を設置

平成 5 年 9 月 1 日 (水)

- ・宇都宮市民大学合同開講式 (宇都宮市文化会館小ホール)
- ・宇都宮市民大学開校記念講演 (第 1 回公開講座) (同大ホール)  
タレント：アグネス・チャンによる講演 (1,817 名受講)  
専門講座 5 コース 7 講座 (定員 460 名)

平成 14 年 6 月 25 日 (火)

- ・宇都宮市民大学 10 周年記念合同開講式 (同小ホール)  
早稲田大学 教授 (工学博士), エジプト学研究所所長  
吉村作治氏による記念講演 (定員 500 名) (受講者全員無料)

平成 22 年 9 月 1 日 ・宇都宮市民大学講座企画運営選考委員会を設置

平成 23 年 6 月 6 日 (月)

- ・大学連携 (市内大学輪番) 合同開講式・公開講座を開始  
茨城大学 准教授 長谷川幸介氏による講演 (宇都宮大学)

平成 25 年 4 月 21 日 (日)

- ・宇都宮市民大学 20 周年記念合同開講式  
(宇都宮短期大学長坂キャンパス須賀正友記念ホール)  
作曲家・ピアニスト 倉本裕基氏による記念講演

令和 2 年度 ・各専門講座共通の第 1 回目としての「合同開講式・公開講座」(年 2 回)を廃止

⇒専門講座から独立した公開講座 (年 1 回) として開催

### ア 令和 3 年度公開講座

市民大学の周知及び認知の向上を図るため著名な講師を迎え、専門講座から独立した講座として年 1 回実施する。

- ・実施時期 令和 4 年 2 月 19 日 (予定)
- ・会場 宇都宮市文化会館小ホール (予定)
- ・実施内容 各分野の第一人者 (著名人等) による講義等
- ・受講料 有料 (講師謝金により調整)

## イ 令和3年度前期専門講座

下表のとおり、宇都宮共和大学との連携による1講座（No.3）、講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）の企画による5講座（No.1, No.2, No.4～No.6）を開催する。感染症対策のため、定員は一律30人に減らし、7講座実施とする。

【R2】は、令和2年度前期中止となり、令和3年実施する講座

No.	講座名（開講数）	講師
1	I 郷土を愛する「宇都宮学」コース【新設】 名城に名将有り！下野の古城【R2】 ～館から城郭へ、中世の城の役割～（全8回）	宇都宮短期大学 人間福祉学科 教授 江田 郁夫 氏ほか
2	II 今を読み解く現代社会コース 栃木県のはやり病・伝染病・感染症 ～近世末から近現代の感染症を振り返る～（全7回）	栃木県医師会70年史編纂委員会 顧問 大嶽 浩良 氏ほか
3	II 今を読み解く現代社会コース これからの長寿・共生・循環型の社会を生きる ために 【宇都宮共和大学連携講座】（全6回）	宇都宮共和大学 シティライフ学部 教授 内藤 英二 氏ほか
4	III 暮らしを彩る文化・教養コース 信長・秀吉・家康【R2】 ～戦国三大カリスマの知られざる実像～ （全7回）	共立女子大学 文芸学部 教授 堀 新 氏ほか
5	III 暮らしを彩る文化・教養コース 仏像の魅力を探る【R2】 （全5回）	文星芸術大学 総合造形専攻 准教授 大澤 慶子 氏
6	III 暮らしを彩る文化・教養コース ロマンとミステリー 前方後円墳の魅力 ～3世紀から6世紀に造られた約20万基の古墳群 の謎に迫る～（全8回）	新潟大学 名誉教授 橋本 博文 氏ほか
7	III 暮らしを彩る文化・教養コース 再入門！たのしい科学【R2】 ～予想し実験で確かめる！これであなかも科学者に なれる～（全7回）	仮説実験授業研究会 全国代表委員 湯澤 光男 氏

## ウ 令和3年度後期専門講座

下表のとおり、講座企画・運営ボランティアスタッフの企画による6講座（No.1～No.6）、作新学院大学との連携による1講座（No.7）実施する。感染症対策のため、定員は一律30人に減らし、7講座実施とする。

※【R2】は、令和2年度前期中止となり、令和3年実施する講座

No.	講座名
1	宇都宮を流れる鬼怒川の昔と今【R2】  (郷土を愛する「宇都宮学」コース)
2	栃木の疫病にまつわる民俗  (郷土を愛する「宇都宮学」コース)
3	シニア世代の「こころ」と人間関係  (今を読み解く現代社会コース)

4	どうやって生まれた？動物たちのスゴ技 (暮らしを彩る文化・教養コース)
5	ここが変わる！日本の縄文時代 (暮らしを彩る文化・教養コース)
6	鬼先生の間探検講座 (暮らしを彩る文化・教養コース)
7	【帝京大学連携講座】(タイトル未定) (コース未定)

## エ 宇都宮市民大学運営協議会

市民大学の事業を円滑かつ効果的に運営するため、宇都宮市民大学運営協議会を設置している。(平成4年5月1日設置)

- ・ 構成 学識経験者、生涯学習関係者及び講座企画・運営ボランティアスタッフ10名以内
- ・ 所掌事務 講座の企画の承認、市民大学の運営、予算及び決算の承認等
- ・ 開催予定 年3回開催予定(4月、8月、11月)

## オ 宇都宮市民大学講座企画運営選考委員会

市民大学における専門講座のうち、講座企画・運営ボランティアスタッフが企画運営を行う専門講座の選考を行うため、宇都宮市民大学講座企画運営選考委員会を設置している。(平成22年9月1日設置)

- ・ 構成 学識経験者、生涯学習関係者及び市職員10名以内
- ・ 所掌事務 市民大学専門講座企画運営(案)の審査
- ・ 開催予定 年1回開催予定(11月)

## カ 令和2年度実績

### (ア) 前期専門講座

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (イ) 後期専門講座

- ・ 講座企画・運営ボランティアスタッフ(Vスタッフ)の企画による4講座、大学連携による2講座(前期中止した講座も含む)を実施した。

### (ウ) 公開講座

- ・ 公開講座については、多くの市民が集まる講演会の開催は中止し、代替事業として、とちぎテレビとの共同企画による特別番組を放映した。

## (7) 初心者パソコン相談会（平成25年10月～）

### ア 事業目的

市民のパソコン相談に関するニーズに応えるため、相談窓口を開設し、市民のパソコン学習の支援をするとともに、更なる学習活動の促進を図ることを目的とする。

### イ 実施の経緯

- ・平成13年度～平成24年度 生涯学習課主催「ITパソコン教室」開催
- ・平成25年10月～ パソコン初心者から相談できる場所が欲しいなどの要望が多く寄せられたことから、期間限定でパソコン相談会を実施
- ・市民からの相談会開催の要望やこれまでの相談実績等により、パソコン相談会の必要性が認められることから、引き続き事業を継続

### ウ 事業概要

- (ア) 事業主体 宇都宮市、NPO法人ITアットうつのみや  
(イ) 実施回数 月1回（第2水曜日）  
(ウ) 会場 中央生涯学習センター 403学習室ほか  
(エ) 時間 午後1時～午後3時  
(オ) 費用 無料  
(カ) 内容 市民からのパソコン操作についての相談対応  
(キ) 周知方法 毎月広報紙に掲載  
(ク) その他 生涯学習課は会場を確保、事業者は機器と講師の提供

### エ 事業実績

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実施回数	12回	12回	12回	12回	11回	9回
相談者数	48人	70人	54人	69人	62人	37人

※新型コロナウイルス感染症対策による中止⇒R2年3月、5月、6月、7月

## (8) 講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）

宇都宮市民大学や生涯学習センター等において、市民目線から現代の社会情勢を的確に捉え、必要とされる生涯学習講座の企画立案から広報、実施までの講座運営を担い、生涯学習の推進役となる人材を養成及び活動の支援をする。

### ア 経緯

H13～21：⑦生涯学習ボランティア制度（養成はH17まで）

⇒ 活動の場：中央生涯学習センター

⇒ 役割：市民大学の企画・運営

H18～21：①生涯学習コーディネーター制度

⇒ 活動の場：生涯学習センター（東・西・南・北）

（H20～河内・上河内が追加）

⇒ 役割：上記センター講座の企画・運営

H22～：生涯学習コーディネーターとして一本化（㉗と①を統合）

⇒ 活動の場：人材かがやきセンター，生涯学習センター（中央・東・西・南・北・河内・上河内）

⇒ 役割：市民大学及び上記センター講座の企画・運営

H27～：講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）制度

⇒ 活動の場：人材かがやきセンター，生涯学習センター

⇒ 役割：市民大学及び人材かがやきセンター，生涯学習センター講座の企画・運営

## イ Vスタッフへの活動支援

### （ア）市民大学における講座企画及び運営

（1）令和2年度前期専門講座⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

（2）令和2年度後期専門講座⇒新型コロナ対策により運営体制を縮小して実施  
・企画，運営4講座，ボランティア活動人数17名

### （イ）生涯学習センター主催講座における講座企画及び運営

令和2年度実施状況

- ・実施場所 7生涯学習センター⇒感染症の影響で4センター中止
- ・企画運営数 12講座（当初採用講座数）
- ・活動数 7グループ，個人2名
- ・ボランティア活動人数 41名

### （ウ）人材かがやきセンター主催講座における講座企画及び運営

- ・企画運営数 2講座
- ・ボランティア活動人数 10名

### （エ）連絡会議

Vスタッフ同士の連携強化や情報の共有を図る。（年2回実施）

【第1回】（8月）・次年度講座企画の募集

【第2回】（3月）・講座実施報告

感染症対策により交流会等は実施せず

### （オ）フォローアップ研修

Vスタッフの講座企画・運営の資質の向上に資する学習機会を提供する。

人材かがやきセンター主催講座やVスタッフ養成講座と合同開催することにより，学習機会と内容の充実を図る。

令和2年度：5回開催，延べ48人参加

## ウ Vスタッフ養成講座

### (ア) 令和2年度実施状況等

講座の企画・運営に興味があり、受講修了後に各生涯学習センター等で、1年以上ボランティア活動ができる人を対象として、2部構成で養成講座を実施した。

第1部では、講義やグループ演習を行い、第2部では、実習として人材かがやきセンター主催講座「かがやき塾」の企画・運営を行った。

#### (1) 応募状況

- ・ 応募者数 7名（募集定員 10名）
- ・ 修了者数 6名（予定）※「かがやき塾」実施が令和3年5月になったため

#### (2) 第1部の概要

- ・ 開催期間 令和2年9月23日～10月28日（全6回）
- ・ 開催場所 人材かがやきセンター研修室ほか
- ・ 講義内容 講座の企画立案・運営方法等についての講義，グループワーク

#### (3) 第2部の概要

- ・ 開催期間 令和2年11月～令和3年5月
- ・ 開催会場 人材かがやきセンター研修室
- ・ 実施内容 プログラム（かがやき塾）の企画立案，講師依頼，講座の実施

### (イ) 講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座実績等

（平成25年度までは、生涯学習コーディネーター養成講座 ※平成26年度は休止）

	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座			当該年度登録者数 (年度当初に確認調査を実施)
	応募者数	修了者数		
		単年度（修了率）	累計	
24年度	18	16（89%）	104	76
25年度	16	14（88%）	118	76
27年度	9	8（89%）	126	67
28年度	9	5（63%）	131	73
29年度	6	6（100%）	137	72
30年度	4	4（100%）	141	69
令和元年度	7	5（71%）	146	66
2年度	7	6（86%）※	152※	61

※令和2年度Vスタッフ養成講座は5月修了予定のため、予定者数を記載

## (9) 高等教育機関との連携

### ア 宇都宮大学教育学部との連携

宇都宮大学と協定を締結し、まちづくりに関する各分野で、組織的・体系的な連携強化を図りながら「相互友好協力事業」に取り組むことを目的としてきたが、近年の若手教員の増加や学校教育における課題の複雑化・多様化等の教育環境を踏まえ、教員の資質・能力や授業の質の向上を図るなど、これまで以上に学校教育における連携が可能な体制づくりが必要となってきた。また、現在、生涯学習や文化、スポーツ分野においては分野・学部を越え連携事業が定着、また体制構築がされており、今後ともそれぞれの分野における連携体制は、協議会にかかわらず継続していくことができることなどから、連携協議会の出席者は学校教育に特化した関係者のみに再編され、生涯学習分科会については廃止となった。

#### (ア) 組織

##### a 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会

教育に関する理論及び実践上の諸問題について研究調査、実践活動等を行い、教育の振興を図ることを目的とし行われていたが、令和2年度から出席者は学校教育に特化した関係者のみに再編することとなった。

##### b 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会運営委員会

連携協議会運営の充実を図るため、各分科会の進行管理や総合調整などを行うことを目的とし行われていたが、事務局での総合調整や分科会への連絡等により、運営が可能であることから令和2年度から廃止となった。

##### c 宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会分科会

協議会に関する事務事業の現状及び課題の分析等を専門的に協議し、又は調整するために7分科会により構成されていたが、令和2年度から、学校教育分科会・特別支援分科会・情報教育分科会・健康教育分科会学校教育に特化した4分科会を継続し、生涯学習分科会・文化分科会・スポーツ分科会の3分科会は廃止となった。

## イ 高等教育機関情報の周知

### (ア) 広報紙による情報提供

広報紙により、社会人向けの学習制度の情報提供、市内の各大学の地域開放事業（公開講座、オープンキャンパス、科目等履修生制度）等の紹介を行う。

### (イ) マナビスによる情報提供

生涯学習情報提供システム（マナビス）に、各大学の概要や施設・講師の情報等を登録し、広く市民に提供している。

## (ウ) 市ホームページによる情報提供

「宇都宮市にある大学」として、市内の大学、短期大学を紹介するとともに、各学校のホームページにリンクを張っている。

また、大学の、社会人の受け入れやバックアップ制度等について紹介している。

## (10) 社会教育振興貢献企業等への感謝状

### ア 実施の経緯

平成28年度に、教育委員会内において、事業協力を受ける企業等への感謝状贈呈の在り方について検討したところ、顕彰未実施の事業があったことから、各課で対象事業等の整理を行った。生涯学習課では、平成29年度から、企業等の有する専門性を生かして長きにわたり教育委員会と共同で講座を実施し、本市の社会教育推進に大きく貢献された企業等へ感謝の意を表すとともに、今後の活動継続や、新たな協力企業の参加を促すことを目的として、感謝状の贈呈式を実施している。平成30年度からは、「うつのみや人づくりフォーラム」において「教育支援者感謝状」と併せて贈呈式を開催している。令和2年度の「第13回うつのみや人づくりフォーラム」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、贈呈式のみを開催した。

### (ア) 贈呈の基準

教育委員会と共同で講座を5年以上開催し、その功績が顕著であると認め、市内に主な活動拠点がある企業や組織・団体等。

※講師謝金により依頼した企業等は除く。

※原則、国・地方公共団体の社会教育施設や、本市から補助金等を交付している団体は除く。

### (イ) 令和2年度感謝状贈呈式概要

- ・ 日 時：令和2年11月21日（土） 午前9時～
- ・ 場 所：宇都宮市役所14大会議室

### (ウ) 感謝状贈呈式贈呈対象企業等一覧

- ・ 令和2年度（令和2年11月21日開催）

企業等名	主な事業内容
株式会社アキモ	けんび鏡講座 など
株式会社ウエルシーライフラボ	「様々な野菜の細胞を光学顕微鏡で観察」 「果物から分離した酵母が働く様子の観察」
株式会社サニクリーン宇都宮	「カビや身近な物品をマイクロスコープで観察」

- ・ 令和元年度（令和元年11月24日開催）

企業等名	主な事業内容
宇都宮おおるり高根沢 ライオンズクラブ	親学出前講座 「食品添加物の知識について」
栃木県牛乳普及協会	親学出前講座 「知っておきたい！牛乳力」

## （11）人権教育指針

### ア 社会教育における人権教育の重点

すべての市民が、人権について正しく理解・認識し、主体的に解決しようとする意識を高めるため、生涯学習の振興のための各種施策や啓発資料等の配布を通じて、学習機会の充実を図る。

平成22年度から平成24年度にかけては、文部科学省所管の人権教育研究推進事業（「人権教育総合推進地域事業」）の推進地域の指定を受け、上河内地区にて人権教育の総合的な取組を進めてきた。今後は、これまでの成果等を踏まえ、生涯学習課及び各生涯学習センター事業の中で、国際理解やLGBT等の今日的課題を含めた人権課題に関する多様な学習機会を積極的に提供していくなど、人権教育の継続的な実施を図る。

また、人権教育における指導者の育成及び資質の向上を図るため、生涯学習課及び各生涯学習センター職員や社会教育関係団体等を対象にした様々な研修への参加を促進していく。

### イ 社会教育における人権教育の努力点

生涯学習課及び生涯学習センター等が開催している諸学級・講座等の中に人権問題に関する学習を取り入れ、受講者が身近な人権問題を正しく理解し、関心を高めるよう促す。

人権教育を効果的に推進するために、子ども会、婦人会をはじめとする社会教育関係団体等に対し、地域の先導役として人権問題の解決に資することができるよう、指導・助言する。

人権教育の推進にあたっては、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、学校教育・社会教育・家庭教育の主体性を尊重しながら、相互の連携を図り、総合的かつ効果的な推進に努める。

## （12）成人式

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますとともに、新成人が地域の人とともに成人式を作り上げることにより、地域社会の一員としての自覚や、地

域に育てられたことに感謝の気持ちを持てるようにするなど人生において意義深い日となるよう実施する。また、地域教育の中核をなす大人としての自覚を持ち、成人教育の第一歩として、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義のある事業として開催する。(昭和24年1月～)

## ア 主催・実施機関

- ・ 主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会
- ・ 実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

## イ 対象者

当該年度内に20歳となる本市住民基本台帳に登載されている者

- ※ ただし、本市出身者で市外に転出した等特別な事情が認められる者も対象とする。

## ウ 実施内容

### (ア) 成人式典

国歌斉唱，宇都宮の歌斉唱，激励のことば（主催者ビデオメッセージ），お祝いのことば（来賓祝辞），来賓紹介，誓いのことば（新成人代表）

### (イ) 地域交流事業（平成24年成人式～）

懇談会，地域の特性を活かした事業，地域の方への謝辞 等

## エ 変遷

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和23年</li> <li>・ 昭和24年1月15日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「成人の日」を国民の祝日として制定</li> <li>・ 事業開始</li> <li>※集中方式：市立一条中学校 市体育館（昭和29年～昭和41年） 県体育館（昭和42年～昭和44年）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和45年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事情と会場設備が悪いことから，会場を各中学校に変更</li> <li>※分散方式：各中学校</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和46年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者，団体からの要望のため，会場を公民館・分館に変更</li> <li>※分散方式：公民館・分館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和56年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育委員の答申と文化会館完成のため集中方式に変更</li> <li>※集中方式：市文化会館</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成2年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人該当者数が文化会館の収容定員を大幅に超過したこと（第2次ベビーブーム世代）や交通事情により分散方式に変更</li> <li>※分散方式：市・明保野・清原体育館，陽西・雀宮・国本中学校</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 5年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の答申「成人の日」の行事のあり方について <ul style="list-style-type: none"> <li>→「成人の日」行事は、20歳を迎えた青年男女に、成人として自らの権利や義務を自覚させ、将来の担い手としてたくましく生きるよう、その門出を祝い励ます行事である。</li> <li>→会場については原則として、中学校等の施設を利用した中学校区を単位とする分散方式が望ましい。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 6年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人の利便性、親近感、地域性、施設収容能力、運営組織の協力等を考慮し、市内21中学校毎の会場に実施委員会を設けて実施</li> <li>・社会教育委員の答申 <ul style="list-style-type: none"> <li>※分散方式：中学校、地区市民センター</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年</li> <li>・平成12年1月10日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハッピーマンデー導入に伴い、成人の日（祝日）が移動</li> <li>・新成人のマナー向上と運営の円滑化を図るため、試験的に中心市街地の3会場はホテルを使用して実施（以降、ホテル・結婚式場での実施を拡大） <ul style="list-style-type: none"> <li>※分散方式：中学校、地区市民センター、ホテル・結婚式場</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年1月13日</li> <li>・平成14年1月13日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21会場中8会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・21会場中15会場をホテル・結婚式場で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※開催日変更：成人式開催を成人の日の前日の日曜日とする</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年1月12日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21会場中20会場をホテル・結婚式場で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※午後開催を開始（1会場）</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年1月11日</li> <li>・平成19年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21全会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・新市町合併協議の中で、旧宇都宮市、旧2町において合併前の実施方法で開催が決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>※分散方式（旧宇都宮）…ホテル、結婚式場</li> <li>※旧町単位（旧2町）…河内地区：田原コミュニティプラザ 上河内地区：上河内町体育館</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年1月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上河内町、河内町との合併により21会場から23会場とし、ホテル・結婚式場（21会場）と併せ体育館、コミュニティセンターで実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・式典の「激励のことば」を市長のビデオメッセージとして実施</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年1月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25全中学校区会場をホテル・結婚式場で実施</li> <li>・合併町の4中学校についても市施設からホテル・結婚式場にて開催</li> <li>・式典の「激励のことば」を市長のビデオメッセージとして継続実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年1月8日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成人応援制度（広告事業・協賛事業）導入、「地域交流事業」の開始</li> <li>・案内状に特別支援学校（盲・聾含む）を記載</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年1月12日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場として使用を予定していたアピア閉店のため、急きょ明保野体育館・とちぎ健康の森を会場として使用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年1月10日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宇都宮の歌」CD音源を統一</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年1月8日</li> <li>・平成30年3月</li> <li>・平成31年1月</li> <li>・平成31年3月</li> <li>・令和 元年12月</li> <li>・令和 2年12月</li> <li>・令和 3年11月</li> <li>・令和 4年4月1日</li> <li>・令和 5年1月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「結婚・子育て応援きらきらCM」の放映開始</li> <li>・二荒山会館にて新成人による物損事故発生 →平成29年より会場としての使用を見合わせる</li> <li>・文星芸術大学との連携により成人式プログラムを作成</li> <li>・新規会場としてヴィラドゥインターパークの使用決定</li> <li>・民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方について検討を開始 → 新成人へのアンケート調査, PTAとの意見交換</li> <li>・「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」社会教育委員の会議へ諮問</li> <li>・社会教育委員からの答申「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月10日(日)に開催予定であった「令和3年成人式」の延期を決定。</li> <li>・令和3年11月14日(日)に「令和3年成人式」開催(予定)</li> <li>・民法改正に伴い成年年齢が18歳に引き下げ(予定)</li> <li>・事業の名称を「二十歳を祝う成人のつどい」に変更(予定)</li> </ul>
---	--

## オ 令和3年(令和2年度)実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月10日(日)に開催予定であった成人式の開催を、令和3年11月14日(日)に延期した。

### 参考

#### 令和2年成人式(令和元年度)実施状況

##### (ア) 日時

- ・ 令和2年1月12日(日)
- ・ 午前開催会場(午前10時～10時20分)  
14会場/旭・陽南・星が丘・陽東・宮の原・瑞穂野・豊郷・晃陽・姿川・  
雀宮・鬼怒・上河内・古里・河内中学校区
- ・ 午後開催会場(午後2時～2時20分)  
11会場/一条・陽北・陽西・泉が丘・清原・横川・国本・城山・宝木・  
若松原・田原中学校区

##### (イ) 場所

市内25会場(ホテル, 結婚式場等で開催)

##### (ウ) 対象者

平成11年4月2日～平成12年4月1日の間に生まれた本市住民基本台帳に登載されている者 ※ただし, 本市出身者で市外に転出した等特別な事情が認め

られるものも対象とする。

### (エ) 新成人出席状況

	令和2年			平成31年(参考)
	男	女	合計	合計
該当者数※	2,817人	2,560人	5,377人	5,506人
出席者数	2,016人	1,878人	3,894人	3,995人
出席率	71.6%	73.4%	72.4%	72.6%

※住民基本台帳に掲載の該当者に「市外在住で本市成人式に参加を希望する者」を加えた数

### (オ) 来賓招待者数(のべ出席者数)

来賓種別	人数	内訳
市長招待	93人	議長, 国会議員, 県議会議員, 市議会議員, 社会教育委員, 生涯学習センター運営審議会委員
実施委員長招待	464人	学校関係(教員, 恩師, PTA, 地域協議会, 同窓会) 地域団体関係(連合自治会, まちづくり団体等協議会, 社会福祉協議会, 女性団体, 体育協会, 子ども会・育成会, 民生委員児童委員協議会, 老人クラブ連合会, 農業委員, 青年団, 消防団, 地域団体OB等)
合計	557人	

### (カ) 実施委員会委員人数

608人

うち, 新成人の企画運営への参加(受付, 式典での司会進行, 懇談会の司会進行など)全会場で延べ217人

### (キ) 新成人応援制度(広告事業・協賛事業)実施状況

地元企業や地域活動団体などが新成人を祝し, また, 新成人が地域全体から応援されていることを自覚し, 郷土愛を育むきっかけづくりをするとともに, 地域の特色を生かした事業内容の充実を図るため, 平成24年成人式より導入。

#### a 広告事業

「成人式案内状」・「成人式プログラム」に企業等の広告を掲載。

・成人式案内状広告の件数及び金額

開催年	募集枠	広告件数	合計金額	広告主
平成24年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成25年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成26年	4	1件	120,000円	下野新聞社
平成27年	2	1件	97,200円	下野新聞社
平成28年	2	1件	100,000円	株式会社AOKI
平成29年	2	1件	162,000円	青山商事株式会社

平成30年	2	1件	162,000円	青山商事株式会社
平成31年	2	1件	97,200円	Good Luck LAPIS 株式会社
令和2年	2	1件	97,200円	株式会社AOKI
令和3年	0	0件	0円	感染症対策記事掲載のため募集無し

・成人式プログラム広告の件数及び金額

開催年	募集枠	広告件数	合計金額	広告主
平成24年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 中央安全協会, 赤十字, 県薬乱
平成25年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, 赤十字
平成26年	8	8件	160,000円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, 久我法務事務所
平成27年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, ジャズ協会, 宮カフェ, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, もんみや
平成28年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, ミヤラジ
平成29年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, ミヤラジ
平成30年	8	8件	172,800円	餃子会, カクテル倶楽部, 宮カフェ, Hills Cafe, 宇都宮ブリッツェン, 栃木SC, 栃木ブレックス, ミヤラジ
平成31年	8	7件	170,640円	宇都宮カクテル倶楽部, 宇都宮コミュニティメディア (ミヤラジ), 宇都宮餃子会, サイクルススポーツマネジメント (ブリッツェン), 栃木サッカークラブ, 栃木ブレックス, ファーマーズフォレスト
令和2年	8	7件	170,640円	宇都宮カクテル倶楽部, 宇都宮コミュニティメディア (ミヤラジ), 宇都宮餃子会, サイクルススポーツマネジメント (ブリッツェン), 栃木サッカークラブ, 栃木ブレックス, ファーマーズフォレスト
令和3年	4	4件	84,200円	宇都宮カクテル倶楽部, 宇都宮餃子会, ファーマーズフォレスト, ハガフーズ株式会社

**b 協賛事業**

各中学校区実施委員会が企画・運営する「地域交流事業」で活用。

・協賛件数及び金額

開催年	採用中学校区数	協賛件数	合計金額	平均金額	備考
平成24年	24	315件	1,140,842円	47,535円	
平成25年	23	342件	1,511,510円	65,718円	
平成26年	23	356件	1,560,056円	67,829円	
平成27年	24	406件	1,944,366円	81,015円	

平成28年	24	439件	2,351,006円	97,959円	大口寄付に感謝状を贈呈
平成29年	24	455件	2,278,900円	94,954円	
平成30年	24	472件	2,279,560円	94,982円	
平成31年	24	513件	2,479,050円	103,294円	
令和2年	24	567件	2,750,040円	114,585円	

### (13) うつのみや人づくりフォーラム「地域教育メッセ」

平成30年3月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に掲げる地域教育の推進を図るため、宇都宮市内を拠点に、学んだことを生かし地域で現在活動を行っている、またはこれから行う意欲のある市民活動団体・自主活動グループや市民が、活動紹介・情報交換などの交流を通して、今後の活動の活性化や機会づくりの場となるよう事業を開催する。

開催方法については事業の効果的な推進とより円滑な運営を図るため、平成27年度よりうつのみや人づくりフォーラムと一体的な開催とした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

#### ア 主催

うつのみや人づくり推進委員会

(地域教育メッセは生涯学習課が担当し、企画・運営等を行う。)

#### イ 対象者

出展者：市民団体、各種ボランティア団体、マナビス登録講師 等

※ 下表記載…団体：出展団体、マナビス：マナビス登録講師・指導者

来場者：一般市民（宇都宮市内の学校関係者・児童生徒や保護者も含む）

#### ウ 事業内容

- ・ パネル展示とPR活動（団体による展示、資料配布、説明、情報交換）
- ・ 体験コーナー（工作指導や昔遊び等の出展者による体験活動の実演）
- ・ 生涯学習情報提供システム（マナビス）紹介、学習相談コーナー

#### エ 事業実績

回（年度）	日時・会場	出展者	来場者	備考
第1回（H20）	H20.9.28（日） 10：00～16：00 県立総合文化センター	団体：37団体 マナビス：60人	約500人	
第2回（H21）	H22.2.28（日） 10：00～16：00 市文化会館	団体：35団体 マナビス：39人	約600人	

第3回 (H22)	H22. 11. 10 (土) 10:00~16:00 市文化会館	団体: 56 団体 マヒス: 38 人	約 700 人	
第4回 (H23)	H24. 2. 19 (日) 9:00~14:30 市立南図書館	団体: 46 団体 マヒス: 27 人	約 8,000 人	
第5回 (H24)	H25. 2. 23 (日) 9:30~14:30 市立南図書館	団体: 43 団体 マヒス: 27 人	約 9,000 人	
第6回 (H25)	H26. 2. 15 (土) 9:30~14:30 市立南図書館	団体: 36 団体 マヒス: 30 人	※来場者 見込 9,000 人	※雪のため開催中止
第7回 (H26)	H27. 2. 15 (日) 9:30~14:30 市立南図書館	団体: 35 団体 マヒス: 32 人	約 10,000 人	
第8回 (H27)	H27. 11. 28 (土) 9:30~14:30 市立南図書館	団体: 34 団体 マヒス: 31 人	約 8,000 人	
第9回 (H28)	H28. 11. 27 (日) 10:00~14:30 市立南図書館	団体: 42 団体 マヒス: 23 人	約 9,000 人	※ステージの部 4 団体
第10回 (H29)	H29. 11. 26 (日) 10:00~14:30 作新学院大学	団体: 31 団体 マヒス: 25 人	約 3,000 人	※パフォーマンス部門 5 団体 ※親学スペシャル講演 会 (講師: 辻井いつ子氏) 364 名来場
第11回 (H30)	H30. 11. 24 (土) 10:00~14:30 市立南図書館	団体: 29 団体 マヒス: 32 人	約 7,000 人	
第12回 (R1)	R1. 11. 24 (日) 10:00~14:30 市立南図書館	団体: 20 団体 マヒス: 23 人	約 7,000 人	※来場者が展示出展団 体の活動へ応援メッセ ージを書く「チャレン ジ! メッセ」を実施

#### (14) あすなろ青年教室

市内の中学校特別支援学級等を卒業し、市内に在住する15歳から30歳までの青年を対象に、実生活に必要な職業、家事、余暇の活用等に関する知識、技術を習得す

る場を提供している。

また、社会教育事業としての青少年教育だけでなく、成人教育についても実施していく必要があることから、平成27年度より、あすなろ青年教室事業交付金を拡充し、あすなろ青年教室の下部組織として30歳を超える卒業生を対象に同様の活動を行っている「ひのきクラブ」に対しても支援を行っている。

## ア 運営体制

事業を実施する「あすなろ青年教室実施委員会（※）」に対し、事業費を交付している。（交付金事業）

※「あすなろ青年教室実施委員会」について

事務局：生涯学習課

委員：特別支援学級等の担任、保護者等

## イ 経緯

- ・ 昭和42年 市の職務権限として宇都宮市特殊学級合同同窓会として「一条中学校青年学級」を実施
- ・ 昭和43年 公民館事業として一条中学校に業務委託され「一条中学校青年学級」がスタートする。（実施機関を一条中に置き、校長がその長となる。当時の市内特別支援学級担任や養護学校の担任が指導者となり運営を行う。）
- ・ 昭和51年 「あすなろ青年教室」に事業名称を変更
- ・ 平成15年 一条中学校への業務委託終了
- ・ 平成16年 中央生涯学習センターの事務の効率化を図り、教師の自主性を確保するため、実施機関を一条中学校から「あすなろ青年教室実施委員会」に変更するとともに、事務局を一条中学校に置くこととし、交付金事業となった。（あすなろ青年教室が一条中学校の校務分掌から外れたため、担当教諭の任意の活動となっている。）  
さらに、実施形態の変更（受講年齢の制限）があり、30歳を超える受講生は修了となった。その後は、あすなろ青年教室修了者を対象に、「あすなろ青年教室OB会」として、活動を年数回実施した。
- ・ 平成17年 実施委員会及び活動支援に保護者が参加。
- ・ 平成19年 「あすなろ青年教室OB会」の受講生の活動ニーズが高まり、人数や場所、支援者の都合、実施委員会の役割を整理し、「ひのきクラブ」としての活動を開始した。
- ・ 平成27年 「ひのきクラブ」は、平成26年度までに、受講人数の増加及び

団体としての活動の安定化により、あすなろ青年教室事業交付金を拡充し、あすなろ青年教室の下部組織として30歳を超える卒業生を対象に同様の活動を行っている「ひのきクラブ」に対して支援を開始した。

- ・ 令和3年 事務局を「一条中学校」から「生涯学習課」に移管

### ウ 事業内容

事業名	対象年齢	活動内容	その他
あすなろ青年教室	30歳未満	パソコン, スポーツ, 調理, ダンスコース【コース別活動】	体験コース (年1回)
ひのきクラブ	30歳以上	調理体験, スポーツ体験, 工芸体験など	

### エ 受講者数

年度	H26	H27	H28	H29	H30
あすなろ青年教室 (人)	55	58	57	63	64
ひのきクラブ (人)	30	30	30	30	34
計	85	88	87	93	98

年度	R1	R2
あすなろ青年教室 (人)	73	中止
ひのきクラブ (人)	36	
計	109	

生涯学習センター

## 1 生涯学習センターの役割

市の「総合計画」及び「地域教育推進計画」の方針に基づき、生涯学習を通じた人づくりを推進し社会に貢献する人材を育成するため、市民ニーズや社会的課題を的確に把握し、各種講座を企画運営し多様な学習の機会と場を提供する。さらに、学んだ人たちが習得した成果を家庭や地域において活用できるように支援することによって、人づくりや地域づくりを推進する役割を担っている。

### (1) 生涯学習センター

中央・東・西・南・北（市民活動センター併設）

平石・清原・横川・瑞穂野・城山・国本・富屋・豊郷・篠井・姿川・雀宮・上河内・河内  
（地区市民センター併設）

地域の市民を対象に、運営方針に基づいた事業や、地域の実情に応じた事業、現代的課題の解決に資する事業などを実施するとともに、生涯学習に関する相談や情報の提供など、生涯学習活動の支援などを行う。

また、市民活動センター併設館では、地域コミュニティセンターにおける活動の支援も行う。

なお、上河内・河内はともに平成29年4月1日より地区市民センターに併設となった。

### (2) 生涯学習センター運営審議会

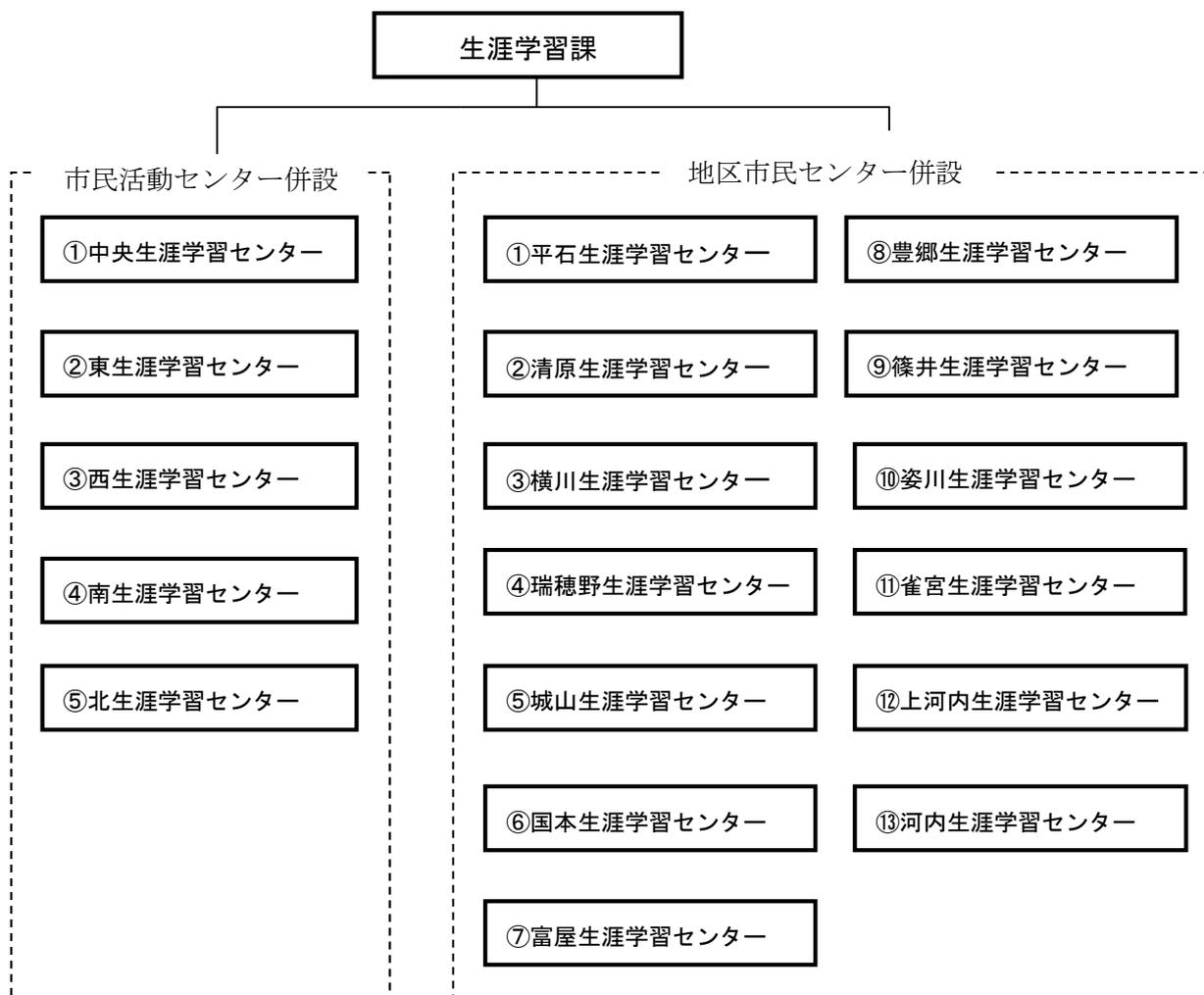
生涯学習センター条例の施行に伴い、宇都宮市公民館運営審議会（平成13年6月1日設置）が宇都宮市生涯学習センター運営審議会として中央生涯学習センターに置かれ、全生涯学習センターにおける社会教育事業や先駆的事业、現代的課題に関する事業について調査審議することとなった。

審議会の委員の定数は20名で、社会教育及び学校教育の関係者並びに学識経験を有する者等に委嘱し、年3回程度の会議を予定している。

## 2 生涯学習センターの体制

### (1) 組織体制

生涯学習センターの組織体制は、下記のとおりであり、平成22年度から中央生涯学習センターが担っていた中央館としての機能を生涯学習課の本課機能として集約・強化を図り、生涯学習課が全ての生涯学習センターを統括・支援することとしている。生涯学習センターは、市民活動センター併設の生涯学習センター5か所、地区市民センター併設の生涯学習センター13か所の合計18か所により構成されている。



### (2) 開館時間

貸 館	使用時間区分		休館日
	午前の部	9:00 ~ 12:00	12月29日~1月3日
午後の部	12:30 ~ 17:00		
夜間の部	17:30 ~ 21:30		
図 書 室	月~金	土・日	休館日
	8:30~19:00 *カードの新規登録は、 平日8:30~17:00のみ	9:30~19:00	12月29日~1月3日

### 3 生涯学習センターの分担事務

#### (1) 生涯学習センターの事務分掌

※ 宇都宮市教育委員会の組織及び運営に関する規則

第 18 条 生涯学習センターは、次の各号に掲げる事務を分掌する。

- (1) 宇都宮市生涯学習センター条例(平成 13 年条例第 47 号)第 4 条に規定する生涯学習センターの事業に関すること。
- (2) 生涯学習センターの文書、予算、その他庶務に関すること。
- (3) 生涯学習センターの業務の進行管理に関すること。
- (4) 生涯学習の相談及び支援に関すること。

※ 宇都宮市生涯学習センター条例

第 4 条 センターの事業は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の振興に資する事業の企画及び立案
- (2) 法第 22 条各号に掲げる事業
- (3) 生涯学習の振興に資する図書、資料、情報等の収集及び提供
- (4) その他市民への生涯学習の機会の提供について必要な事業

※ 社会教育法

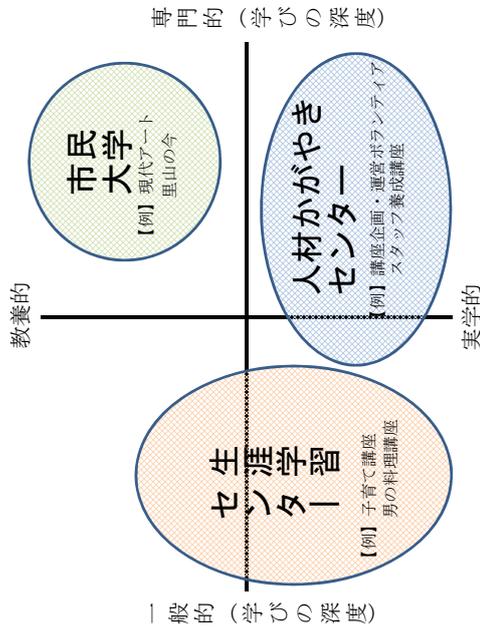
第 22 条 公民館は、第 20 条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。

但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて

① 講座の内容（学びの深度）による区分



【生涯学習センター】

- ・ 「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
- ・ 「一般的」なレベルの領域を担う。

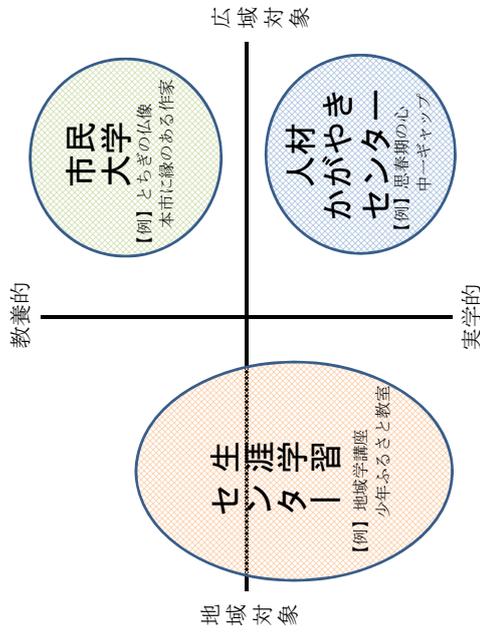
【人材かがやきセンター】

- ・ 主に「実学的」な講座の領域を担う。
- ・ 「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】

- ・ 主に「教養的」な講座の領域を担う。
- ・ 「専門的」なレベルの領域を担う。

② 講座の目的（対象）による区分



【生涯学習センター】

- ・ 市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

【人材かがやきセンター】

- ・ 本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】

- ・ 全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

③ 各種講座の関連性について

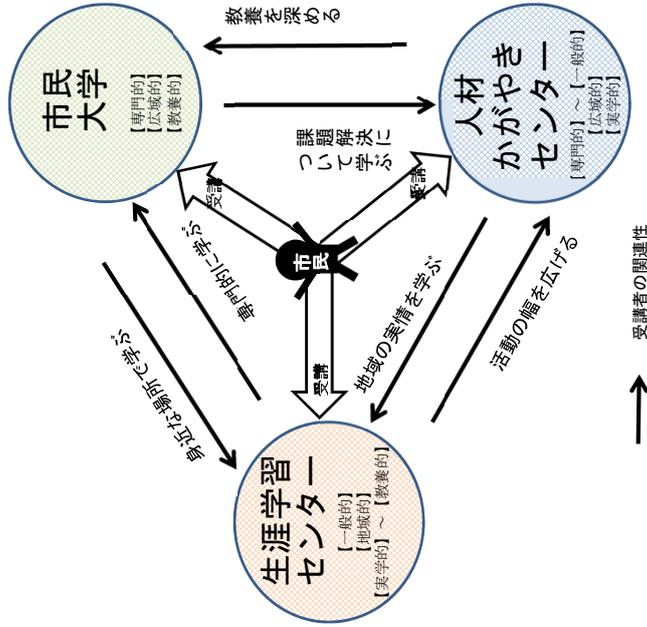




図 書 館

視 聴 覚 ラ イ ブ ラ リ ー

# 1 図書館の役割と概要

## (1) 役割

「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の基本理念に基づき、読書活動が、市民の多様なニーズや課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進する。

また、読書活動が、個人の問題解決や社会が抱える課題解決に資するためには、幅広い分野の資料情報の収集が必要であることから、各図書館の特色を活かした資料を収集・提供するとともに関連する事業の実施に取り組み、読書活動の拠点である図書館の役割を強化し、市民や地域が抱える課題の解決を支援する。

- ・ 図書、記録、地域資料、地方行政資料、刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集し、分類し、排列し、及びその目録を整理すること
- ・ 図書館資料を一般公衆の利用に供し、その利用のために相談に応じること
- ・ 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、講演会、資料展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと
- ・ 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること
- ・ 館報その他図書館奉仕のための資料を刊行し、及び配布すること
- ・ 他の図書館と図書館資料の相互貸借を行うこと
- ・ 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること
- ・ 学校、博物館、生涯学習センター、研究所等と緊密に連絡し、協力すること
- ・ その他図書館の目的を達するために必要な事業

## (2) 概要

R3.3.31 現在

	中央図書館	東図書館	南図書館	上河内図書館	河内図書館
所 在	明保野町 7番57号	中今泉3丁目 5番1号	雀宮町 56番地1	中里町 182番地1	中岡本町 3397番地
開 館	S.56.7.7	H4.7.20	H23.7.16	H4.9.1	S61.9.27
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	鉄骨造
延床面積	4,739.00 m <sup>2</sup>	5,872.00 m <sup>2</sup> ※図書館部分のみ	7,041.50 m <sup>2</sup>	1,000.06 m <sup>2</sup>	1,614.00 m <sup>2</sup>
駐 車 場	81台 ※うち身障用7台	282台 ※うち身障用7台	496台 ※うち身障用10台	21台 ※うち身障用1台	46台 ※うち身障用1台
蔵 書 数 (視聴覚含む)	569,353点	399,800点	390,195点 ※学校支援分含む	92,219点	157,645点

※生涯学習センター図書室等の蔵書数 150,528点

中央・東・上河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立中央図書館 〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号 TEL(636)0231, FAX(639)0740	9:30~19:00 (中央図書館の児童図書室~18:00)	金曜日(祝日の場合は前日), 毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日), 資料整理日(4/1, 9/21), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立東図書館 〒321-0968 宇都宮市中今泉3丁目5番1号 TEL(638)5614, FAX(638)5791		月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日) 資料整理日(4/1, 9/21), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
宇都宮市立上河内図書館 〒321-0414 宇都宮市中里町182番地1 TEL(674)1123, FAX(674)1120		

南図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立南図書館 〒321-0121 宇都宮市雀宮町56番地1 TEL(653)7609, FAX(653)7619	図書館部分(本の広場) 9:30~20:00	月曜日(祝日の場合は翌日), 毎月第3木曜日(祝日の場合は前日), 資料整理日(4/1, 9/21), 年末年始(12/29~1/3), 特別整理期間
	多目的ホール(サザンクロスホール), 会議室, ギャラリー, 学習閲覧室 9:00~21:30	月曜日(祝日の場合は翌日), 年末年始(12/29~1/3)
	プレイルーム(おひさまひろば) 10:00~17:00	
	喫茶コーナー (平日) 11:00~17:00 (土日祝) 10:00~17:00	

河内図書館 開館時間・休館日

図書館名	開館時間	休館日
宇都宮市立河内図書館 〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3397 番地 TEL(673)6782, FAX(673)6783	火曜日～金曜日, 8 月の全日(第3木曜 日を除く) 9:30～20:00	月曜日(祝日の場合は翌日, 8 月は除く), 毎月第3木曜日 (祝日の場合は前日), 資料整 理日(4/1, 9/21), 年末年始 (12/29～1/3), 特別整理期間
	土曜日・日曜日・祝 日(8月を除く) 9:30～19:00	

## 2 令和3年度図書館運営目標

### 1 基本方針

令和3年度は、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の基本理念である「市民が生涯にわたり読書活動に親しむための社会の変化に対応した多様な読書機会を提供と、人と人がつながる読書活動の推進」に引き続き積極的に取り組むとともに、宇都宮市全体を見据えた読書活動の啓発事業など下記の施策・事業に重点的に取り組んでいくこととする

### 2 基本施策と重点事業

#### (1) さまざまな市民に向けた読書活動の推進

- ア 転入者向け図書館PR事業の実施
- イ 読書活動の啓発事業の実施
- ウ センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供
- エ 「よるとしよ」事業の実施

#### (2) 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

- ア アウトリーチサービスの推進
  - ・ 来館が困難な高齢者に向けたサービスの実施
  - ・ 読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向いてのサービスの実施
- イ 障がい者向けサービスの充実
- ウ 読書バリアフリー法に対応した新たなサービスの検討

#### (3) ICTを活用したサービスの充実

- ア 地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開
- イ マイナンバーカードの利活用による図書貸出サービスの実施
- ウ 電子図書導入の検討

#### (4) 読書環境の整備

- ア 読書意欲を高めるサービスの提供
- イ 図書館施設の改修・機能向上事業の推進

#### (5) 子どもの読書習慣を育む機会の充実

- ア 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施
- イ 「うつのみやこども賞」事業の実施
  - ・ 市内の小学5・6年生公募委員による友達に一番薦めたい本の選定・賞の授与
- ウ 読書活動を支援するボランティアの育成・強化

#### (6) 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進

- ア はじめてえほん事業の実施
- イ 乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実

#### (7) 小中学校との連携・支援の充実

- ア 授業に役立つ資料・情報提供の充実
- イ 学校図書館司書会計年度任用職員等の育成
- (8) **中高生が参加できる事業の推進**
  - ア 中学生による読書推進事業の実施
  - イ 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進
    - ・ 高校生のための読書情報誌「MIYATEEN」の作成・配布
    - ・ ビブリオバトル等の事業の実施
- (9) **地域情報の収集・提供**
  - ア みや学講座の開催
  - イ 宮の魅力再発見事業の推進
    - ・ 「宮の魅力再発見コーナー」や「うつのみやブランドコーナー」の充実
- (10) **課題解決に役立つ資料や情報の提供**
  - ア 生活応援サービスの充実
  - イ レファレンスサービスの充実
- (11) **人と人をつなぐ場や機会の提供の充実**
  - ア 世代を超えた交流の場の創出
  - イ 本を通じて語り合える事業の充実
- (12) **市民との協働による読書活動の推進**
  - ア 読書関係ボランティアの交流の推進
- (13) **各図書館の特色を活かした事業の実施**
  - ア 行政支援サービスの推進（中央）
  - イ 読書バリアフリー法に対応した新たなサービスの検討（中央）（再掲）
  - ウ 科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実（東）
    - ・ 宇都宮アグリビジネスブランド化への支援
    - ・ 宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進
  - エ 子育て・家庭生活支援情報の充実（南）
- (14) **効果的・効率的な管理運営体制の充実**
  - ア 南図書館・河内図書館の円滑な運営と検証
  - イ 東・上河内・河内図書館、視聴覚ライブラリーへの指定管理者制度の円滑な導入

### 3 視聴覚ライブラリーの沿革と役割

昭和56年7月、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、宇都宮市立視聴覚ライブラリー（宇都宮市明保野町7番57号宇都宮市立図書館内）を設置した（宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例昭和56年3月24日 条例第26号）。

平成4年7月、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立東視聴覚ライブラリーを設置した（平成4年3月条例第27号）。

平成9年4月、2つの視聴覚ライブラリーを一元化し、宇都宮市立東図書館内に宇都宮市立視聴覚ライブラリーを設置した（平成9年3月条例第4号）。

### 4 管理と運営

#### ◇目標設定にあたって

これまで視聴覚ライブラリーでは、学校教育関係団体や社会教育団体に対して、視聴覚機材の貸出や利用支援・映像教材の提供・教材制作支援などの「視聴覚サービス」を提供することで教育現場を下支えするとともに、視聴覚メディア等を活用した学習の場や機会を提供することで生涯学習環境の充実を図ってきた。

このような中、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、主な顧客である利用団体の事業見直し等により、機材等の貸出件数や施設利用者数が減少するなど、視聴覚ライブラリーの運営においても、その影響が生じているところである。

このような中であっても、視聴覚メディア教材を用いた教育の有効性や、現在視聴覚ライブラリーが行っている機材・教材の一元的な管理運営に係る有用性を鑑み、引き続き「視聴覚サービス」を提供していくために、令和3年度の運営目標を以下のように設定する。

#### ◇より良い学習を行うための「視聴覚サービス」を向上させる

##### （1）視聴覚機材・教材の適正管理

- ・利用者が快適に機材・教材を利用できるよう、返却時点検や利用報告等に基づき、迅速かつ適切な修繕・メンテナンスを実施する。
- ・利用者がこれからも長く機材・教材を利用できるよう、職員による日常的な点検のほか、専門業者による計画的な点検・整備を実施する。

##### （2）視聴覚機材・教材の利活用支援

- ・利用者がより良い学習を行えるよう、またコロナ禍における新しい生活様式を踏まえたニーズにも対応できるよう、機材・教材利用に関する相談対応やその利活用に関する支援を実施する。
- ・利用者が学習した内容や活動の振り返りができるよう、また映像教材として継続して活用ができるよう、利用団体が撮影した動画の編集や教材制作の支援を実施する。

### (3) 視聴覚機材・教材に関する広報・周知

- ・利用者がより良い学習ができるよう、視聴覚機材・教材の有意性と利用促進について、ホームページや機関紙等を通じて広報・周知を実施する。

### (4) 学校への円滑な機材・教材貸出

- ・学校における事業が円滑に行えるよう、音響や映像に関する機材の取扱いについて支援を行うとともに、事業に必要な機材の貸出を行う。
- ・学校における授業がより良いものとなるよう、自作教材等の利用について PRを行うとともに、学校巡回図書サービスを活用し、円滑な教材の貸出を行う。

## ◇視聴覚メディアに関する場や機会の提供により、生涯学習を推進する

### (1) パソコン室・教材制作室・スタジオの適正管理及び利用促進

- ・利用者が良好な環境で各室を利用できるよう、引き続き感染症対策を行うとともに、設置機器の点検・整備を随時実施する。
- ・生涯学習の推進や、視聴覚メディアを核としたコミュニティ形成の一助となるよう、各室の利用についてホームページや機関紙を通じて広報・周知を実施する。

### (2) 各種映写会の開催

- ・参加者が映画のもつ話題性や普遍的価値などを共有し、地域とのつながりや多世代のつながりなどを通じたコミュニティ形成の一助となるよう、うつのみや映写ボランティアの会と連携しながら各種映画会を開催する。

### (3) パソコン活用研修の開催

- ・利用団体職員がICTに対応し、情報機器であるパソコンを取扱う能力を習得できるよう、パソコン活用研修を開催する。

### (4) 16ミリ映写機技術者養成講習会の開催

- ・古き良き映像を後世に残していくとともに、デジタルでは得ることのできない不便さや想像力を体験する機会を提供することで、16ミリフィルムに関する知識や取扱いのノウハウを習得できるよう、16ミリ映写機技術者養成講習会を開催する。

令和 2 年度「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について

◎ 趣 旨

平成 3 0 年 3 月に策定した「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」（以下「本計画」という。）の計上事業における令和 2 年度の事業実績を踏まえ、進捗状況の確認とともに、課題や今後の方向性について協議するもの

1 計画の位置づけ

本計画は、「第 6 次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受けた、社会教育行政において最も基本となる計画である。

2 計画期間

本計画は平成 3 0 年を開始年次とし、令和 9 年を目標年次とする 1 0 か年の計画であり、令和 4 年に中間見直しを行う

（中間見直しの予定）

令和 3 年 1 0 月～ 「学習と活動に関する市民意識調査」の実施

令和 4 年 2 月頃 「学習と活動に関する市民意識調査」調査結果の完成

4 月～ 意識調査の結果をもとに計画の見直し作業

「社会教育委員の会議」において計画の見直しへの意見聴取

令和 5 年 3 月 見直し後の「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の施行

3 計画の進行管理

本計画に関連する各種施策・事業について、事業を所掌する関係課においてその取組実績を定量的に把握・評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」に報告し、意見を聴取することとし、効果的な推進を図るものとする。

4 計画の体系・・・参考資料「第 3 次宇都宮市地域教育推進計画」の概要

基本理念

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により、一人ひとりが活躍できる社会を実現する」

【基本目標Ⅰ】 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

【基本目標Ⅱ】 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

【基本目標Ⅲ】 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

5 令和2年度実績評価について・・・・・・・・各事業の詳細は別紙参照

(1) 評価区分

ア 事業評価

令和2年度目標値に対する達成率に応じ、以下のとおりの進捗とする。

令和2年度目標値の達成率	進 捗	
100%以上	A	順調
70%～100%未満	B	概ね順調
70%未満	C	順調でない
70%未満で原因が新型コロナの影響	(コロナ)	
目標値なし（中止，終了，準備期間 等）	—	対象外

イ 基本目標の評価

基本目標については、第6次宇都宮市総合計画の令和3年度施策評価の考え方に準じ、A～Cの3段階の進捗を点数化し、その合計した点数から基本目標の評価を行う。

また、進捗が(コロナ)の事業については、新型コロナウイルス感染症という外的要因が事業の達成率に著しく影響を及ぼしているため、基本目標の評価は対象外とする。

※1 A～Cの基本点数配分：A(25点)，B(20点)，C(15点)。

※2 基本目標の総合評価の点数は100点を満点とする。

※3 ※1 の基本点数配分は、4事業での想定（4事業すべてAで100点満点となる）であり、基本目標内の事業数が異なる場合、事業数に応じて100点満点となるよう割合を調整する。

基本目標の合計点数	評価
90点以上	順調
75点以上90点未満	概ね順調
75点未満	順調でない

(2) 実績評価

【基本目標Ⅰ】 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

ア 事業評価：3施策25事業（うち重点事業4事業） ※太枠内が重点事業

施策	事業名	事業概要	進捗
施策1 「主体的な学習活動への支援」	1	生涯学習センター等における学習機会の充実	市民ニーズに応じた学びの機会や場の提供、参加しやすい環境整備 (コロナ)
	2	I C Tに対応した学習の推進	I C Tを活用した学習環境の整備、情報技術を安全に活用する講座の実施 A
	3	健康づくりを支援する取組の充実	高齢者を中心とした健康づくりを支援する講座の開催や活動支援 (コロナ)
	4	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	市民に有用な学習情報の提供や、生涯学習指導員による学習相談、支援 B
	5	宇都宮市民大学の充実	市民の生涯学習における高度で専門的な学習用に応えた学習機会の提供 (コロナ)
	6	地域教育メッセの充実	市民活動団体や自主学習グループと市民の交流、団体等の活動の活性化や機会づくり (コロナ)
	7	高齢者の生きがいつくりの推進	心身共に健康で充実した高齢期を過ごせるよう、生きがいつくりの推進 (コロナ)
	8	読書活動の充実	市民の学習活動を促すよう、ソフト・ハード両面からの読書環境の充実 B
	8-1	図書館におけるI C Tの導入の促進	高度情報化に対応した情報提供の強化や、図書に関する様々なI C Tの導入の促進 B
	8-2	子ども読書活動の推進	小中学生への読書支援や、読書離れが続く高校生に対する読書の重要性の発信 B
	8-3	図書館の環境整備の推進	施設・設備の機能向上とともに、効果的・効率的な管理運営に向けた体制の充実 A
	9	図書館レファレンスサービスの利用促進	データベースやパスファインダーの作成、関係機関と連携したサービスの利用促進 B
	施策2 「社会性を高める学習の推進」	10	生活課題解決型講座の充実
11		大学生等の参画による多世代交流の推進	関係機関や大学等と連携し、子ども・大学生・指導者等の多世代交流の機会の創出 (コロナ)
12		コミュニケーション力向上学習の推進	参加交流型の学習を通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実 (コロナ)
13		子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子どもたちの社会性の向上や自ら学び、自ら考える力を養うため、体験活動、体験学習の機会の充実 (コロナ)
14		大人に対する人づくり啓発事業の実施	人づくりに対する意識の高揚や「学び」を通じた人づくりの推進。また、市全体で共有する人づくりの目標の普及啓発 (コロナ)

施策	事業名	事業概要	進捗
施策3「今日的課題に対応した取組の充実」	15	様々な困難を有する人の学習活動への支援	学習活動に参加することが困難な人が継続して学習していける学びの機会や場の提供 (コロナ)
	再掲	I C Tに対応した学習の推進	情報機器を介して時間や場所を問わずに学べる環境整備とともに、情報技術を安全に活用する講座の実施 (コロナ)
	16	N P O・大学・企業等と連携した学習の推進	企業等のもつ教育力の活用や、学習者が学んだ成果を活用し活躍する機会や場の拡大 A
	17	学び直しの支援	スキルアップや再就職等に向けた社会人や高齢者の学び直しの機会の拡充 (コロナ)
	18	人権教育の推進	イベントや講座等を通じた人権意識についての啓発・学習機会の提供 (コロナ)
	19	超高齢社会に対応した学習の推進	高齢者に関する制度や役に立つ情報など、超高齢社会において必要な学習の推進 (コロナ)
	20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習センター等における、国際交流や文化共生に関する学習機会の提供 (コロナ)
	21	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施	働き方の見直しや家庭・地域への参画促進など、仕事と生活の調和に向けた普及啓発 A

#### イ 基本目標 I の評価と今後の取組方針

進捗		事業数
評価対象	A 順調	4
	B 概ね順調	5
	C 順調でない	0
対象外	(コロナ) 順調でない	16
	— 目標値なし(終了等)	0
計		25

#### 【点数計算】

基本点数配分どおりだと評価対象 9 事業は 225 点満点となるため、合計点を 100 点満点に換算する。

$$100 \text{ 点} + 100 \text{ 点} = 200 \text{ 点}$$

$$(A \text{ 評価} \times 4) (B \text{ 評価} \times 5)$$

$$200 \text{ 点} \div 2.25 = 89 \text{ 点}$$

(小数点四捨五入)

#### (評価点数：89点「概ね順調」)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛、3密の回避などが求められる中、イベントや参加者が集う講座の中止、生涯学習センターの利用制限、図書館の休館などの対応をとってきたことから、これらのことを要因として達成率が70%未満となった16事業(うち重点事業3事業)については進捗を(コロナ)とした。また、進捗がBの5事業も新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、実績値は令和元年度を下回っている。
- このように新型コロナウイルス感染症による影響は大きいですが、そのような中でYouTubeによる動画配信に積極的に取り組んだことから、重点事業でもある事業2「I C Tに対応した学習の推進」の進捗はAとなるなど、実施方法を工夫しながら多様な学習機会の提供に取り組んだ。

(今後の取組方針)

基本目標Ⅰに掲げる市民の姿の実現に向けては、市民ニーズを捉えた学習や課題解決に結びつく学習など、多様な学習内容の提供が重要であるとともに、その学習を通して人と人、人と団体等のつながりづくりを支援していくことが重要である。そのため、コロナの状況下においても、適切な実施時期や実施方法を見極めながら、従来通り、人が集い、交流し、つながりをつくる学習と、重点事業でもある時間や場所を問わずに学べる「ICTに対応した学習の推進」に積極的に取り組み、多様な学習機会を提供していく。

【基本目標Ⅱ】 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ちあう教育活動に取り組んでいます

ア 事業評価：3施策13事業（うち重点事業3事業） ※ 太枠内が重点事業

施策	事業名	事業概要	進捗
施策4 「家庭教育支援の充実」	22 家庭教育支援講座の充実	家庭教育への意識高揚や親力の向上を図る講座の充実	(コロナ)
	23 家庭教育支援活動者の育成	子育て家庭へのきめ細かな支援を行うため、地域における家庭教育支援活動者の育成	B
	24 訪問型家庭教育支援の仕組みづくり	関係機関と連携して子育て家庭に出向くなど、きめ細かな家庭教育支援の仕組みづくり	C
	25 「親学」の推進	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図る講和等の実施、情報誌の発行	(コロナ)
施策5 「地域と学校の連携・協働による教育活動の充実」	26 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	活動の円滑な実施に向けたコーディネーターの育成や地域協議会の組織強化	(コロナ)
	27 地域における学習支援活動の推進	地域の中学生の学習習慣の定着のため、地域で自主的に取り組む学習支援活動の支援	(コロナ)
	28 「街の先生」活動事業の推進	学校における教育活動等に地域の教育力を導入するため、教育活動のねらいに即して登録者リストから「街の先生」として活用	A
施策6 「子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実」	29 宮っ子ステーション事業の充実	「子どもの家」と「放課後子ども教室」の一体的な実施とともに、実施校区の拡大	B
	再掲 地域における学習支援活動の推進	地域の中学生の学習習慣の定着のため、地域で自主的に取り組む学習支援活動の支援	(コロナ)
	30 学校を場とした地域の交流促進	学校施設を地域住民が集い、子どもたちと交流し学び合う「場」として活用	—
	再掲 「親学」の推進	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図る講和等の実施、情報誌の発行	(コロナ)
	再掲 大人に対する人づくり啓発事業の実施	人づくりに対する意識の高揚や「学び」を通じた人づくりの推進。また、市全体で共有する人づくりの目標の普及啓発	(コロナ)
31 子育てサロンの推進	地域に子育て支援拠点を設置して地域の子育て機能を充実し、子育ての不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちの支援	(コロナ)	

## イ 基本目標Ⅱの評価

進 捗		事業数
評価対象	A 順調	1
	B 概ね順調	2
	C 順調でない	1
対象外	(コロナ) 順調でない	8
	— 目標値なし(終了等)	1
計		13

### 【点数計算】

評価対象は4事業のため、基本点数配分どおりに計算。

25点 + 40点 + 15点 = 80点  
(A評価) (B評価×2) (C評価)

### (評価点数：80点「概ね順調」)

- 基本目標Ⅱにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、講座の中止はもとより、多くが地域住民で構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」や「放課後子ども教室」などの活動を休止等せざるを得ず、8事業の進捗は(コロナ)としたほか、全体的に実績値は令和元年度より減少した。
- 施策4の事業24「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」については、家庭教育支援の届きにくい家庭を対象に、希望に応じて訪問して家庭教育支援を行う事業であり、令和2年度は、従来の3歳児検診未受診家庭に加え、未就園の4歳児のいる家庭にも関係課と連携して事業を周知し、訪問の準備を進めてきたが、令和元年度に引き続き訪問実績は0であった。対面形式の事業であることから、訪問に対する警戒心・抵抗感など新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、関係課との連携手法を含め、周知方法などにも改善や工夫の余地があることからC評価とした。
- また、施策6の事業番号30「学校を場とした地域の交流促進」については、事業のあり方や進め方を検討する準備期間としていることから、令和2年度についても単年度目標値を定めていないため、—(進捗対象外)とした。

### (今後の取組方針)

基本目標Ⅱに掲げる市民の姿の実現に向けては、家庭教育支援の充実や各地域で連携・協力した教育活動を活性化させていくことが重要である。そのため、地域ぐるみで子どもの育ちを支え、家庭の教育力向上に資するきめ細かな家庭教育支援に一層力を入れていくとともに、コロナの状況下においても、参加する子どもと事業に携わる大人の双方が安心できる教育活動を実施していきけるよう、感染防止対策等も含めた活動への支援に取り組んでいく。

【基本目標Ⅲ】 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

ア 事業評価：3施策20事業（うち重点事業は3事業） ※太枠内が重点事業

施策	事業名	事業概要	進捗	
施策7「多様な主体による学習機会の提供」	再掲	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	企業等のもつ教育力の活用や、学習者が学んだ成果を活用し活躍する機会や場の拡大	A
	32	学習成果を活用した講座等の推進	学習成果を生かして活動したい市民に対し、講座開催の支援をするなどの仕組みづくり	(コロナ)
	33	社会教育関係団体との連携	社会教育関係団体との意見交換や共済事業の実施など、緊密な連携	(コロナ)
	再掲	地域教育メッセの充実	市民活動団体や自主学习グループと市民の交流、団体等の活動の活性化や機会づくり	(コロナ)
	34	人材バンクの充実	生涯学習情報提供システム(マナビス)における各種活動を行う人材の登録の充実	B
	35	まちづくりセンター事業の実施	各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤の強化等の支援	B
	36	みやシニア活動センター事業の実施	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、健康でいきいきと活躍できるよう支援	B
	37	地域スポーツクラブの育成支援	市民の誰もが継続してスポーツに親しむことができるようクラブの設立・運営を支援	(コロナ)
施策8「学習活動を支える人材の育成」	再掲	家庭教育支援活動者の育成	子育て家庭へのきめ細かな支援を行うため、地域における家庭教育支援活動者の育成	B
	38	子どもの体験活動指導者の育成	身近な地域で子どもと関わる地域活動の実践者等への体験活動に関する研修の実施	B
	39	社会教育主事の養成・活躍促進	大学と連携した養成事業の実施と各生涯学習センター等における活用促進	A
	40	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習センター等の講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材の育成	A
	再掲	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	活動の円滑な実施に向けたコーディネーターの育成や地域協議会の組織強化	(コロナ)
施策9「郷土愛や地域理解を促進する取組の推進」	41	地域学講座の充実	地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や地域理解を促す講座の実施	A
	42	外国人住民に向けた地域理解促進	日本の生活習慣などの学習、地域の人との交流等を通して外国人住民の地域理解促進	A
	43	歴史文化資源周知啓発事業の推進	「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」の普及啓発や、出前講座、「文化財めぐり」、「文化財展示施設における企画展」などの実施	(コロナ)
	44	地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	地域づくりの取組を促進するため、地域課題解決に向けた学習や各種地域団体と連携した学習の実施	(コロナ)
	45	成人式における地域交流事業の推進	地域社会の一員としての自覚などを育むため、地域の特性を活かした事業の実施	(コロナ)
	再掲	図書館レファレンスサービスの利用促進	データベースやパスファインダーの作成、関係機関と連携したサービスの利用促進	B
	46	うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」などの事業の実施	(コロナ)

## イ 基本目標Ⅲの評価

進 捗		事業数
評価対象	A 順調	5
	B 概ね順調	6
	C 順調でない	0
対象外	(コロナ) 順調でない	9
	— 目標値なし(終了等)	0
計		20

### 【点数計算】

基本点数配分どおりだと評価対象 11 事業は 275 点満点となるため、合計点を 100 点満点に換算する。

$$125 \text{ 点} + 120 \text{ 点} = 245 \text{ 点}$$

(A 評価×5) (B 評価×6)

$$245 \text{ 点} \div 2.75 = 89 \text{ 点}$$

(小数点四捨五入)

### (評価点数：89点「概ね順調」)

- 基本目標Ⅲにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地域教育メッセや成人式などの大規模イベントは中止としたほか、市民の活動を支援する事業や社会教育関係団体との共催事業の中止、各種団体への活動自粛を促すなどしたため、9事業は進捗を(コロナ)とした。
- 重点事業になっている「NPO・大学・企業等と連携した学習の推進」、「地域学講座の充実」は、新型コロナウイルスが落ち着いた限られた時間の中で、感染防止対策を徹底しながら多様な主体との連携を積極的に図り、可能な限り取り組んできたことで進捗はAとなった。

### (今後の取組方針)

基本目標Ⅲに掲げる市民の姿の実現に向けては、活動までを見据えた学習や、活動している様々な団体等と結びつくつながりが作れる機会を提供していくことが重要である。そのため、家庭教育支援活動者など活動を明確に見据えた人材の育成や、地域学講座など地域社会での活躍を見据えた講座に取り組んでいくとともに、学習者が多様な団体や人とのつながりを深め、活動のきっかけを掴むことができるよう多様な主体と連携した学習機会を提供していく。

### (3) 計画全体の評価・課題と今後の取組方針

#### ①評価・課題

目標	施策名	事業数	目標の評価対象事業			対象外		目標の評価点数
			A	B	C	(コ叶)	—	
I	1 主体的な学習活動への支援	12	7	2	5		5	89点
	2 社会性を高める学習の推進	5	0				5	
	3 今日的課題に対応した取組の推進	8	2	2			6	
II	4 家庭教育支援の充実	4	2		1	1	2	80点
	5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実	3	1	1			2	
	6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実	6	1		1		4	
III	7 多様な主体による学習機会の提供	8	4	1	3		4	89点
	8 学習活動を支える人材の育成	5	4	2	2		1	
	9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進	7	3	2	1		4	
合計		58	24 (100%)	10 (41.7%)	13 (54.2%)	1 (4.1%)	33	1
(参考)昨年度の評価		58	57 (100%)	29 (50.9%)	25 (43.9%)	3 (5.2%)		1

- ・ 計画全体としては、基本目標の評価対象である24事業は、コロナの状況下においても、感染拡大が落ち着く時期への実施日の変更や、ICTの活用による代替え事業の実施など、感染防止対策を徹底しながら工夫して事業に取り組んできたことから、進捗のほとんどがAとBであり、基本目標の評価点数はすべて「概ね順調」であるが、進捗がCとなった事業に対しては今後も対応の強化に取り組んでいくことが必要である。
- ・ また、半数を超える33事業が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響を受けており、基本目標の評価対象外としていることから、コロナの状況下における今後の事業の進め方やさらなる工夫について十分に検討していくことが必要である。

#### ②取組方針

##### 【計画全体】

- ・ 本計画における基本理念の実現に向けては、学んだ人がその成果を生かして活動へと結びつき、活動の中でまた学習テーマを見つける「学習と活動の循環」が重要であることから、各施策、各事業における学習から活動までのつながりを意識しつつ、今後の方向性などを見据えながら、引き続き着実に事業を推進していく。

- ・ また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、市民の安全を第一に考え、事業実施の可否を適切に判断していくとともに、各基本目標の達成に向けては、事業の目的や内容に応じて、人々が集まる従来の手法やICT等を活用した新たな手法など、これからの社会で新たなスタンダードとなる効果的な手法を検討しながら事業に取り組んでいく。

#### 【C評価の事業】

##### ・ 事業番号24「訪問型家庭教育支援の仕組みづくり」

⇒ 本事業は、対象となる子育て家庭からの申し込みが必要になることから、事業内容がより多くの家庭にわかりやすく伝わるよう手法を工夫するなど、周知の強化を図るとともに、子育て家庭が申し込みしやすい、相談しやすい環境づくりに取り組む。

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	担当者連絡先	
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3					R4
基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上・地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。	施策1 主体的な学習活動への支援	1	○		生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが学びを通して人とつながり、豊かな人生を送れるよう、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供することや、土日・夜間の講座開催など、より参加しやすい環境整備に取り組むことにより、全ての市民の事業への参加を促進する。	生涯学習センター等の利用者数(千人)	目標値		1,790	1,792	1,795	1,797	1,800	生涯学習センター、人材かがやきセンター、図書館の講座受講者数、施設利用者数等 R4目標数に向けて、各年利用者数を段階的に増やす。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月から7月まではほぼ全ての講座を中止したほか12月～2月にかけても感染が拡大したことで多くの講座を中止、様々な活動の場となる貸館についても人数や利用方法に制限を設けるなどした。 従来どおり参加者が集い、学びや活動を通して人と人とが交流してつながりをつくる機会は大変重要であることから、実施方法の工夫や徹底した感染症対策等により、コロナ禍においても安心・安全に参加できる学習機会や活動の場の提供を検討し、充実を図っていく。	田井2678
		2	○	○	ICTに対応した学習の推進	生涯学習課	ICTの進展に伴う市民の社会生活の変容に対応するため、情報機器を介した講座の提供など、時間や場所を問わずに学べる環境を整えることで、主に生涯学習センターの利用が少ない若年層等の主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出するとともに、主に高齢者や子育て世代等を対象とした、情報機器の取り扱いやインターネットの安全な利用方法など、情報技術を安全に活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。	ICTを活用し提供した講座数(講座)	目標値		1	3	5	7	10	情報機器を介して提供する講座数 R4に10講座の提供を目標とする。	A順調	コロナ禍でも市民が安心して学べる方法として、ICTを活用した講座の動画配信に積極的に取り組んだところであり、ICTの活用は誰もが時間や場所を気にせず学べる環境の充実にもつながることから、引き続き動画配信等のICTの活用について検討を進め、積極的に取り組んでいく。	田井2678
		3	○		健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課 高齢福祉課	市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活を送れるよう、各生涯学習センターにおいて、生活習慣の改善や楽しみながら継続できる運動に関する講座の開催、介護予防に取り組む自主グループの活動支援など、高齢者を中心とした健康づくりを支援する取組の充実を図る。	生涯学習センターにおける健康づくり講座の実施回数(回)	目標値		33	34	35	36	38	「健康」に分類される講座の開催数 R4年度に20%増の38回の開催を目指す。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、健康づくりを含め、予定していた多くの講座を中止とした。 コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みながら、生涯学習センターで健康づくりの講座を実施していくとともに、受講後も、参加者が自主的に健康づくりに取り組んでいけるよう、自主学習グループの結成の促しや活動の支援を図っていく。	我姪2678
		4			学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるよう、提供する情報の充実を図るとともに、市民に有用な学習情報提供の仕組みづくり等に取り組む。また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。	マナビス登録件数(講座、イベント、施設、団体、人材バンク(講師・地域の担い手))(件)	目標値		5,150	5,190	5,235	5,275	5,320	生涯学習情報提供システムを通して学びを得た人が「学びを生かせる場」として「学びをつなぐ場」として活躍することで、市民の主体的な生涯学習活動を活性化し、更なる充実を図っていく。	B概ね順調	宇都宮市生涯学習情報提供システム(マナビス)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントの登録数は4割減となった。今後は、システム改修により今年度から追加した機能を最大限活用するとともに、市民への周知を強化し、マナビスの利用促進を図る。引き続き、市民一人一人の主体的な学習活動を支援するため、幅広い情報の収集と継続的な学びの情報提供に努める。	古谷2679
		5			宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育てていくために必要な講座の充実を図る。	市民大学受講者数(人)	目標値		630	700	700	700	700	専門講座の過去5年間の平均値680名を上回る700名を目指す。	(コロナ)順調でない	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は前期専門講座は中止した。公開講座は講演会を中止し、代替事業のテレビでの特別番組放映としたが、より多くの市民に市民大学を周知する機会とすることができた。 令和3年度は、引き続き、市民が安心して受講できる環境整備に努めるほか、郷土愛を育む「宇都宮学」コースを新設するなど、本市の生涯学習事業で唯一の有料講座として、市民の知的好奇心を満たし、市民生活に潤いを与える高度で専門的な学習機会の提供に取り組む。また、開催日時等の工夫や公開講座の効果的な活用により、新規受講者の獲得を図る。	高田632-6332
		6			地域教育メッセの充実	生涯学習課	学んだことを生かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	人づくりフォーラムの来場者数(人)	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	一体的に開催している人づくりフォーラムの来場者数を、高い水準で継続させる。	(コロナ)順調でない	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一体的に開催している人づくりフォーラムとともに、メッセも中止とした。引き続き、開催目的の方向性が一致する、社会総ぐるみによる人づくりを目的とした「うつのみや人づくりフォーラム」との同時開催を継続することが効果的であることから、関係課との更なる連携を図り、円滑な運営に努める。また、出展団体等の十分な展示スペースの確保に努めるとともに、より多くの市民の生涯学習への関心・意欲の向上に寄与することができるよう、事業の充実にも努めていく。	篠崎2674
		7			高齢者の生きがいづくりの推進	生涯学習課 高齢福祉課	高齢者の生きがいづくりを促進し、心身ともに健康で充実した高齢期を過ごせるよう、生涯学習センターや老人福祉センターにおいて、健康づくりや趣味の講座の開催、看護師による健康相談などを実施する。	生涯学習センター講座における60歳以上の受講者数(人)  老人福祉センター延べ利用者数(千人)	目標値		2,870	2,900	2,930	2,960	3,000	60歳以上の受講者数を段階的に増やし、R4年度に3,000人を目指す。(約5%増)  「にっこり安心プラン」に基づき、毎年13千人の増を見込む。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受講者や利用者が減少しているが、令和3年度も引き続き感染症への対応が必要であることから、適切な対策を講じながら事業を進めていく。また、事業の実施にあたっては、生涯学習センター及び老人福祉センターにおいて高齢者が利用及び参加しやすくなる魅力的な各種事業を実施することで、高齢者の生きがいづくりに資する取組を推進する。	田井2678
		8			読書活動の充実	中央図書館	市民の誰もが気軽にかつ快適に図書館を利用することができ、生涯にわたり読書活動に親しみ、自主的に学習活動に取り組むことができるよう、ソフト・ハード両面から読書環境の充実を図る。	図書館利用者数(人)	目標値		945,200	954,500	964,200	973,500	983,600	貸出人数、講座等参加人数、貸館利用人数、インターネット利用件数の合計 過去の増減率から目標値を設定	B概ね順調	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大対策のための臨時休館やサービス休止の影響により利用者数等が減少したが、市民の様々な状況・ニーズを捉えた資料・情報の更なる充実と、感染症予防の適切な対策を講じながら、読書機会の提供の充実、関係機関との連携による事業の充実に取り組む。	戸村636-0231
		8-1			図書館におけるICTの導入の促進	中央図書館	読書環境の充実を図るとともに、市民の読書ニーズに応えるため、高度情報化に対応したデジタル情報及びインターネット情報提供の強化や、蔵書管理の効率化に資する情報通信技術(ICT)の導入を促進するとともに、デジタルアーカイブの推進や、電子図書の導入検討も進めていく。	図書館におけるインターネット利用数(人)	目標値		84,000	86,000	88,000	90,000	103,500	図書館PC(利用申請)及び無線LAN(アクセスログ) 過去1年間の増加率で目標値を設定	B概ね順調	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大対策のための臨時休館やPCの使用制限の影響により利用者数が大きく減少したが、コロナ禍でも市民が読書活動に親しむためには、非来館・非接触型サービスである電子図書の貸出を開始するなど、情報通信技術(ICT)の利活用が重要であることから、マイナンバーカードの利活用や電子図書館システムの導入に向けた検討を進める。	戸村636-0231
		8-2			子ども読書活動の推進	中央図書館	読書活動を通じ、子どもたちが、人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう、小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信し、読書推進の充実を図る。	児童書の貸出冊数(冊)	目標値		1,598,000	1,598,500	1,599,000	1,599,500	1,600,000	過去の増減率から目標値を設定	B概ね順調	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大対策のための臨時休館や各事業の中止・規模縮小等があったことから貸出冊数が減少したが、子どもが継続的に読書に親しむためには、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が重要であることから、引き続き、適切な感染症対策を取りながら、読書機会の格差解消やボランティアの確保等に取り組む、すべての子どもが読書に親しめる機会の充実を図る。	三田636-0231
8-3			図書館の環境整備の推進	中央図書館	全ての市民が安全・快適に図書館を利用できるようにするため、また施設・設備の機能向上を図るため、計画的に改修等を行うとともに、効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実を図る。	図書館の読書環境に関する利用者満足度(%)	目標値		80	80	80	80	81	毎年10月に各図書館で実施している利用者アンケートの「施設・設備の満足度」 過去4年の平均の割合で目標値を設定	A順調	施設の老朽化への対応やユニバーサルデザインへの配慮、今後求められる図書館機能や市民ニーズを踏まえ、図書館施設の計画的な改修、整備を行う。また、管理運営体制の充実に向けて、民間活力の導入を含めて検討を行い、適切に管理運営体制を構築するとともに市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備、財源確保に向けた取組を進める。	近藤636-0231		
9			図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	市民の主体的学習活動や課題解決に役立つ資料や情報を提供するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーを作成するとともに、関係機関と連携して市民大学や地域学関連講座等の際、テーマに沿った資料の選書・リスト作成を行いレファレンスサービスの利用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		100	100	100	100	100	利用者アンケート レファレンスサービスを利用された方の満足度100%を目指す	B概ね順調	市民や地域が抱える課題解決と市民の調査研究活動を支援するため、引き続きレファレンス事例集の整理・公開を進めるほか、国立国会図書館が実施するレファレンス協同データベースで事例の公開を行うなど、更なるサービスの充実と情報発信に取り組む。	戸村636-0231		

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	担当者連絡先		
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3					R4	
基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上・地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。	施策2 社会性を高める学習の推進	10	○		生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	市民が学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。	生活課題解決型講座受講者数(人)	目標値		2,700	2,725	2,750	2,775	2,800	5年間で受講者数を5%程度増加させる。(25人/年)	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、生活課題解決型講座を含め、予定していた多くの講座を中止とした。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みながら、市民が学びを通じて自らの生活を改善できる身近な生活課題の解決に資する講座の充実に取り組んでいく。	田井2678	
		11	○		大学生等の参画による多世代交流の推進	生涯学習課	子どもたちの社会性向上や実践的態様の習得を目指し、関係機関や大学等と連携し、子どもの体験活動に大学生等が参画することで、子ども・大学生・指導者等の多世代交流の機会を創出する。	大学生等が参画した子どもの体験活動実施回数(回)	目標値			1	1	2	3	大学生等が企画段階から実施まで参画した回数	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子どもたちの体験活動を行う青少年対象講座の多くが中止となったことから大学生の参画もできない状況であった。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などにより講座の再開に取り組むとともに、その中で市内の各大学と連携し、専門性を生かした多様な体験活動、多世代交流の機会を創出に取り組んでいく。	田井2678	
		12				コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	家庭や地域、職場など、日常生活の中で良好な人間関係を築き、各コミュニティ内での会話、情報交換による学びや気づきを促すため、グループワークや参加者同士の意見交換など、参加交流型の学習を通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。	参加交流型学習を取り入れた講座実施回数(回)	目標値		48	50	53	56	60	生涯学習センター、人材かがやきセンターにおいて実施された参加交流型学習による講座の実施回数	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座の多くが中止となったことからコミュニケーション力の向上に資する学習機会も減少した。対面での会話を避けるなど感染防止対策の徹底が求められる中であっても、参加交流しながらコミュニケーション力を向上できるように実施方法を工夫していくとともに、交流を通じてつながりをつくり、活動へ結びつききっかけを創出していく。	田井2678
		13					子ども未来課 生涯学習課	子どもたちが体験活動を通して、社会性の向上を目指すとともに、自ら学び、自ら考える力を養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズみや」や、各生涯学習センター・青少年活動センター等において行われる、自然体験もつくりや野外体験活動、科学実験などの体験学習機会の充実を図る。	キッズみやや参加者数(人)	目標値		260	270	280	290	300	5年間で参加者数を20%増加させる。(10人/年)	(コロナ)順調でない	商店街の協力のもと実店舗で実施する職業体験キッズみやについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら所期の目的が達成できるよう、手法や体験人数等について検討していく。青少年活動センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら幅広い世代の青少年の自主活動・交流活動の促進や教養向上に向けた事業を通じて体験活動の充実を図っていく。また、生涯学習センターにおける青少年対象講座については、今日的課題に対応した講座など、更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を提供するとともに、多様な団体との連携についても検討していく。	高橋2344
									生涯学習センターにおける青少年対象講座実施回数(回)	目標値		88	91	94	97	100	実施回数年間100回(約20%増)を目標にし、段階的に増加させる。			
		14					教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を踏まえながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくりフォーラムの来場者数	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	多くの方に人づくりの取組を知ってもらい社会総ぐるみによる人づくりを推進するための、人づくりフォーラム来場者数を、高い水準で継続させる。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により「うつのみや人づくりフォーラム」は中止(一部代替事業は実施)となった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが懸念されるが、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった社会総ぐるみによる人づくりの推進に向け効果的な開催手法や事業内容を検討する。また、大人の行動規範となる「子どもの手本となる50の言葉」を活用した効果的な取組やさらなる周知啓発の手法等を検討していく。	樋口2707
		15	○	○		様々な困難を有する人の学習活動への支援	生涯学習課 中央図書館	高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的な困難を有する人など、生涯学習センターや図書館等での学習活動に参加することが困難な人が、継続して学習し、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる人々への学びの機会や場を提供する。	様々な困難を有する人への学習提供数(回)	目標値		4	5	6	8	10	生涯学習課及び図書館が、福祉施設等へ出向き学習を提供した回数既に実施している図書館アウトリーチサービスに加え、様々な学習を段階的に追加していく。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な困難を有する人への学習Iを提供できる機会が少なかった。コロナ禍における実施の可否や、実施する場合の手法の検討など、対象者の抱える困難を見極めながら、より慎重に事業を進めるとともに、関係機関や施設等との調整を図っていく。	植木2677
		再(2)		○			生涯学習課	ICTの進展に伴う市民の社会生活の変容に対応するため、情報機器を介した講座の提供など、時間や場所を問わずに学べる環境を整えることで、主に生涯学習センターの利用が少ない若年層等の主体的な学習活動や生涯学習事業への関心を持つきっかけを創出するとともに、主に高齢者や子育て世代等を対象とした、情報機器の取り扱いやインターネットの安全な利用方法など、情報技術を安全に活用し生活をより豊かにするための講座を実施する。	ICT化への対応に係る講座数(講座)	目標値		4	6	8	10	12	生涯学習センター等で開催する、ICTに関連する内容の講座数各年度センターで新たに実施する。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ICT化への対応に係る講座も含め、予定していた多くの講座を中止とした。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みむとともに、情報機器の設置など学習環境の整備や効果的な学習内容などを検討し、より高度になっていく情報化社会の中で誰もがその恩恵を享受できるようにICTについて学べる機会の充実を図っていく。	田井2678
		16	○				生涯学習課	企業等と連携した学習機会を提供することにより、企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者をつなぎ付け、学習した成果を活用し活躍する場の拡大を図る。	企業等と連携した講座開催数(講座)	目標値		32	34	36	38	40	生涯学習センター、人材かがやきセンター等において企業等と連携し実施した講座数	A順調	新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中においても、開催する講座において企業等と積極的に連携しており、今後も、企業等の持つノウハウや最新技術を講座に活用していくため緊密な連携を図っていくとともに、講座を通して学習者が企業等とつながりを生かして活躍の場を広げることできるような内容の充実を図る。	植木2677
		17	○				生涯学習課	社会の変化に対応するためのスキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。	社会人の学び直しに係る学習機会の拡充数(回)	目標値			1	2	3	5	学び直しの機会を提供する企業や大学等と連携し、土日や夜間などの学習機会を提供した回数	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染が拡大する中、スキルアップや就職等につながる専門的な学習について高等教育機関との連携を図ることは難しかったが、高等教育機関等から様々な学習情報を収集し、市ホームページ上で情報提供を行うことで、市民の学び直しの機会の拡充を図った。引き続き、高等教育機関等から様々な学習情報を収集し、市ホームページ上で情報提供を行うとともに、学び直しの機会を提供する企業・大学等と連携した学び直しの機会の拡充を検討する。	植木2677
		18					生涯学習課 男女共同参画課	ヘイトスピーチやLGBT、いじめ、虐待等、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会を構築するため、イベントや講座等を通して、人権意識についての啓発・学習機会を提供する。	生涯学習センターにおける人権に関する講座実施回数(回)	目標値		36	37	38	39	40	生涯学習センター講座のうち、男女共同参画や、高齢者・障がい者・子ども・LGBT・外国人などの人権擁護に資する講座の実施回数段階的な増加を目指す。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人権教育に関する講座も含め、予定していた多くの講座を中止とした。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みむとともに、より多くの方に参加してもらえる学習テーマの選定や実施手法、周知の方法などに工夫が必要であり、関係機関と連携して検討する。	植木2677
		19					生涯学習課 高齢福祉課	介護保険や医療制度など、高齢者が必要とするサービスや、知っていること役立つ新しい情報などについて、各種講座や講演会を開催することにより、超高齢化社会において必要な学習を推進する。	出前保健福祉講座の実施回数(回)	目標値		100	100	100	100	100	「にっこり安心プラン」に基づき、毎年100回の開催を目標とする。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、受講者や利用者が減少しているが、令和3年度も引き続き感染症への対応が必要であることから、適切な対策を講じながら事業を進めていく。「保健と福祉の出前講座」実施と併せて、生涯学習センター等における講座や講演会等を通して、超高齢化に対応するために必要な情報が、必要とする人に届くよう学習機会の充実を図る。	高齢福祉課 景山2904
		20					生涯学習課 国際交流プラザ	外国人住民が増加している状況を受け、言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、生涯学習センター等における、国際交流や多文化共生に関する学習機会の提供を推進する。	国際理解・多文化共生に係る講座実施回数(回)	目標値		34	35	36	37	38	生涯学習センター及び国際交流プラザと地域コミュニティセンターの連携での実施回数を毎年1回ずつ増やすことを目標とする。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多文化共生に向けた講座も含め、予定していた多くの講座を中止とした。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みむとともに、国際交流プラザ等の関係機関と連携し、参加者が異文化をより身近なものとして理解できるよう工夫しながら、市民の国際理解・多文化共生について意識醸成を図る講座を実施する。	植木2677

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	担当者連絡先		
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3					R4	
		21			ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指して、働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座メニューの充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施回数(回)	目標値		7	7	7	7	7	7	男女センターアールにおけるワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施していく。	A 順調	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、平成30年度と令和元年度と比較すると、講座の実施回数が減少しているが、令和3年度も引き続き感染症への対応が必要であることから、適切な対策を講じながら事業を進めていく。 男女が共に仕事や家庭生活などにバランス良く参画できる社会を目指し、働き方の見直しや仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画など、受講者のニーズを踏まえながら、講座メニューの充実を図るとともに、周知の一層の強化に取り組んでいく。	加藤 636-4075
基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動の推進	施策4 家庭教育支援の充実	22	○		家庭教育支援講座の充実	生涯学習課	子育てをする家庭の家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに、親力の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し、充実を図る。	家庭教育支援に係る講座等の実施回数(回)	目標値		47	47	57	57	60	生涯学習センター及び人材かがやきセンターにおける家庭教育支援に関する講座を、段階的に増加を見込む。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、家庭教育支援に係る講座も含め、予定していた多くの講座を中止とした。 子育て世代がもつ悩みや求めるニーズなどを捉えた学習として重要なものであることから、コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みながら、事業の充実に努める。	我蛭 2678	
		23	○		家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	子育てをする家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。	家庭教育支援活動者数(人)	目標値		25	25	30	40	50	R4年度には、登録者数を、市内の各中学校(25校)区につき、2名の配置を目指す。	B 概ね順調	今後も引き続き、親学出前講座や家庭教育支援講座における連携講座の実施、地域における活動支援等を通して、活動機会の創出や活動意欲の喚起につなげる。また、研修会の定期的な開催により、家庭教育支援活動に必要な知識や技能の習得を図りながら、親学出前講座や情報誌等を活用した家庭教育支援活動者の周知及び募集を行い、新規活動者の確保も行う。	若林 2648	
		24	○		訪問型家庭教育支援の仕組みづくり	生涯学習課	地域ぐるみで親子の育ちを支え、家庭の教育力の向上を図るため、関係機関と連携して子育てをする家庭等に向かうなど、きめ細かな家庭教育支援の仕組みづくりに取り組む。	訪問型家庭教育支援家庭訪問回数(回)	目標値		20	25	35	55	関係各課との連携及び情報提供をもとに、対象者層を拡充しながら実施する。	C 順調でない	令和2年度は、子ども部の各種訪問事業と連携し、事業の周知を実施したが、依頼はなく、生涯学習課による訪問には至らなかった。令和3年度は、これまでの取り組みを継続しながら、実施手法について検証など、生涯学習課主導のアウトリーチ型の事業として、個別の相談訪問事業の充実に取り組んでいく。	若林 2648		
		25			「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数(回)	目標値		130	135	140	145	150	就学時健康診断、企業内研修等での親学出前講座の実施を推進していく。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施件数が大幅に減少した。令和3年度も引き続き、適切な感染症対策を講じながら事業を進めていく。また、より多くの親が集まる機会を捉えた親学の実施に向けて、年長児の保護者懇談会や就学時健康診断、数年間活用のない小中学校に対しての講座活用依頼等に取り組んでいく。	若林 2648	
		26	○		魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	目標値		930	935	940	945	950	地域コーディネーターの複数配置促進や、研修内容の情報共有や先進事例の紹介等により、協議会活動の更なる活性化を図っている。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校が休校したほか、各地域協議会で積極的な活動の実施が難しく、中止となった活動が多かった。 引き続き、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「コミュニティ・スクール」を取り巻く国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進していく。	加藤 2679	
協働域による学校の教育連携・協働の推進	施策5	27			地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。	地域未来塾実施校数(校)	目標値		5	9	16	21	25	平成34年度に全25校区での実施を目標とし、年4～5校ずつの実施校拡大を目指し、各地域協議会を支援していく。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していたものの実施できなかった地域協議会があった。 事業の実施にあたっては、地域、学校の意向を踏まえつつ、各地域協議会の自主性を尊重しながら、各地域の実情に応じて様々な実施手法により実施することとしており、今後も、できる限り多くの地域で実施されるよう取り組んでいく。また、「地域未来塾」未実施校と連携した学習支援モデル事業の実施を通して、事業の更なる周知を図っていく。	加藤 2679	
		28			「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	学校における様々な教育活動等に地域の教育力を導入し、地域と連携した教育を実践するため、各学校が、教育活動のねらいに即して登録者リストの中から支援等を要する活動内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。	街の先生支援人数(延べ人数)	目標値		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	支援内容(環境作り、安全確保、教育活動、部活動、クラブ活動、その他)ごとの支援人数を合算した数。過去5年内の実績から現状維持を目指す。	A 順調	地域の教育力を生かした様々な教育活動を充実させるために、「街の先生」への登録を促進するとともに、各学校における活用を促進していく。	指導 田村 2733	
施策6 子どもも大人ともに学び育つ教育活動の充実		29	○		宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。	宮っ子ステーション実施校区数(校区)	目標値		53	57	61	64	67	全校実施に向け、計画的に実施校区を拡大していく。	B 概ね順調	放課後子ども教室については、未実施校区に対して、それぞれの学校区で抱える課題を把握し、その実情に応じた立ち上げ支援の強化に取り組む。また、実施校区に対しては、学習支援やスポーツ・文化活動、交流活動などの活動内容のさらなる充実に向け、支援を継続していく。 子どもの家については、全10ブロックで適切な運営・管理ができるよう、運営状況の把握と必要な支援・指導を実施するとともに、うち2ブロックについては、管理運営体制の早急な検討を実施する。	岩上 2651	
		再(27)	○		地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動を支援する。	地域未来塾実施校数(校)	目標値		5	9	16	21	25	平成34年度に全25校区での実施を目標とし、年4～5校ずつの実施校拡大を目指し、各地域協議会を支援していく。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画していたものの実施できなかった地域協議会があった。 事業の実施にあたっては、地域、学校の意向を踏まえつつ、各地域協議会の自主性を尊重しながら、各地域の実情に応じて様々な実施手法により実施することとしており、今後も、できる限り多くの地域で実施されるよう取り組んでいく。また、「地域未来塾」未実施校と連携した学習支援モデル事業の実施を通して、事業の更なる周知を図っていく。	加藤 2679	
		30	○		学校を場とした地域の交流促進	生涯学習課	学校・家庭・地域をつなぎ、地域コミュニティの活性化を図るため、学校施設を、地域住民が集い、子どもたちと交流し学び合う「場」として活用する。	地域住民が集う「場」を設置した学校数(校)	目標値						1	2	R2年度までは、小中学校との調整や、運営方法の検討を行う。場の確保ができた学校から実施する。	— 対象外	学校教育や学校の警備等の施設管理への影響、地域住民の集いやすさなどを考慮していくとともに、地域コミュニティセンターや地域交流室など各学校の状況を踏まえながら、事業の進め方を今後も検討していく。	田井 2678
		再(25)			「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数(回)	目標値		130	135	140	145	150	就学時健康診断、企業内研修等での親学出前講座の実施を推進していく。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施件数が大幅に減少した。令和3年度も引き続き、適切な感染症対策を講じながら事業を進めていく。また、より多くの親が集まる機会を捉えた親学の実施に向けて、年長児の保護者懇談会や就学時健康診断、数年間活用のない小中学校に対しての講座活用依頼等に取り組んでいく。	若林 2648	
再(14)			大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を押しさえながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。 さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくりフォーラムの来場者数	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	多くの方への人づくりの取組を知ってもらう社会総ぐるみによる人づくりを推進するための、人づくりフォーラム来場者数を、高い水準で継続させる。	(コロナ) 順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により「うつのみや人づくりフォーラム」は中止(一部代替事業は実施)となった。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが懸念されるが、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった社会総ぐるみによる人づくりの推進に向け効果的な開催手法や事業内容を検討する。また、大人の行動規範となる「子どもの手本となる50の言葉」を活用した効果的な取組やさらなる周知啓発の手法等を検討していく。	樋口 2707			

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	担当者連絡先	
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3					R4
		31			子育てサロンの推進	保育課	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育てサロンの登録者数(人)	目標値		7,600	8,000	8,320	8,650	9,000	R4年度までに年平均5%の登録者の拡大を目指す。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、休止や人数制限を行い実施したため、令和元年度から登録者が減少しているが、令和3年度も引き続き感染症への適切な対策を講じながら事業を進めていく。また、より多くの子育て家庭が気軽に来所し、遊びや交流ができ、子育て相談ができるよう、新たに施設や遊びの紹介等の動画を配信するなど、広く周知を行うとともに、地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援の充実を図る。	馬場2391
基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。	施策7 多様な主体による学習機会の提供	再(16)	○	○	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課	企業等と連携した学習機会を提供することにより、企業等が持つ最新の技術や情報、ノウハウなどの教育力の活用を推進するとともに、企業等と地域や学習者をつなぎ付け、学習した成果を活用し活躍する場の拡大を図る。	企業等と連携した講座開催数(講座)	目標値		32	34	36	38	40	生涯学習センター、人材かがやきセンター等において企業等と連携し実施した講座数	A順調	新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中でも、開催する講座において企業等と積極的に連携しており、今後も、企業等の持つノウハウや最新技術を講座に活用していくため緊密な連携を図っていくとともに、講座を通して学習者が企業等とつながりをつくり、つながりを生かして活躍の場を広げることもできるような内容の充実を図る。	植木2677
		32		○	学習成果を活用した講座等の推進	生涯学習課	講座を開催したい市民に、生涯学習センター等の部屋を提供するなど、自分の学んだ成果を積極的に生かして活動したい学生や社会人、高齢者等を支援する仕組みづくりに取り組む。	生涯学習センター等で市民が実施した講座数(講座)	目標値		1	3	5	7	9	希望する市民を、市が支援し実施した講座数各年2講座ずつ増やす。	(コロナ)順調でない	市民の自主講座開催を支援する取組「宮の学び人レクチャー」については、講座の企画・運営も市民が実施することから、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和2年度は中止とした。「宮の学び人レクチャー」は、市民が学んだ成果を生かす貴重な機会であることから、コロナ禍における実施手法や感染防止対策の徹底などを検討し、自主講座の開催支援に取り組んでいけるようにする。	我蛭2678
		33			社会教育関係団体との連携	生涯学習課	地域における様々な教育活動を活性化するため、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。	社会教育団体との連携事業数(事業)	目標値		8	9	9	10	10	市子連、市P連、青少年指導員会等と連携し実施した事業数	(コロナ)順調でない	令和2年度は、社会教育関係団体との連絡・調整を図り、連携はとっていたものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの共催事業等を中止せざるを得なかった。コロナ禍における実施手法や感染防止対策の徹底などを検討し、共催事業等の内容はもとより、事業開催の可否の判断についても団体と密に連携しながら、地域における教育活動の活性化に適切に取り組んでいく。	植木2678
		再(6)			地域教育メッセの充実	生涯学習課	学んだことを生かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	人づくりフォーラムの来場者数(人)	目標値		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	一体的に開催している人づくりフォーラムの来場者数を、高い水準で継続させる。	(コロナ)順調でない	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一体的に開催している人づくりフォーラムとともに、メッセも中止とした。引き続き、開催目的の方向性が一致する、社会総ぐるみによる人づくりを目的とした「うつのみや人づくりフォーラム」との同時開催を継続することが効果的であることから、関係課との更なる連携を図り、円滑な運営に努める。また、出展団体等の十分な展示スペースの確保に努めるとともに、より多くの市民の生涯学習への関心・意欲の向上に寄与することができるよう、事業の充実に努めていく。	篠崎2674
		34			人材バンクの充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、生涯学習情報システム(マナビス)に新たに家庭教育支援活動者や地域における学習支援活動を行う支援員などを登録し、地域人材マッチング機能を有する人材バンクの更なる充実を図る。	人材バンクの登録件数(件)	目標値		5,100	5,200	5,300	5,400	5,500	マナビスに登録されている講座、施設、団体、イベント、講師、スタッフ数	B概ね順調	宇都宮市生涯学習情報提供システム(マナビス)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、登録数は大幅に減少した。今後も、継続して学んだ成果を生かしたい人材を支援するため、人材バンクとしての効果的な運用に努めるとともに、市の他の取組と整合を図りながら、事業のあり方について検証していく。	古谷2679
		35			まちづくりセンター事業の実施	みんなでまちづくり課	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政が適切な役割分担のもと、各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。	まちづくりセンターの登録団体数(団体数)	目標値		280	285	290	295	300	まちづくりセンターの登録団体数について、過去の伸び率を考慮し設定	B概ね順調	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、登録団体数が減少している。令和3年度も引き続き感染症への対応が必要であることから、適切な対策を講じながら事業を進めていく。市民協働のまちづくりの拠点施設として、まちづくりに関する相談、情報収集・発信、まちづくり活動団体の活動場所の提供、連携体制の構築、ボランティアやまちづくり活動への参加者の人材育成支援等、活動団体の運営に必要な支援や団体間の連携促進に取り組むことにより、NPOや企業等のまちづくりへの参加者を増やし、さらなる地域活力の維持・向上を図る。	長岡2287
		36			みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市を進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。	みやシニア活動センター事業参加者延人数	目標値		8,200	9,200	10,400	11,700	13,200	今後も事業の充実を図りながら、事業参加者の増加を見込む。	B概ね順調	令和2年度は、新型コロナ感染拡大に伴う講座の中止等により、事業参加者人数が大きく減少した。令和3年度は事業の大きな変更はせず、高齢者の社会参加の機会につながる関係機関との連携を引き続き図っていく。これに加えて新たに栃木県シニアサポーターが行う取り組みと協働して、多様化する高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを総合的に支援していく。	野口2368
		37			地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	子どもから高齢者まで、市民の誰もが、競技レベルや目的などに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。	地域スポーツクラブがカバーする地域数	目標値		10	14	20	25	30	市内全域に地域スポーツクラブがカバーされるよう設立を促進する。	(コロナ)順調でない	地域スポーツクラブの設立にあたっては、発起人会・設立準備委員会の設置など、地域内の合意形成が必要不可欠であることから、スポーツ推進委員や地区団体をはじめ、まちづくり協議会や連合自治会への働きかけを行っている。現在、設立に向け準備を進めている団体が複数あり、クラブ数の増加が見込めるところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での会議等が開催できず、設立に至らなかった。今後も、状況の変化に柔軟に対応しながら、子どもからお年寄りまで幅広い世代が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域に根差したスポーツクラブの設立・運営を支援していく。	三ツ井2737
		再(23)	○	○	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	子育てをする家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな支援を行うため、家庭教育サポーターと親学習プログラム指導者を統合し、地域における家庭教育支援の活動者として育成する。	家庭教育支援活動者数(人)	目標値		25	25	30	40	50	R4年度には、登録者数を、市内の各中学校(25校)区につき、2名の配置を目指す。	B概ね順調	今後も引き続き、親学出前講座や家庭教育支援講座における連携講座の実施、地域における活動支援等を通して、活動機会の創出や活動意欲の喚起につなげる。また、研修会の定期的な開催により、家庭教育支援活動に必要な知識や技能の習得を図りながら、親学出前講座や情報誌等を活用した家庭教育支援活動者の周知及び募集を行い、新規活動者の確保も行う。	若林2648
		38		○	子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課	学んだ成果を生かして、地域に貢献できる人材の育成と活動のサイクルを推進するため、身近な地域で、子どもと関わる地域活動の実践者等を体験活動に関する知識や技術の習得に資する研修等を通して、子どもの体験活動指導者として育成する。	講座「子どもたちに伝えたい体験活動」の受講者数(人)	目標値		13	20	20	20	20	宮っ子ステーション・魅力協関係者・青少年指導員等、既に子どもと関わる活動実践者の受講を促していく。	B概ね順調	家庭の教育力の低下や地域連帯感の希薄化を背景に、地域の教育力の低下が指摘される中、家庭と地域、学校、企業等が連携して、地域の大人たちの力を結集して子どもたちを育てる活動を引き続き推進することにより、地域の教育力向上を図る。	加藤2679
39			社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、特に専任主査においては、ノウハウを活かし、各生涯学習センター等における地域との連携窓口として中心的な役割を担うなど、活用促進を図る。	生涯学習センターに配置されている社会教育主事の有資格者数(人)	目標値		18	18	18	18	18	全生涯学習センター(18センター)に配置できる人数を目指す。	A順調	社会教育主事については、各生涯学習センターへの配置を目指し、宇都宮大学で講習が開催される年度に職員を派遣し養成していく。また、市民まちづくり部と連携しながら、担当者ミーティングを実施し、まちづくり・人づくりに関する情報共有や能力開発を図りながら、様々な場面で活躍を促す。	田井2678		
40			講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座修了者数(人)	目標値		6	6	6	6	6	養成講座の実施時期や、講座実施の周知の方法等を考慮して実施していく。	A順調	市民目線による講座の企画・運営を通じた生涯学習を推進するため、引き続きVスタッフの養成を行うとともに、講座修了後も継続した育成支援に取り組むため、フォローアップ研修会の開催や、生涯学習センターにおける活動機会の拡充を図るなど、Vスタッフの円滑な活動に向けた支援に取り組む。	高田2648		

調査表

別紙

基本目標	施策	番号	重点	新規	事業名	担当課	事業の内容	活動指標名と目標値及び実績							指標設定の考え方	事業の進捗	今後の課題と対応の方向性	担当者連絡先		
								活動指標名	年度	H29	H30	R1	R2	R3					R4	
		再(26)			魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するとともに、学校運営への参画機能の強化を図るため、コーディネーターの育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化に取り組む。	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数(回)	目標値		945	955	965	975	985	地域コーディネーターの複数配置促進や、研修内容の情報共有や先進事例の紹介等により、協議会活動の更なる活性化を図っていく。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校が休校したほか、各地域協議会で積極的な活動の実施が難しく、中止となった活動が多くあった。引き続き、「魅力ある学校づくり地域協議会」の活動支援を通して、地域の教育力を生かした「学校教育の充実」と地域ぐるみでの子育てによる「家庭・地域の教育力向上」を図るとともに、「コミュニティ・スクール」を取り巻く国の動向を踏まえながら、「地域とともにある学校づくり」を推進していく。	加藤 2679	
基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりながら、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。	施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進	41	○		地域学講座の充実	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座の受講者数(人)	目標値		720	740	760	780	800	各生涯学習センターで実施した、地域学講座の受講者数(受講決定者数)の積み上げ。段階的に増やし、R4年度に800人を目標とする。	A順調	生涯学習センターで開催される様々な講座で地域理解につながる内容を取り入れており、今後も、コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組みながら、市民に、自分の住む地域の課題や魅力の発見・共有を促し、郷土愛や住民意識を醸成する講座として、各生涯学習センターで積極的に取り組んでいく。	田井 2678	
		42	○		外国人住民に向けた地域理解促進	生涯学習課 国際交流プラザ	外国人住民を対象とした、日本語や日本の生活習慣などの学習や、地域の人たちとの交流等により、外国人住民の地域理解を促し、社会参加につながる取組を推進する。	外国人住民を対象とした地域理解講座の実施回数(回)	目標値		/	/	1	1	1	2	段階的に回数を増やし、R4年度に2回の実施を目指す。	A順調	コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組むとともに、多くの外国人に講座の開催を伝え、参加を促す周知方法、楽しみながら日本について、地域について知ってもらえる講座内容などを検討しながら、関係課と連携し、事業の充実に取り組んでいく。	我姪 2678
		43	○		歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課	市民共有の財産である歴史文化資源の活用を通じて、郷土への誇りや愛着を醸成するため、「宇都宮市歴史文化基本構想」で導き出した本市の歴史文化の特徴を語る「宇都宮の歴史を紐解く8ストーリー」の普及啓発や出前講座をはじめ、「文化財めぐり」「文化財展示施設における企画展」などの事業に取り組む。	歴史文化資源の保存活用・周知啓発事業の延べ参加人数	目標値		32,608	33,129	33,659	34,197	34,744	歴史文化資源の保存活用・周知啓発事業の参加者数を段階的に増やしていく。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して事業を実施した。来場者数は感染拡大の影響により大幅に減少した。今後も感染予防対策を図りながら、引き続き市民のニーズに合った事業内容を検討していくとともに、本市の歴史や文化に関心を持たない層に対しても興味関心を喚起する付加価値の高い情報の発信に取り組む。	高橋 2768	
		44			地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進	生涯学習課	地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する「地域かがやきプロジェクト」により、地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の連携した学習を実施する。	地域かがやきプロジェクト活用事業数(事業)	目標値		19	20	22	24	26	R4年度には各センターで1回以上の実施とし、現在の実施状況を踏まえて段階的に増やす。	(コロナ)順調でない	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、予定していた多くのCKP活用事業についても中止とした。コロナ禍における実施手法の検討や感染防止対策の徹底などに取り組む、地域の様々な団体と連携しながら地域の個別課題解決に向けた学習の推進に取り組む。	我姪 2678	
		45			成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。	新成人アンケートにおける地域交流事業に対する好意的な回答の割合(%)	目標値		100	100	100	100	100	過去5年間の実績平均が85.4%と高水準であり、更なる向上を目指す。	(コロナ)順調でない	令和3年1月の成人式は、新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、令和3年11月14日(日)に延期とした。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、社会的な状況を見極め事業の可否を判断していくとともに、実施にあたっては感染防止対策の徹底はもちろんのこと、地域教育の場として、成人としての自覚や地域の一員としての自覚ができる事業となるよう取り組んでいく。また、令和3年度は11月と1月で2回の成人式があるため、円滑な実施に向けて関係者との密な連携を図りながら取り組んでいく。	楠木 2677	
		再(9)			図書館レファレンスサービスの利用促進	中央図書館	市民の主体的学習活動や課題解決に役立つ資料や情報を提供するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーを作成するとともに、関係機関と連携して市民大学や地域学関連講座等の際、テーマに沿った資料の選書・リスト作成を行いレファレンスサービスの利用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		100	100	100	100	100	利用者アンケートレファレンスサービスを利用された方の満足度100%を目指す	B概ね順調	市民や地域が抱える課題解決と市民の調査研究活動を支援するため、引き続きレファレンス事例集の整理・公開を進めるほか、国立国会図書館が実施するレファレンス協同データベースで事例の公開を行うなど、更なるサービスの充実と情報発信に取り組む。	戸村 636-0231	
46			うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課	市民が、本市の歴史や守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事等への理解を深め、郷土への誇りや愛着を醸成するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」「宮の祭り見学会」などの事業に取り組む。	伝統文化の普及啓発事業の延べ参加人数	目標値		520	530	540	550	560	伝統文化の普及啓発事業の参加者数を段階的に増やしていく。	(コロナ)順調でない	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催時期および開催方法の検討を行い、密を避けるなど対策を講じた中での民話の集い、伝統食講座1回ずつの開催であったため、参加人数は大幅に減少となった。令和3年度も引き続き感染症への対応が必要であることから、適切な対策を講じながら事業を検討するとともに、伝統文化連絡協議会と連携し、講座の内容や開催時期など実施方法について検討していく。	星野 2766			

# 第3次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】

参考資料

## 第1章 計画について

### 計画の必要性

本市を取り巻く社会環境の変化は多岐にわたっており、地域社会を支える人づくりに取り組む「地域教育」の役割は、益々重要になってきている。このような中、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するため、「地域教育」が、その取組を通じて、地域コミュニティの持続的発展に大きな役割を果たすことが求められている。

### 地域教育について

「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育

### 計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的な考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の最も基本となる計画

### 計画期間

2018（平成30）年度～2027（平成39）年度までの10年間（2022（平成34）年度：中間見直し）

## 第2章 地域教育の現状と課題

### 地域教育を取り巻く状況

#### 【時代の潮流】

- ・少子超高齢社会・人口減少社会の進行
- ・地域コミュニティの変容
- ・ICT化・グローバル化の進展
- ・貧困・格差

#### 【国・県等の動向】

- ・「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」（H28.5）  
→生涯学習を通じた全員参加による課題解決社会の実現には「学びと活動の循環」の形成が重要
- ・文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」（H29.3）  
→社会教育に期待される役割
  - ①地域コミュニティの維持・活性化への貢献
  - ②社会的包摂への寄与
  - ③社会の変化に対応した学習機会の提供
 今後の社会教育の方向性
  - ①官民パートナーシップによる社会教育の推進
  - ②持続可能な社会教育システムの構築
- ・教育再生実行会議（第十次提言）（H29.6）
- ・栃木県生涯学習推進計画五期計画「とちぎ輝き「あい」育みプラン」

### 第2次地域教育推進計画の評価

#### 【基本指標】

- ① 学習活動をしている市民の割合 43.2%（H23）⇒38.4%（H28）  
⇒ **学習活動をしている市民の割合は低下**
- ② 放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数 14,716人（H23）⇒23,739人（H28）  
⇒ **地域の身近な場所で子どもの教育活動に関わる人は増加**
- ③ 地域活動やボランティア活動に参加している割合 56.6%（H23）⇒56.5%（H28）  
⇒ **様々な場面で学習成果を地域社会づくりに生かしている人は横ばい**

### 市民意識調査の結果

#### 【市民意識調査】

- ・社会を生き抜くために必要な力 ⇒ 健康な体をつくる姿勢 52.0%、よりよい人間関係を築く力 50.7%
- ・今後身につけたい力 ⇒ いろいろな課題に挑戦する意欲 47.5%、健康な体をつくる姿勢 46.6%
- ・現在の地域活動を知ったきっかけ ⇒ 友人・知人・家族などから聞いて 55.0%
- ・家庭の教育力の低下について ⇒ 思う・だいたい思う H23：70.1%、H28：66.2%
- ・地域の教育力の低下について ⇒ 以前に比べ低下している H23：47.5%、H28：41.2%
- ・学んだ成果の活用 ⇒ 学んだあとに活動している 31.7%、学んだのちに活動したいが実現できていない 24.1%
- ・地域活動をするために役に立つサービス ⇒ サークル・団体の紹介 40.3%、講座の紹介 24.7%

### 今後の地域教育推進の課題

**1 学びを通して、個人の教養や社会性の向上など、人間力を高めることが必要**

- ・参加しやすい学習環境が必要
- ・社会性や適応力を高める学習が必要
- ・仲間づくりや交流機会の充実が必要

**2 地域を構成する各主体が連携・協働して子どもたちを育むことが必要**

- ・地域と学校との連携・協働が必要
- ・行政や各団体などが連携した家庭教育支援が必要

**3 市民の学習成果を様々な活動につなげる支援が必要**

- ・社会参加へのきっかけづくりが必要
- ・多様な主体と人々をつなぐ取組が必要

**4 社会的課題に対応した取組の推進が必要**

- ・貧困や格差、地域コミュニティの変容など、広範囲かつ複雑化する今日的課題に対応した取組の推進が必要

## 第3章 基本的な考え方

### 基本理念

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

### 基本目標

#### 基本目標Ⅰ

一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

#### 基本指標①

学習活動をしている市民の割合  
38.4%（2016（H28）年）⇒43.2%（2022（H34）年）  
⇒50.0%（2027（H39）年）

#### 基本目標Ⅱ

地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。

#### 基本指標②

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数  
123,358人（2016（H28）年）⇒165,000人（2022（H34）年）  
⇒170,000人（2027（H39）年）

#### 基本目標Ⅲ

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

#### 基本指標③

学んだことを生かして活動をしている市民の割合  
31.7%（2016（H28）年）⇒38.0%（2022（H34）年）  
⇒45.0%（2027（H39）年）

## 第4章 施策の展開

### 施策1 主体的な学習活動への支援

- ・生涯学習センター等における学習機会の充実 **【重点】**
- ・ICTに対応した学習の推進 **【重点】**
- ・健康づくりを支援する取組の充実
- ・学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- ・宇都宮市民大学の充実
- ・地域教育メッセの充実
- ・高齢者の生きがいづくりの促進
- ・読書活動の充実
- ・図書館レファレンスサービスの利用促進

### 施策2 社会性を高める学習の推進

- ・生活課題解決講座の充実 **【重点】**
- ・大学生等の参画による多世代交流の推進
- ・コミュニケーション力向上学習の推進
- ・子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- ・大人に対する人づくり啓発事業の実施

### 施策3 今日的課題に対応した取組の推進

- ・様々な困難を有する人の学習活動への支援 **【重点】**
- ・（再掲）ICTに対応した学習の推進
- ・NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
- ・学び直しの支援
- ・人権教育の推進
- ・超高齢社会に対応した学習の推進
- ・多文化共生に向けた教育の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施

### 施策4 家庭教育支援の充実

- ・家庭教育支援講座の充実 **【重点】**
- ・家庭教育支援活動者の育成
- ・訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
- ・「親学」の推進

### 施策5 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実

- ・魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 **【重点】**
- ・地域における学習支援活動の推進
- ・「街の先生」活動事業の推進

### 施策6 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実

- ・宮っ子ステーション事業の充実 **【重点】**
- ・（再掲）地域における学習支援活動の推進
- ・学校を場とした地域の交流促進
- ・（再掲）「親学」の推進
- ・（再掲）大人に対する人づくり啓発事業の実施
- ・子育てサロンの推進

### 施策7 多様な主体による学習機会の提供

- ・（再掲）NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 **【重点】**
- ・学習成果を活用した講座等の推進
- ・社会教育関係団体との連携
- ・（再掲）地域教育メッセの充実
- ・人材バンクの充実
- ・まちづくりセンター事業の推進
- ・みやシニア活動センター事業の実施
- ・地域スポーツクラブの育成支援

### 施策8 学習活動を支える人材の育成

- ・（再掲）家庭教育支援活動者の育成 **【重点】**
- ・子どもの体験活動指導者の育成
- ・社会教育主事の養成・活用促進
- ・講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
- ・（再掲）魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

### 施策9 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

- ・地域学講座の充実 **【重点】**
- ・外国人住民に向けた地域理解促進
- ・歴史文化資源周知啓発事業の推進
- ・地域かがやきプロジェクト事業による地域課題解決学習の推進の推進
- ・成人式における地域交流事業の推進
- ・（再掲）図書館レファレンスサービスの利用促進
- ・うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進

## 第5章 計画の推進

### ○ 計画の進行管理

- ・「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

### ○ 社会的関心の高まりへの対応

- ・「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会的に関心が高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

### ○ 生涯学習行政との関係

- ・生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報共有を図る。

### ○ 計画の推進体制

- ・より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

## 令和2年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について

## 1 計画の位置づけ等

本計画は、本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や、上位計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に読書推進に焦点を当てた事業実施計画である。

計画期間：平成30年度から令和4年度までの5か年計画

**参考資料1** 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」(概要版)

## 2 計画の進行管理について

本計画の各施策・事業について、その取組実績を定量的に把握し、評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」や「参考人」に報告、意見を聴取し、効果的な推進を図るものとする。

**参考資料2** 令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

## (1) 進行管理の実施手法

本計画の着実な推進を図るため、基本目標について各種実態調査の結果等から評価を行う。

また、計画に位置付ける事業のうち、各施策を代表する基幹的な事業や、基本目標の達成に向け特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけ、進捗の確認をするとともに評価を行う。

## (2) 評価の実施年度

各年度の目標値に対する実績を踏まえ、毎年度評価を行う。

### 3 令和2年度の実績評価について

#### (1) 基本目標 I と重点事業について

**基本目標 I** 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

##### ア 基本指標の達成率

(基本指標 i : ) 最近1年間で読書(紙の本・電子書籍)をしている人の割合

平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和4年度(目標値)
81.9%		—	—	83%

「市民意識調査」より

※市民意識調査は計画策定時に実施のため令和2年度の実績はありません。

#### イ 重点事業の進捗状況 10事業(うち重点事業2)

##### 《重点事業》

		平成28年度		令和元年度 (達成率)	令和2年度 (達成率)	令和4年度 (目標値)
<b>事業番号5</b> 【新規】 アウトリーチサービスの推進	目標値 (実施回数)	—		6回/年	9回/年	15回/年
	実績値 (実施回数)	新規事業		5回/年 (83.3%)	2回/年 (22.2%)	—
<b>事業番号7</b> 【拡充】 ICT技術を活用した読書活動の推進	目標値 (図書館ホームページアクセス数)	—		940,000件	960,000件	1,000,000件
	実績値 (図書館ホームページアクセス数)	900,000件		716,581件 (76.2%)	728,666件 (75.9%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒ ・アウトリーチサービスは目標値を下回っている。

・図書館ホームページアクセス数は横ばいである。

##### 【基本目標 I の評価】

(施策2)「読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実」の重点事業である(事業番号5)「アウトリーチサービスの推進」は、来館が困難な高齢者や読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向き、資料の貸出、図書に関する情報提供、おはなし会等を実施するサービスで、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問を中止した影響により、実施回数は減少した。今後の感染状況や「新しい生活様式」を踏まえた適切な実施手法等を検討しながら、引き続き着実な実施に取り組んでいく。

また、(施策3)「ICTを活用したサービスの充実」は紙資料の電子化などICT技術活用した図書館サービスの充実に取り組むもので、重点事業である(事業番号7)「ICT技術を活用した読書活動の推進」の目標値「図書館ホームページアクセス数」は横ばいであることから、デジタル化した地域資料の公開作業を進めるなどサービスの更なる充実に取り組む必要がある。

(2) 基本目標Ⅱと重点事業について

**基本目標Ⅱ** すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

ア 基本指標の達成率

(基本指標 ii : ) 児童書の貸出冊数

平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和4年度 (目標値)
1,560,000冊		1,485,624冊	1,310,414冊	1,565,000冊

「宇都宮市立図書館利用統計」より

・児童書の貸出冊数は、減少したが、これは新型コロナウイルス感染防止対策のため市内全図書館・図書室が約1か月間臨時休館等した影響である。

(基本指標 iii : ) 高校生の1か月の読書量

平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和4年度 (目標値)
1.47冊		1.63冊	1.47冊	1.6冊

「子どもの読書活動に関する実態調査」より

・高校生の1か月の読書量は、やや減少している。

イ 重点事業の進捗状況 12事業(うち重点事業4)

《重点事業》

		H28年度		R元年度 (達成率)	R2年度 (達成率)	R4年度 目標値
<b>事業番号11</b> 【拡充】 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	目標値 (事業実施回数)	—		5回/年	7回/年	10回/年
	実績値 (事業実施回数)	2回		5回/年 (100%)	0回/年 (0%)	—
<b>事業番号15</b> 【新規】 はじめてえほん事業の実施	目標値 (講座開催回数)	—		6回/年	9回/年	16回/年
	実績値 (講座開催回数)	新規事業		6回/年 (100%)	2回/年 (22.2%)	—
<b>事業番号18</b> 【拡充】 授業に役立つ資料・情報提供の充実	目標値 (学校希望図書利用件数)	—		1,700件	1,740件	1,800件
	実績値 (学校希望図書利用件数)	1,600件		1,373件 (80.7%)	1,296件 (74.5%)	—
<b>事業番号22</b> 【拡充】 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	目標値 (高校生対象の情報発信回数)	—		11回/年	17回/年	30回/年
	実績値 (高校生対象の情報発信回数)	1回/年		13回/年 (118.2%)	26回/年 (152.9%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒・ウチでもどこでも読み聞かせ事業は実施できなかった。

・はじめて絵本事業は目標値を下回った。

・学校希望図書利用件数はやや減少している。

・高校生対象の情報発信回数は増加し、目標値を達成している。

### 【基本目標Ⅱの評価】

(施策5)「子どもの読書習慣を育む機会の充実」の重点事業である(事業番号11)「ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施」は、家庭での読書習慣を育むための読み聞かせや絵本の紹介などの出前講座であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、幼稚園や子育てサロン、子育てサークルへの訪問をすることができなかった。今後は、適切な新型コロナ感染予防対策をとりながら、関係機関との連携を維持し、事業再開を図っていく。

(施策6)「乳幼児の子どもへの読書活動への推進」の重点事業である(事業番号15)「はじめてえほん事業の実施」は、子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのためのおはなし会と、おはなし会を運営するボランティア育成のための読み聞かせ講座を実施する事業であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の開催中止等の対策を講じたことで開催数が減少した。また、安全を考慮し、ボランティアの活動や育成も中止とした。今後は、適切な新型コロナ感染予防対策を取りながら、ボランティアの育成・支援を再開し、事業の拡充に努めていく。

(施策7)「小中学校との連携・支援の充実」の重点事業である(事業番号18)「授業に役立つ資料・情報提供の充実」は、小中学校への授業や読書活動を支援するため学校の要望に応じた資料を図書館司書が選定して提供しているが、新型コロナウイルス感染防止対策のために小中学校が休校になったことにより、学校希望図書の利用件数はやや減少している。今後も利用促進を図るため、学校と連携していく。

(施策8)「中高生が参加できる事業の推進」の重点事業である(事業番号22)「高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進」では、高校生が編集委員として作成する「MIYATEEN」第12号を発行した。またコロナ禍でも実施可能な事業として、中高生向けの情報発信企画展示の回数を増加させたことにより、目標を上回ることができた。今後も、「MIYATEEN」編集委員等の人材を活用しながら、様々な機会を捉え情報発信を行っていく。

### (3)基本目標Ⅲと重点事業について

**基本目標Ⅲ** 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用していません。

#### ア 基本指標の達成率

(基本指標iv:) レファレンスサービスにおける利用者満足度

平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和4年度 (目標値)
60.3%		67.6%	68.3%	65%

「図書館利用者アンケート」より

・レファレンスサービス利用者の満足度は高まってきており目標値を達成している。

(レファレンスサービス：資料・情報を求める利用者に対して、文献の紹介・提供などを援助するサービスのこと)

イ 重点事業の進捗状況 11事業(うち重点事業2)

《重点事業》

		H28年度		R元年度 (達成率)	R2年度 (達成率)	R4年度 目標値
事業番号23 【新規】 みや学講座の 開催	目標値 (講座開催数)	—		4回	6回	10回
	実績値 (講座開催数)	新規事業		4回 (100.0%)	3回 (50.0%)	—
事業番号26 【拡充】 行政支援サー ビスの推進	目標値 (貸出冊数)	—		1,820冊	1,880冊	2,000冊
	実績値 (貸出冊数)	1,700冊		2,407冊 (132.3%)	1,314冊 (69.9%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒・みや学講座の開催は目標値を下回っている。

・行政支援サービスの貸出冊数は、前年度より減少している。

【基本目標Ⅲの評価】

(施策9)の「地域情報の収集・提供」の重点事業である(事業番号23)「みや学講座の開催」についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の開催中止等の対策を講じたことで開催数が減少したが、今年度は引き続き感染防止策を徹底しながら、郷土愛を育み、宇都宮の知識を深める講座の充実を図っていく。

(施策10)の「各図書館の特色を活かした事業の推進」の重点事業である(事業番号26)「行政支援サービスの推進」については、市職員がより良い行政サービスを遂行するため、求めに応じた資料・情報の調査・提供を行うもので、昨年度はこれまでに資料・情報の調査・提供を行ってきた研修・講座等が開催中止又はオンライン開催となった影響により、関連図書を提供する機会が大きく減少し、貸出冊数は前年度を下回っている。今後も関係各課等と連携を図りながら事業を実施していく。

(4)基本目標Ⅳと重点事業について

**基本目標Ⅳ** 読書活動を介して人と人が交流しています。

ア 基本指標の達成率

(基本指標v:) 読書推進事業の参加人数

平成28年度		令和元年度	令和2年度	令和4年度 (目標値)
24,000人		24,420人	2,710人	25,000人

「図書館概要」より

・読書活動に参加している人は大幅に減少したが、新型コロナウイルス感染防止対策により講座・イベントを中止したため。

イ 重点事業の進捗状況 4事業(うち重点事業1)

《重点事業》

		H28年度		R元年度 (達成率)	R2年度 (達成率)	R4年度 目標値
事業番号34 【拡充】 世代を超えた 交流の場の創 出	目標値 (講座・イベ ントの開催数)	—		20回	21回	23回/年
	実績値 (講座・イベ ントの開催数)	18回/ 年		14回 (70.0%)	6回 (28.6%)	—

「宇都宮市立図書館利用統計」より

⇒ 世代を超えた交流の場としての講座・イベントの開催数は目標を達成できていない。

【基本目標Ⅳの評価】

(施策12)「人と人をつなぐ場や機会の提供の充実」の重点事業である(事業番号34)「世代を超えた場の創出」については地域等と連携したイベントや大学生等が講師となって図書館資源を活用した子ども向け講座を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催できなかった講座があり、目標値には達していないことから、今後も高校や大学等に積極的に働きかけ、連携して講座を実施していく必要がある。

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

参考資料2

基本目標Ⅰ 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
1	<b>「よるとしよ」事業の実施</b>	新規	東図書館	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
	日ごろ、読書や図書館を利用する機会が少ない20代から30代の読書活動を推進するため、閉館後の夜の図書館を活用し、若い世代が参加しやすい事業を実施する。			
2	<b>転入者向け図書館PR事業の実施</b>	新規	全図書館	・2月～ 作成した転入者向けリーフレットを市内の大学等に配布（2,800枚）
	本市への転入者に向けて市民の読書活動の拠点である図書館のPRを図るため、図書館の案内や利用方法のほか、宇都宮での暮らしに役立つ情報を探するためのパスファインダーを作成し、配布・公開する。			
3	<b>読書活動の啓発事業の実施</b>	継続	全図書館	・1月～ 新成人向け図書リストの作成及びホームページ掲載・案内チラシ配布 （成人式が延期となったため、各図書館・図書室で配布） 中止・延期となった事業 ・5月15日 子育て応援スペシャルデー（上河内図書館）（中止） ・10月 子どものもりフェスティバル「森のおはなし会」（南図書館）（中止）
	読書活動の啓発を図るため、「宮っこフェスタ」など全市的なイベントに参加し、読書に関する情報を市民へ発信する。特に図書館に来館したことのない市民の利用を促進するため、図書館のPR事業を展開するほか、図書館等に設置してあるOPAC（利用者用端末）を読書活動の啓発に関する掲示板としても活用することで、効果的な読書活動の広報を行う。			
4	<b>センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供</b>	継続	中央図書館 東図書館 南図書館 生涯学習センター	・センター図書室等の開催事業のテーマに沿った資料提供の実施 （8回）（中央・東・南図書館）
	市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域性や利用者層を考慮したきめ細やかなサービスを提供する。また、各センター等の開催事業のテーマに合わせた図書室の展示等を行い、センター等と連携した相乗効果による利用促進を図る。			

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
5	アウトリーチサービスの推進  読書機会の少ない市民の読書活動推進のため、来館が困難な高齢者や、読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向き、資料の貸出、図書に関する情報提供、おはなし会等を実施する。	新規 重点	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月、2月 NPO法人うりずん（障がい児レスパイト施設）を訪問（新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸出のみ）（中央図書館）</li> <li>・（参考）地域読書推進事業 上河内幼稚園・ゆずのこ保育園おはなし会（5回 参加者100人）（上河内図書館）</li> <li>・（参考）小学校臨時休業期間中の子どもの家・留守家庭児童会への臨時団体貸出（延べ16団体 720冊）（中央図書館）</li> </ul> <p>中止・延期となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月19日 介護福祉老人施設 しらさぎ荘訪問お話し会（河内図書館）（中止）</li> <li>・児童養護施設「下野三楽園」訪問おはなし会（中央図書館）（中止）</li> <li>・児童養護施設「きずな」訪問おはなし会（中央図書館）（中止）</li> </ul>
6	障がい者向けサービスの充実  図書館への来館が困難な障がい等を持つ方へ読書機会を提供するため、障がい者向けサービスの充実を図る。また、視覚障がい者の方向けの資料の提供を継続的に行うため、点字図書等の作成に関わる奉仕員への研修会を開催する。さらに、障がいを持つ子どものため、手話つきおはなし会や特別支援学校等への資料提供を実施する。	継続	中央図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字図書、音訳図書の作成（点字図書87タイトル、音訳図書27タイトル）</li> <li>・第67回青少年読書感想文全国コンクール課題図書の点訳資料を栃木県立盲学校に貸与</li> <li>・視覚障がい者向け音源作成のための落語会（2回 参加者56人）（中央図書館）</li> <li>・12月6日 障がい者週間手話つきおはなし会（参加者8人）（南図書館）</li> <li>・3月6日 読書バリアフリー資料展（2回 参加者40人）（中央図書館）</li> </ul> <p>中止・延期となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音訳奉仕員読み方研修会（中止）</li> <li>・10月 音訳奉仕員研修会（中止）</li> <li>・10月 点訳奉仕員研修会（中止）</li> <li>・7月5日 バリアフリー上映会「長いお別れ」（河内図書館）（中止）</li> <li>・おはなし会スペシャルにおける手話つきおはなし会（南図書館）（中止）</li> </ul>

【重点事業の目標値】

事業番号5 アウトリーチサービスの推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数	目標値	—		3回/年	6回/年	9回/年	12回/年	15回/年
	実績	0回/年		5回/年	5回/年	2回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策3 ICTを活用したサービスの充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
7	<b>ICT技術を活用した読書活動の推進</b>	拡充 重点	全図書館	・図書館情報システムの更新により、ICT技術を活用した読書推進（気になる本や予約したい本を保存できる機能の提供、デジタルサイネージを活用したおすすめ本の情報発信など）を実施
	新たな読書の楽しみを創出し、市民の読書意欲を効果的に高めるため、自分のお気に入りの本や読んだ本の履歴が残る機能など、ICT技術を活用した情報提供を実施する。また、普及が進んでいる電子図書の導入について検討を進める。			
8	<b>地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開</b>	拡充	中央図書館 文化課	・劣化した地域資料69点のデジタル化を実施
	地域の歴史を次世代に伝えるため、貴重な史料等をデジタル化し、保存していく。また、利用機会を拡大するため、データベースとしてインターネットでの公開を進める。			

【重点事業の目標値】

事業番号7 ICT技術を活用した読書活動の推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館ホームページアクセス数	目標値	—		920,000件	940,000件	960,000件	980,000件	1,000,000件
	実績	900,000件		731,570件	716,581件	728,666件	件	件

※宇都宮市図書館調査より

施策4 読書環境の整備

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
9	<b>読書意欲を高めるサービスの提供</b>	拡充	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全課、上下水道局、保健所、消防署等の事業と連動した企画展示を実施（中央図書館）</li> <li>・上下水道局、消防署、宇都宮ベンチャーズ（産業政策課）、栃木県知財総合支援窓口等の事業と連動した企画展示を実施（東図書館）</li> <li>・環境保全課、上下水道局、埋蔵文化財センター、消防署等の事業と連動した企画展示を実施（南図書館）</li> <li>・とちぎ国体・とちぎ大会、ふらっぷ、消防署等と連動した企画展示の実施（上河内図書館）</li> <li>・「あれから10年 あの日を忘れない 東日本大震災」企画展示（中央・東・南図書館）</li> <li>・5月臨時休館明け～「おすすめパック」（一般開架室100セット）、「本のハッピーセット」（児童室153セット）を提供（中央図書館）</li> <li>・10月24日・25日「おたのしみぶっく」を提供（75セット）（南図書館）</li> <li>・子ども読書週間企画「おたのしみ袋」の提供（15セット）、読書deビンゴの実施（河内図書館）</li> </ul>
	市民が個に応じた読書に親しむため、時機に合わせた情報・資料の提供、関係機関の事業等と連動した読書活動を推進する企画展示等を実施し、市民の多様化するニーズに応じたサービスを提供する。			

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

10	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・～5月 駐車場整備工事完了（東図書館）</li> <li>・8月～12月 揚水管改修工事（東図書館）</li> <li>・8月～12月 屋上防水改修工事・自動ドア改修工事（中央図書館） (9/11～10/7休館)</li> <li>・9月～12月 トイレ洋式化改修工事（上河内）</li> </ul>
	すべての市民が安全・快適に図書館を利用できるようにするため、計画的な改修に努め、施設・設備の機能向上を図る。			

基本目標Ⅱ すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
11	「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	拡充 重点	中央図書館 東図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> </ul>
	家庭での読書習慣を育むため、保護者のグループや育児サークルを対象に、家庭での読み聞かせの方法や絵本の紹介などの出前講座を実施する。			
12	アウトリーチサービスの推進【再掲】	新規	全図書館	_____
13	「うつのみやこども賞」事業の実施	継続	中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うつのみやこども賞 第37回選定委員 14名 選定会議 全10回実施</li> <li>・3月21日 第36回うつのみやこども賞受賞記念講演会を実施（参加者50名）</li> </ul>
	子どもの読書活動を啓発するため、日本人の作者による新作児童文学作品を対象に、市内の小学5、6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び、賞を授与する事業を実施する。			
14	読書活動を支援するボランティアの育成・強化	継続	全図書館 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月～3月 おはなしボランティア養成講座（5回開催 延べ65人）（中央図書館 ※会場は河内図書館）</li> <li>・12月10・11・15日 小学校読み聞かせボランティア研修会（参加者27校29人）（南図書館）</li> <li>・12月23日 出前講座の実施（1団体8人）（南図書館）</li> <li>・宇都宮おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ61人）（中央図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ76人）（中央図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月2回開催（9回延べ72人）（東図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月2回開催（7回延べ134人）（南図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ37人）（上河内図書館）</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（7回延べ41人）（河内図書館）</li> </ul>
	子どもの読書習慣を育むためにはそれに関わる人材の育成が重要であることから、図書館や学校等で活動する読み聞かせボランティアの人材の確保と育成に努める。また、要請に応じ、市民への出前講座を行う。			

【重点事業の目標値】

事業番号11 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業実施回数	目標値	—		3回/年	5回/年	7回/年	8回/年	10回/年
	実績	2回/年		5回/年	5回/年	0回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
15	はじめて絵本事業の実施	新規 重点	中央図書館 東図書館 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月25日 はじめて絵本講座（豊郷生涯学習センター，参加者9名）</li> <li>・12月6日 はじめて絵本講座（西生涯学習センター，参加者2名）</li> </ul>
	<p>子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため，乳幼児と保護者を対象として，生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施する。</p>			
16	乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	継続	全図書館 子ども家庭課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～3月（※緊急事態宣言下を除く）あかちゃんタイムを実施（5図書館）</li> <li>・あかちゃんタイムの広報用ポスター掲示</li> <li>・0・1・2歳向けおはなし会 参加者18人（中央：中止，東：18人，南：中止，上河内：中止，河内：中止）</li> <li>・0・1・2歳おはなし会スペシャル 参加者12人（中央：中止，東：中止，南：12人，上河内：中止，河内：中止）</li> <li>・おはなし会代替事業として，ボランティアのおすすめ本を紹介する特集コーナー設置（中央，東，南，河内）</li> <li>・1歳6か月児健康診査会場で子育てや読書に役立つパンフレットを配布</li> </ul>
	<p>乳幼児とその保護者の読書習慣を育むため，図書館において本を通じてゆっくりと過ごせる時間「あかちゃんタイム」の実施や，親子で参加できる講座等を開催します。また，関係課と連携し集団検診時等にブックリストの配布を行う。</p>			
17	読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	継続	全図書館 学校教育課	_____
	_____			

【重点事業の目標値】

事業番号15 はじめて絵本事業の実施

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	目標値	—		3回/年	6回/年	9回/年	12回/年	16回/年
	実績	—		3回/年	6回/年	2回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策7 小中学校との連携・支援の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
18	<p><b>授業に役立つ資料・情報提供の充実</b></p> <p>南図書館は小中学生への授業や読書活動を支援するため、学校の要望に応じた資料を図書館司書が選定して提供する。また、学校図書館の選書や教科の参考になる図書を選定し、学校巡回図書サービスを実施する。さらに小学校の英語の教科化等に対応した新たな学校パックの作成や、授業に即したパスファインダーの作成などを行う。</p>	拡充 重点	南図書館 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校希望図書 948件 19,823冊</li> <li>・中学校希望図書 204件 4,241冊</li> <li>・適応支援教室希望図書 36件 344冊</li> <li>・特別支援学校希望図書 108件 1,244冊</li> <li>・小学校学年別おすすめ本パックの入れ替えを実施</li> </ul>
19	<p><b>学校図書館司書業務嘱託員等の育成</b></p> <p>学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に運用しその機能の充実を図るため、学校内や地域学校園内が連携して研修会等を開催し、司書教諭及び司書業務嘱託員の育成と能力向上を図る。</p>	継続	学校教育課 南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月7日 学校図書館司書研修（初任者）参加者4人（南図書館）</li> <li>・9月29日 小・中学校図書館関係者研修会 参加者94人（南図書館）</li> </ul> <p>中止・延期となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館司書研修（全体）（南図書館）（中止）</li> </ul>
20	<p><b>学校図書館における読書活動の充実</b></p> <p>児童生徒の主体的、意欲的な読書を充実させるため、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク等を実施する。また、学校図書館司書による図書を利用した授業支援を実施する。</p>	継続	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～ 学校図書館司書による授業支援を実施</li> </ul>

【重点事業の目標値】

事業番号18 授業に役立つ資料・情報提供の充実

指標名	平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校希望図書利用件数	目標値	—	1,650件	1,700件	1,740件	1,770件	1,800件
	実績	1,600件	1,456件	1,373件	1,296件	件	件

※宇都宮市図書館調査より

施策8 中高生が参加できる事業の推進

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
21	<p><b>中学生による読書推進事業</b></p> <p>読書推進と図書館利用啓発のため、中学生を中心とした世代向けのブックリストの発行等、図書館ホームページを活用し、同世代からのおすすめ本情報を発信するなど、図書館利用のきっかけづくりに取り組む。</p>	新規	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『中学生のためのBOOKナビ』を配布</li> </ul>

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

22	<b>高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進</b> 高校生に向けて、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信するため、「MIYATEEN」(高校生のための読書情報誌)を発行する。また、高校生の読書活動を活発化するため、高校生自身が運営に関わるビブリオバトル(書評合戦)等の事業を展開する。さらに県と連携し高校生の読書活動の推進に取り組む。	<b>拡充 重点</b>	<b>全図書館</b>	・MIYATEEN編集会議開催(4回, 編集委員13人)(中央図書館) ・令和2年12月 「MIYATEEN Vol. 12」発行 ・MIYATEEN編集委員によるおすすめ本のポップ掲示(中央図書館) ・11月 7日~23日 宇工&宇南ポップdeビブリオバトル(バトラー代表10人, 投票者158人)(南図書館) ・ヤングアダルトコーナー特集 11回(東図書館) ・中高生コーナー特集展示 7回(南図書館) ・4月~3月 タッチパネル式利用者端末機(OPAC)のデジタルサイネージ機能を活用した情報発信(全図書館)
----	---	------------------	-------------	---

【重点事業の目標値】

事業番号22 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高校生対象の情報発信回数	目標値	—		5回/年	11回/年	17回/年	23回/年	30回/年
	実績	1回/年		2回/年	13回/年	26回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

基本目標Ⅲ 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

施策9 地域情報の収集・提供

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
23	<b>みや学講座の開催</b> 市民が郷土愛を育み、宇都宮について知識を深めるため、古文書や地域の資料などの図書館資源を活用して学べる「みや学講座」を開催する。	<b>新規 重点</b>	<b>全図書館</b>	・10月17日「宇都宮の宿場町」(参加者28人)(南図書館) ・12月 5日「百姓騒動根本記を読む」(参加者16人)(中央図書館) ・12月20日 うつのみやの魅力再発見「宇都宮ブリッツェントークイベント」(参加者24人)(東図書館)
24	<b>地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】</b>	<b>拡充</b>	<b>中央図書館 文化課</b>	_____
25	<b>宮の魅力再発見事業の推進</b> 本市の魅力を発信し、後世に伝えるため、歴史・文化・観光等に関する資料の収集・提供を行う「宮の魅力再発見コーナー(中央図書館)」や「うつのみやブランドコーナー(東図書館)」の充実を図る。また、関連資料のリストや、パスファインダーの作成、講座の開催などの事業を推進する。	<b>継続</b>	<b>中央図書館 東図書館 南図書館</b>	・12月20日 うつのみやの魅力再発見「宇都宮ブリッツェントークイベント」(参加者24人)(東図書館)【再掲】 ・うつのみやブランド関連グッズ展示(11回)(東図書館) ・随時、関係機関のパンフレットの収集、更新、提供

【重点事業の目標値】

事業番号23 みや学講座の開催

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座開催数	目標値	—		2回/年	4回/年	6回/年	8回/年	10回/年
	実績	—		3回/年	4回/年	3回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
26	<p><b>行政支援サービスの推進</b></p> <p>市職員が様々な情報を活用し、より良い行政サービスを遂行するため、求めに応じた資料・情報の調査・提供を行い、各部署が開催する研修や講座開催時には関連図書の貸出やブックリストの作成などを実施する。</p>	<p>拡充 重点</p>	<p>中央図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月～3月 人事課主催の研修への資料提供を実施（中央図書館）</li> <li>3月 3229勉強会（市政研究センター）への資料提供（東図書館）</li> </ul>
27	<p><b>科学・技術情報提供サービスの充実</b></p> <p>科学・技術の面白さを知り理解を深めるため、県内大学等と連携して子ども向けの講座等を実施する。また、関連資料を収集・提供するほか、関連機関と連携し、テーマに関する展示やブックリストの作成を行う。</p>	<p>継続</p>	<p>東図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座の開催</li> <li>8月 7日 小学生のための夏休み科学体験教室（宇都宮白楊高等学校連携）（参加者9人）</li> <li>8月～3月 「サイエンスらいおんカフェ」（とちぎサイエンスらいおんプロジェクト主催）においてテーマに沿った図書とブックリストの提供（5回）</li> <li>2月19日～3月17日 発明協会のキットの紹介と配布</li> <li>2月19日～3月17日 栃木県知財総合支援窓口・東図書館連携企画展示「知的財産をもっと身近に ～スポーツ」</li> </ul>
28	<p><b>ビジネス支援サービスの充実</b></p> <p>本市における産業の創出と中小企業の活性化を図るため、関連機関等と連携し、ビジネスに関する資料の収集・提供やセミナーなどの事業を実施する。</p>	<p>継続</p>	<p>東図書館 産業政策課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県よろず支援拠点との連携 無料経営セミナーの開催（35回）、関連資料の提供（1,050冊）</li> <li>宇都宮ベンチャーズへの関連書籍貸出（40冊）</li> <li>12月23日～1月20日 宇都宮ベンチャーズ・東図書館連携企画展示「起業するなら宇都宮ベンチャーズ」</li> </ul>
29	<p><b>宇都宮アグリビジネスブランド化への支援</b></p> <p>本市の農産物やアグリビジネスについて市民にPRし関心を高めるため、関連資料のコーナーの充実を図る。また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関連機関との連携事業を実施するほか、新着図書情報を発信する。</p>	<p>継続</p>	<p>東図書館 農林生産流通課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書・雑誌の収集、関連新聞記事のスクラップ</li> <li>うつのみやアグリネットワークメールマガジンにアグリ関連図書の情報を提供</li> </ul>
30	<p><b>宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進</b></p> <p>プロスポーツを活かしたまちづくりや地域活性化のため、宇都宮に活動拠点を置くプロスポーツチームの関連資料を収集・保存・提供し、連携事業を実施する。</p>	<p>継続</p>	<p>東図書館 都市魅力創造課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書・雑誌の収集、関連新聞記事のスクラップ</li> <li>関連グッズの展示（2回）</li> <li>12月20日 うつのみやの魅力再発見「宇都宮ブリッツェントークイベント」（参加者24人）【再掲】</li> <li>9月4日～10月20日 プロスポーツ関連グッズの展示</li> </ul>

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

31	子育て・家庭生活支援情報の充実	継続	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月24日 家庭生活連携講座「高齢者のための交通安全教室」(参加者18人)</li> <li>・11月8日・21日 kidsアンガーマネジメントワークショップ (参加者41人)</li> <li>・11月28日 家庭生活連携講座「気になる子どもの発達」(参加者8人)</li> </ul>
	子育てや家庭生活に関する情報を提供するため、市民ニーズに応じた資料の収集・提供を行うほか、関連講座を開催する。			

【重点事業の目標値】

事業番号26 行政支援サービスの推進

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸出冊数	目標値	—		1,760冊	1,820冊	1,880冊	1,940冊	2,000冊
	実績	1,700冊		2,576冊	2,407冊	1,314冊	冊	冊

※宇都宮市図書館調査より

施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
32	生活応援サービスの充実	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月24日 家庭生活連携講座「高齢者のための交通安全教室」(参加者18人)(南図書館)【再掲】</li> <li>・9月1日～9月8日 「みんなで考える認知症」高齢福祉課連携パネル展・関連図書を紹介(東図書館)</li> <li>・11月8日・21日 kidsアンガーマネジメントワークショップ(参加者41人)(南図書館)【再掲】</li> <li>・11月11日 「わかりやすい相続のはなし」(参加者23名)(中央図書館)</li> <li>・11月14日 「免疫力を高める食事」(参加者21名)(中央図書館)</li> <li>・11月28日 家庭生活連携講座「気になる子どもの発達」(南図書館)【再掲】</li> </ul> 中止・延期となった事業 ・家庭生活支援講座(南図書館)(中止)【再掲】
	市民が抱える課題解決への一助となるため、高齢者の暮らしや、医療・健康に関することなど、市民の利便性やニーズに応じた資料コーナーの充実を図るほか、関連事業を展開する。			
33	レファレンスサービスの充実	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンス事例の登録</li> <li>・公開しているパスファインダーの更新</li> </ul>
	市民の主体的な学習活動や課題解決に役立つ資料・情報を提供するため、レファレンス事例のデータベース化等を進める。また、専門研修への参加や内部研修の実施などにより司書の能力向上に努め、サービスの充実を図る。			

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

基本目標Ⅳ 読書活動を介して人と人が交流しています。

施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

事業番号	事業・取組等 事業概要	事業区分	担当課	令和2年度の実績
34	世代を超えた交流の場の創出	拡充 重点	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月7日 小学生のための夏休み科学体験教室（参加者9人）（東図書館）【再掲】</li> <li>・8月10日 親子ハーブ教室を開催（参加者11組）（南図書館）</li> <li>・10月2～4日 かわち図書館まつりを開催（来場者1,970人）（河内図書館）</li> <li>・11月29日 世界の絵本を楽しもう！を開催（参加者53人）（東図書館）</li> <li>・11月14日・15日 おもちゃ病院を開催（参加者79人）（南図書館）</li> <li>・2月27日 宇都宮工業高校との連携講座「LEDカラフル行灯を作ろう！」（参加者22人）（南図書館）</li> </ul>
	<p>図書館利用と地域の幅広い年代の交流の促進を図るため、地域の学校・企業・団体・ボランティア等と連携し、「南としょかん祭」「かわち図書館まつり」を開催する。また、学生等が講師となり、図書館資源を活用した子ども向け講座等を開催する。</p>			<p>中止・延期となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月 夏休み点字体験（中央図書館）（中止）</li> <li>・5月 子どもフェスティバル（南図書館）【再掲】（中止）</li> <li>・10月3・11月1日 三世代交流会（上河内図書館）（中止）</li> <li>・11月 南としょかん祭（南図書館）（中止）</li> </ul>
35	本を通じて語り合える事業の充実	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月7～23日 宇工&amp;宇南ポップdeビブリオバトル（バトラー代表10人、投票者158人）（南図書館）【再掲】</li> </ul>
	<p>人と人が読書の楽しさを共有する場を創出するため、特定のテーマについて参加者同士が気軽に語り合えるカフェトークや、おすすめ本の紹介をしあうビブリオバトル、音読教室等を実施する。</p>			<p>中止・延期となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 読書会交流会及び合同読書会（中央図書館）（中止）</li> <li>・8月 カフェトーク（中央図書館）（中止）</li> </ul>

【重点事業の目標値】

事業番号34 世代を超えた交流の場の創出

指標名		平成28年度	⇒	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
講座・イベントの開催数	目標値	—		19回/年	20回/年	21回/年	22回/年	23回/年
	実績	18回/年		13回/年	14回/年	6回/年	回/年	回/年

※宇都宮市図書館調査より

令和2年度「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に関する事業実績一覧

施策13 市民との協働による読書活動の推進

事業 番号	事業・取組等	事業区分	担当課	令和2年度の実績
	事業概要			
36	読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	継続	全図書館 学校教育課	
37	読書関係ボランティアの交流の推進	継続	全図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ61人）（中央図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ76人）（中央図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月2回開催（9回延べ72人）（東図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月2回開催（7回延べ134人）（南図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（6回延べ37人）（上河内図書館）【再掲】</li> <li>・おはなしボランティア勉強会 月1回開催（7回延べ41人）（河内図書館）【再掲】</li> </ul>
	読書活動や図書館に関わるボランティアの確保や活動の充実等を図るため、ボランティア同士の意見交換や交流を通して、図書館とボランティアの結びつきを強化し、サービスの向上を目指す。			

## I 計画について

## 〈計画策定の趣旨〉

本市においては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、子どもを含む市民の読書活動を推進してきたが、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、現行計画を改定し、第2次計画を策定する。

## 〈計画の位置づけ〉

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画であり、上位計画である「宮っこ未来ビジョン」や「宇都宮市地域教育推進計画」など関連する計画等との整合を図る。

## 〈計画の期間〉

平成30年度（2018年4月）～34年度（2023年3月）までの5年間

## II 本市の読書活動推進の現状と課題

## 1 (1) 読書活動を取り巻く状況（社会情勢の変化）

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化、経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）、地域への関心や郷土愛の高まり、地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少、書籍、雑誌の出版点数の減少、一世帯当たりの書籍・雑誌購入費用の減少
- ・読書率（普段本を読む人）の減少と不読率の上昇

## 1 (2) 読書活動を取り巻く状況（国・県の動向）

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成28年5月30日）

・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成29年3月28日）

・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。

・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。

・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に 대응していくことが期待される。

・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成29年1月）

・1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生39.9%。となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりで時間をを使う」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月）

・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い。

・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

## 2 これまでの取組の成果と課題

◎基本目標1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

○基本指標1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016点（H23）⇒4,222,216点（H28）

○基本指標2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）

◎基本目標2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

○基本指標3：高校生の1ヶ月の読書量 1.4冊（H23）⇒1.47冊（H28）

○基本指標4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236人（H23）⇒1,204人（H28）

◎基本目標3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

○基本指標5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）

◎基本目標4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

○基本指標6：図書館のインターネット端末の利用件数 21,305件（H23）⇒38,041件（H28）

◎基本目標5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

○基本指標7：図書館の読書環境に関する利用者満足度 82.0%（H23）⇒79.2%（H28）

## 3 市民の読書活動の状況

○生涯学習課「市民意識調査」（平成28年11月）

- ・最近1年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本66.5%、電子図書のみ1.8%、紙の本と電子書籍13.6%、読まない15.1%
- ・最近1年間の図書館の利用 ⇒ 「かつて（1年以上前に）利用したことがある」19.9%、「これまで利用したことがない」39.7%
- ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）

○学校教育課「読書アンケート」（市は平成28年11月、全国は5月）

・1人あたりの1か月の読書量 小学生：本市29.7冊、全国：11.4冊／中学生：本市12.6冊、全国：4.2冊

○図書館「利用者アンケート」（平成28年10月）

- ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
- ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない19.1%、知らない4.9%
- ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。

○宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート（平成28年9月）

・市立図書館を利用したことがない高校1年生の割合 ⇒ 52.0%

○図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）

・平成25年度と平成28年度比較では、人口の全世代が0.9%微増する中、利用者数は全世代で4.6%減少  
利用者数の減少幅の大きい年代は、23歳～29歳が22.3%減、30歳～39歳が21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。  
一方、60歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

○図書館「親子読書アンケート」（平成29年9月）

- ・子どもに読み聞かせをしていますか ⇒ 「はい」85.0%
- ・読み聞かせによって子どもに見られる変化 ⇒ 「絵や文字に興味を持つ」22.5%、「好きな絵本をひとりで読む」20.1%

## 4 今後の読書活動推進に向けた課題

## (1) 多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。

■すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。

- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要。
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
- ・日常的に読書活動に親しむため、図書館の利用促進が必要。
- ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
- ・ICTの進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
- ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

## (2) すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。

■子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。

- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
- ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
- ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

## (3) 課題解決支援の更なる強化が必要。

■著しく変化する社会環境に対応するため、学びの場の提供や課題を解決するための支援が必要。

- ・生涯学習の場として、関係機関等と連携し市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、積極的な地域課題解決への貢献が求められている。
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進が必要。
- ・図書館資源を有効かつ最大限活用し、様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスのPRが必要。

## (4) 本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。

■本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。

- ・本を通し人が集い交流する場の提供が必要。
- ・読書関係団体や企業等との連携による図書館資源のさらなる活用や読書活動を支援する人材の育成が必要。

### Ⅲ 基本的な考え方

#### 基本理念

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

#### 〈基本目標Ⅰ〉

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

#### 基本指標 i

最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている人の割合  
81.9%（H28年度）⇒83%（H34（2022）年度）  
市民意識調査

#### 〈基本目標Ⅱ〉

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

#### 基本指標 ii

児童書の貸出冊数  
1,560,000冊（H28年度）  
⇒1,565,000冊（H34（2022）年度）  
図書館利用統計

#### 基本指標 iii

高校生の1か月の読書量  
1.47冊（H28年度）⇒1.6冊（H34（2022）年度）  
子どもの読書活動に関する実態調査

#### 〈基本目標Ⅲ〉

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

#### 基本指標 iv

レファレンスサービスに対する利用者満足度  
60.3%（H28年度）⇒65%（H34（2022）年度）  
図書館利用者アンケート

#### 〈基本目標Ⅳ〉

読書活動を介して人と人が交流しています。

#### 基本指標 v

読書推進事業の参加人数  
24,000人（H28年度）⇒25,000人（H34（2022）年度）  
図書館概要

### Ⅳ 施策の展開

施策	事業・取組等（■新規）	主な指標〈現状→H34（2022）年度目標〉			
施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進	■①「よるとしよ」事業の実施	●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●図書館HPアクセス件数 〈900,000件→1,000,000件〉			
	■②転入者向け図書館PR事業の実施				
	③読書活動の啓発事業の実施				
	④センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供				
施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実	■ <b>重</b> ⑤アウトリーチサービスの推進	●ウチでもどこでも読み聞かせ事業の実施回数 〈2回/年→10回/年〉 ●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回/年→15回/年〉 ●はじめてえほん事業の実施回数 〈0回/年→16回/年〉 ●学校希望図書利用件数 〈1,600件→1,800件〉 ●高校生対象の情報発信回数 〈1回→30回〉			
	⑥障がい者向けサービスの充実				
施策3 ICTを活用したサービスの充実	<b>重</b> ⑦ICT技術を活用した読書活動の推進				
	⑧地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開				
施策4 読書環境の整備	⑨読書意欲を高めるサービスの提供				
	⑩図書館施設の改修・機能向上事業の推進				
施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実	<b>重</b> ⑪「ウチでもどこでも読み聞かせ」事業の実施		●みや学講座の実施回数 〈0回/年→10回/年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊/年→2,000冊/年〉		
	■⑫アウトリーチサービスの推進【再掲】				
	⑬「うつのみやこども賞」事業の実施				
	⑭読書活動を支援するボランティアの育成・強化				
施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進	■ <b>重</b> ⑮はじめてえほん事業の実施			●みや学講座の実施回数 〈0回/年→10回/年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊/年→2,000冊/年〉	
	⑯乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実				
施策7 小中学校との連携・支援の充実	⑰読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】				
	<b>重</b> ⑱授業に役立つ資料・情報提供の充実				
	⑲学校図書館司書業務嘱託員等の育成				
施策8 中高生が参加できる事業の推進	⑳学校図書館における読書活動の充実	●みや学講座の実施回数 〈0回/年→10回/年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊/年→2,000冊/年〉			
	■⑳中学生による読書推進事業				
施策9 地域情報の収集・提供	<b>重</b> ㉑高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進				●みや学講座の実施回数 〈0回/年→10回/年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊/年→2,000冊/年〉
	■ <b>重</b> ㉒みや学講座の開催				
	㉒地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】				
施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施	㉓宮の魅力再発見事業の推進		●世を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉		
	<b>重</b> ㉔行政支援サービスの推進				
	㉔科学・技術情報提供サービスの充実				
	㉕ビジネス支援サービスの充実				
	㉕宇都宮アグリビジネスブランド化への支援				
	㉕宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進				
施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供	㉖子育て・家庭生活支援情報の充実			●世を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉	
	㉖生活応援サービスの充実				
	㉖レファレンスサービスの充実				
施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実	<b>重</b> ㉗世を超えた交流の場の創出	●世を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉			
	㉗本を通じて語り合える事業の充実				
施策13 市民との協働による読書活動の推進	㉘読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】				●世を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回/年→23回/年〉
	㉘読書関係ボランティアの交流の推進				
	㉘読書関係ボランティアの交流の推進				

### Ⅴ 計画の推進

- 計画期間 平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間
- 計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
- 計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

## 令和3年度第1回 図書館事業に係る意見交換会について

- 1 日時 令和3年7月8日(木)
- 2 場所 宇都宮市立中央図書館
- 3 出席者 参考人7人(関係機関2人、学識経験者2人、関係団体2人、利用者代表1人)
- 4 議事 令和2年度「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について

### 5 主な意見等

- ・基本目標Iの基本指標iの最近1年間で読書をしている人の割合は、年代別での割合は出せるのか。

→ 市民意識調査は自動抽出されたさまざまな年代の方に調査するもので、令和3年度実施する予定であり、そこで分析したい。

- ・アウトリーチサービスはどのような場所に出向いているのか。

→ 図書館に来館が困難な高齢者や子どもたちの所へ出向きサービスを提供するもので、例年は、重度心身障がい児施設や高齢者介護施設に出向いている。令和2年度については、コロナ禍に配慮し、重度心身障がい児施設に消毒を十分に行った図書の貸出を実施した。

- ・視覚障がい者に対応した機器の使い方の研修や図書の案内など実施してほしい。

→ 読書バリアフリー法が施行され、図書館としても機器の使い方、情報発信の仕方等について検討し、関係部局とも連携し進めていきたい。

- ・貴重な本を紹介するために今後も大切に保管いただき、必要な時に揃えられるようお願いしたい。また、おはなし会はマスク、フェイスシールドを着用して実施しており、今後ともコロナ対策に対応いただきたい。

→ 貴重な本については、活用いただけるよう今後も大切に保管していきたい。また、コロナ禍の中、本を届ける活動を心置きなくできるよう対応していく。

- ・事業番号5の評価で、今後の感染状況や「新しい生活様式」を踏まえた適切な実施手法等を検討しながら引き続き着実な実施に取り組んでいく。とあるが、コロナ禍だからこそ何か新しい事業を実施していただき、元の生活に戻ってもそれがプラスになるような事を願いたい。

→ 令和2年度は、コロナ禍でイベントが実施できない中、少しでも自宅等で読書を楽しんでもらえるよう職員が「園芸を楽しもう」「ことばあそび」など多種多様なテーマに沿った「本のおたのしみ袋」を作成し提供したり、通常は対面で行う高校生のビブリオバトルをポップ形式で実施した。令和3年度も事業を報告できるよう努めたい。

・高校生に向け、地域貢献の場として何か事業を計画いただきたい。また、様々な環境の生徒達に安全な場の提供をお願いしたい。

→ 宇都宮南高校、宇都宮工業高校、宇都宮白楊高校と連携した事業や、市内全高校生を対象としてMIYATEENの編集・発行などの事業を実施しているが、ご意見を参考に検討したい。また、図書館は、安全な居場所としての役割もあると認識しており、心置きなく居られる場所として提供していきたい。

・地域まちづくり推進協議会でもボランティア活動をしている方がいる。必要があれば、ぜひ、積極的に声かけいただき事業を支援したい。

→ 地域まちづくり推進協議会との連携は重要であり、必要な際はぜひ協力をお願いしたい。

・音訳ボランティアとして活動しており、図書館の録音室を利用しており、大変ありがたい。そこで、図書館では、外出しにくい視覚障がい者に対しどのような取り組みをしているのか、また、コロナ禍において図書除菌機を設置し、利用できるようになったが、返却本についてはどのような対応をしているのか知りたい。

→ 視覚障がい者に限らず、身体障がい者手帳をお持ちの方や要介護認定等を受けている方に向け、無料の郵送サービス実施している。また、コロナ対応として、利用者向けに図書除菌機を設置し、返却本については、職員等がアルコールで拭きとり作業を実施しており、安全に利用していただけるよう対応している。さらに、令和2年度は、閲覧室に座席予約システムを導入したことにより、スマートフォンやパソコンで事前予約や利用状況を確認できるようになり、夏休みやテスト期間の混雑する時期にも座席を確保するために並ぶ必要がなくなり、密を避けた利用がいただけるようになった。

## 令和 3 年度 栃木県社会教育委員協議会評議員及び理事の選出について

栃木県社会教育委員協議会会則第 9 条に基づき、本市社会教育委員の会議から委員を選出することとなっている。

- 1 役 割 県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、県社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育委員の研修、調査等の事業を実施する。
- 2 任 期 1 年
- 3 選出委員 理事 1 名 評議員 1 名（理事は評議員を兼任することができる）

理 事： \_\_\_\_\_

評議員： \_\_\_\_\_





